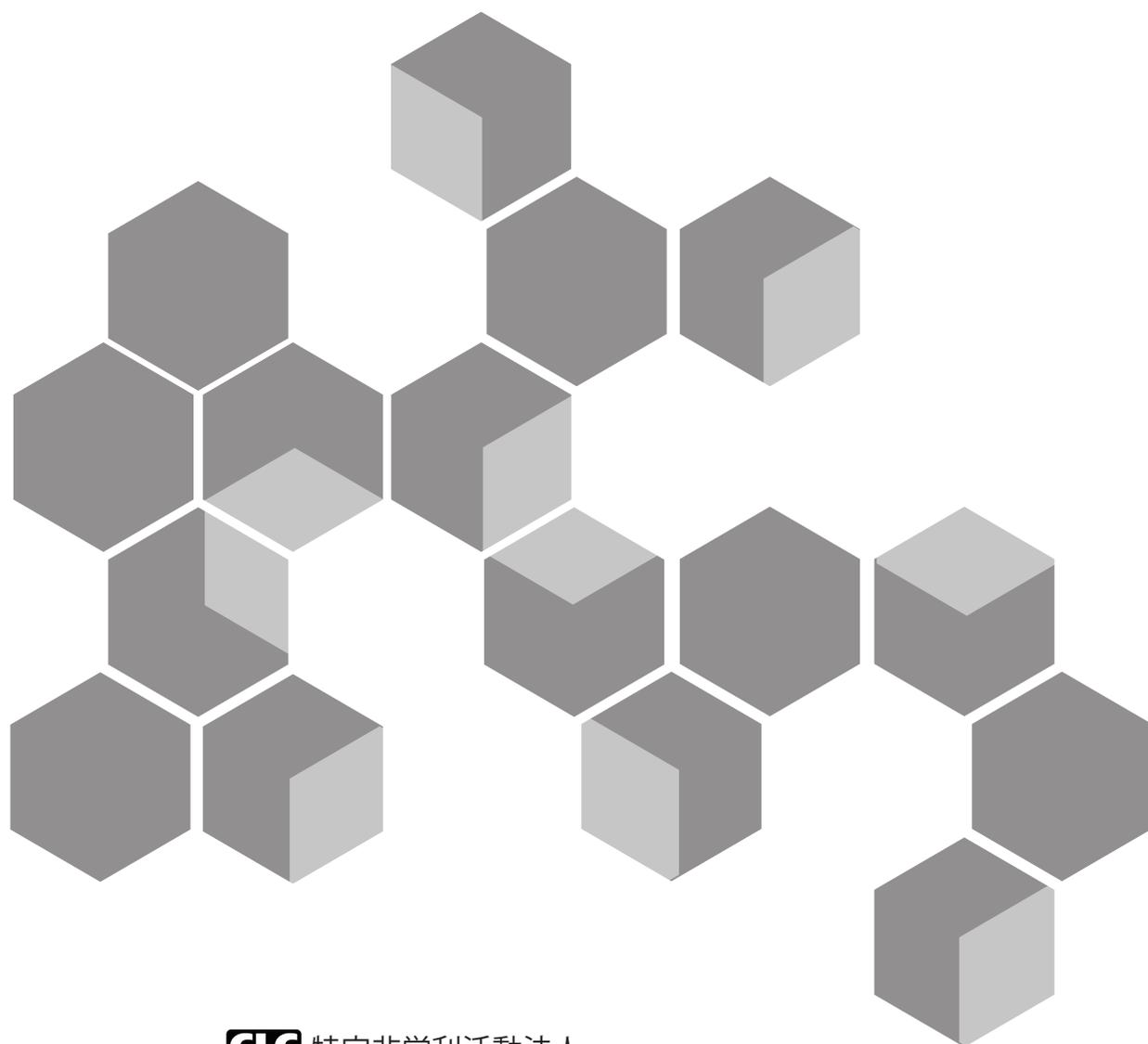


厚生労働省 平成 27 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた、 被災地における多様なサロン・つどい場に関する 調査研究事業 報告書



特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター

平成 28 (2016) 年 3 月

目 次

第1章 事業概要	3
1. 研究目的	
2. 研究委員会の設置・開催	
3. 実態調査の実施	
4. 報告会の開催	
5. 報告書（ガイドブック）の作成	
第2章 研究委員会の設置	5
1. 設置目的	
2. 委員構成	
3. 開催日程	
第3章 実態調査の実施	7
1. 実施目的	
2. 調査方法	
3. 調査対象の選定	
4. 調査（ヒアリング）内容	
5. 調査時期	
6. 調査対象	
7. 調査日程	
8. 調査結果詳細【ガイドブック原稿】	(11)
第4章 報告会の開催	77
1. 開催目的	
2. 開催日程	
3. 開催会場	
4. 参加者	
5. プログラム	
6. 参加者アンケート	
[報告会アンケート結果]	(79)
第5章 研究報告まとめ	89
参考資料	93

1. 研究目的

来年度より順次実施される、介護予防・日常生活支援総合事業においては、要支援者の能力を活かしつつ、多様なニーズに応えるために、さまざまな生活支援サービスが展開・提供されることが期待されている。

一方、被災地では、崩壊した地域コミュニティの再構築や、災害公営住宅入居者のような大挙して移動せざるを得なかった人々による新たな絆づくりのために、さらには生きがい・役割づくり・見守りをも視野に入れた、さまざまなサロンやつどい場などが取り組まれている。これらの取り組みには、農業をはじめとする野外活動の積極的な利用を図るものをはじめとして、これまでの屋内交流・レクリエーション活用型のサロン・デイサービスの範疇に納まらないものもあり、新たな総合事業において、さまざまな高齢者に介護予防の見地のみならず、QOL の向上、生きがい・役割づくりの創出を見込める可能性を秘めている。特にこれまでのデイサービス等に馴染めず、定着できなかった男性高齢者にとって、新たな「居場所」としての機能を果たすことが期待できる。

介護等サポート拠点のような公的被災者支援施設をはじめ、このような被災地で取り組まれているさまざまなサロン、つどい場活動から、先駆的な事例や特徴を持った事例を調査・収集し、あらたな総合事業での活用可能性について、実施にあたっての課題、期待しうる効果、取組を全国に展開・促進するために必要な環境整備などを検証する。

2. 研究委員会の設置・開催

委員会を設置して、被災地におけるサロンやつどい場活動のあり方や、それらの日常生活支援総合事業での応用可能性を議論するとともに、研究の方向性、先進事例調査の詳細決定、結果の分析・検証、報告書（ガイドブック）の内容の検討を行った。

【委員構成】

委員長：藤井 博志 神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授

委員：村上 靖 宮城県庁 長寿社会政策課 課長

玉根 幸恵 檜葉町 住民福祉課 保健衛生係 係長
鈴木 恵子 ボランティアグループ すずの会 代表
荻田 藍子 新しい総合事業研究会
池田 昌弘 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

3. 実態調査の実施

被災地での活動事例を中心に、先存取組み事例を抽出し、訪問調査（一部、先行事例については、現在の状況を電話による追加ヒアリング）を実施した。当初、文献調査等によりピックアップした事例を委員会の場で討議し、対象事例を決定した。その際には、総合事業への応用可能性を視野に入れ収集することに意を配った。

4. 報告会の開催

本研究事業で取り上げた先進的な取組事例をもとに、新たな日常生活支援総合事業への活用可能性を討議・検証する事例検討会を兼ねた報告会を開催した。

開催日：2016年3月13日（日）

13:30～16:45

会場：TKP 仙台カンファレンスセンター ホール 3A

参加者：40人

5. 報告書（ガイドブック）の作成

調査対象から全国の実践の参考になるものを事例紹介として取り上げながら、研究調査を取りまとめた報告書（ガイドブック）を作成した。

ガイドブックの各事例原稿は、基本的に訪問ヒアリングを実施した事務局員が執筆し、解説原稿については、委員長が指名した委員ないし事務局員が担当した。

作成したガイドブックは全国の自治体並びに社会福祉協議会に送付した。

第2章

研究委員会の設置

1. 設置目的

委員会を設置して、被災地におけるサロンやつどい場活動のあり方や、それらの日常生活支援総合事業での応用可能性を議論するとともに、研究の方向性、先進事例調査の詳細決定、結果の分析・検証、報告書（ガイドブック）の内容の検討を行った。

2. 委員構成

委員長：藤井 博志 神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授
委員：村上 靖 宮城県庁 長寿社会政策課 課長
玉根 幸恵 檜葉町 住民福祉課 保健衛生係 係長
鈴木 恵子 ボランティアグループ すずの会 代表
荻田 藍子 新しい総合事業研究会
池田 昌弘 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

3. 開催日程

◎第1回委員会

開催日：2015年9月6日（日）

13:30～15:30

会場：ハロー貸会議室 東京駅前ビル（東京都中央区）

参加者：委員長、委員5人、事務局1人

議題：研究事業概要説明

研究の概要・方向性

ヒアリング調査について

その他

◎第2回委員会

開催日：2015年10月12日（月・祝）

13:00～15:00

会場：貸会議室プラザ 八重洲北口（東京都中央区）

参加者：委員長、委員5人、事務局2人、オブザーバー1人

議 題：改正介護保険（総合事業）について
調査対象事例検討
ヒアリング調査について ほか

◎第3回委員会

開催日：2015年12月12日（土）
13:00～16:00

会 場：貸会議室プラザ 八重洲北口（東京都中央区）

参加者：委員長、委員5人、事務局1人、オブザーバー1人

議 題：調査対象事例検討
男性の孤立問題
ヒアリング調査について
改正介護保険（総合事業）について
報告書（ガイドブック）内容検討 ほか

◎第4回委員会

開催日：2016年1月30日（土）
13:00～16:00

会 場：貸会議室プラザ 八重洲北口（東京都中央区）

参加者：委員長、委員5人、事務局1人

議 題：事例調査の進捗状況、調査報告
報告会企画内容の討議
報告書（ガイドブック）についての最終討議
今後の予定 ほか



【調査概要】

1. 実施目的

被災地におけるサロンやつどい場活動、その類似活動・事業等に対して、実態調査を実施した。被災地での活動事例を中心に、先進取り組み事例を抽出。抽出方法としては、事務局による文献調査のほか研究委員等による推薦事例を含め、研究委員会の討議を経て決定する有意抽出。その際には、総合事業への応用可能性を視野に入れ検討を行った。

これらの調査対象のなかから、先駆的な事例については、ガイドブックにまとめ、広く全国に普及・啓発を行うことを目的として実施した。

2. 調査方法

訪問によるヒアリング調査（一部、先行事例については、現在の状況を電話による追加ヒアリング：室戸「男の居場所」）。

なお、ヒアリングは基本的に、事務局メンバーが行った。

3. 調査対象の選定

- ・有意抽出
- ・文献調査、委員からの推薦等によりピックアップした全国の活動事例を研究委員会で討議し、調査対象事例を選定した。
- ・その際には、総合事業への応用可能性を視野に入れ収集することに意を配った。

4. 調査（ヒアリング）内容

1) 運営主体について（属性項目）

○団体名

○法人格等（有志・ボランティア団体、自治会・町内会、NPO 法人、社協、

社会福祉法人、一般社団法人、株式会社)

- 団体について ※必要に応じて（わかりにくい団体の場合）
 - ・構成員は、地域の方か、地域外の方か、その両方か
 - ・どのような経緯で設立（発足）したのか
 - ・構成メンバーの数と、実際に活動している人数

2) 活動（つどい場）の概要

- 開催日
- 開催時間
- 参加費（無料・有料）
- 活動対象・エリア
- 活動内容（活動プログラム、食事の有無 ほか）
- 運営スタッフ（役割・人数・資格・有償か）
- コーディネーター（有無、役割の内容）
- 開催場所 所在地（民家、集会所、空き店舗 ほか）
- 活動を始めた契機・時期
- 活動の財源
- 活動への参加者数（おおよそで可）
- 活動の連携先と連携の内容（行政、保健師、民生委員、自治会、社協、地域包括支援センター、サポートセンター、NPO、事業者 ほか）
- 活動の効果・典型事例
- 現在の活動における課題
- 今後、取組みたいこと
- そのほか

※ 調査対象により、一部項目を増減した。

5. 調査時期

平成 27 年 10 月～平成 28 年 2 月

6. 調査対象

今回訪問調査等を行い、ガイドブックに掲載することになった事例は以下の通りである。

- ① コミュニティセンター和み「真ころ」(福島県南相馬市)
- ② 小松南住宅シニアクラブ(宮城県東松島市)
- ③ 夢工房葛桜(福島県三春町)
- ④ ラジオ体操&歩こう会(福島県郡山市)
- ⑤ 卸町五丁目仮設住宅自治会(宮城県仙台市若林区)
- ⑥ 二本松市建設技術学院跡仮設住宅(福島県二本松市)
- ⑦ 多世代交流施設「居場所ハウス」(岩手県大船渡市)
- ⑧ コンテナおおあみ(宮城県登米市)
- ⑨ 林農海支援事業まほろば企業組合(岩手県陸前高田市)
- ⑩ 会津美里町宮里仮設住宅(福島県会津美里町)
- ⑪ 男の談話室(岩手県宮古市)
- ⑫ 男の定例会(宮城県気仙沼市)
- ⑬ いこいの宿(岩手県山田町)
- ⑭ 大橋メンズクラブ(宮城県石巻市)
- ⑮ とうふの会(秋田県湯沢市)
- ⑯ 浮沼四季の会(山形県村山市)
- ⑰ 男の居場所(高知県室戸市)
- ⑱ まち cafe なごみ(兵庫県西宮市)
- ⑲ すずの会(神奈川県川崎市)
- ⑳ 第三地区サロンきじま(山形県山形市)

このほか、東京大学高齢社会総合研究機構准教授・飯島勝矢氏にヒアリングを行い、「介護予防におけるサロンの重要性」をテーマに、医学的見地から、高齢者がフレイル(虚弱)に陥る社会的・身体的・心的要因、その予防のあり方、サロンの役割について説明いただいた。ガイドブックでは、その内容をコラムとして掲載している。

7. 調査日程

日程	所在地	事例調査・訪問先
2015年10月1日	神奈川県川崎市	すずの会
2015年10月25日	福島県二本松市	二本松市建設技術学院跡仮設住宅
2015年11月2日 ～11月3日	兵庫県西宮市	まち cafe なごみ
2015年11月17日 ～11月18日	秋田県湯沢市	とうふの会
2015年12月2日	福島県三春町	夢工房葛桜
2015年12月4日	福島県会津美里町	会津美里町宮里仮設住宅
2015年12月11日	山形県村山市	浮沼四季の会
2015年12月14日	宮城県東松島市	小松南住宅シニアクラブ
2015年12月17日	福島県郡山市	ラジオ体操&歩こう会
2016年1月29日	山形県山形市	第三地区サロンきじま
2016年1月29日	宮城県仙台市若林区	卸町五丁目仮設住宅自治会
2016年2月3日	岩手県宮古市	宮古地域傾聴ボランティア・支え愛
2016年2月4日	岩手県山田町	いこいの宿、山田町社会福祉協議会
2016年2月5日	岩手県陸前高田市	林農海支援事業まほろば企業組合
2016年2月5日	岩手県大船渡市	多世代交流施設「居場所ハウス」
2016年2月6日	岩手県宮古市	男の談話室
2016年2月8日	宮城県登米市	コンテナおおあみ
2016年2月9日	宮城県石巻市	大橋メンズクラブ、大橋地区サポートセンター
2016年2月9日	宮城県仙台市若林区	卸町五丁目仮設住宅自治会
2016年2月10日	宮城県気仙沼市	男の定例会
2016年2月12日	福島県南相馬市	真こころ
2016年2月12日	福島県会津美里町	会津美里町宮里仮設住宅、 檜葉町会津美里出張所
2016年2月12日	東京都文京区	東京大学・飯島勝矢准教授ヒアリング

8. 調査結果詳細

次頁以降（ガイドブック原稿）掲載

被災地
発!

多様なサロン・ つどい場の可能性

監修

藤井博志

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
社会リハビリテーション学科 教授



特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター

平成27年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた、被災地における多様な
サロン・つどい場に関する調査研究事業」

も く じ

被災地におけるサロン・つどい場の意義	2
--------------------	---

●被災地事例について 7

01 福島県南相馬市／コミュニティセンター和みサロン「真こころ」	8
02 宮城県東松島市／小松南住宅シニア・クラブ	10
03 福島県三春町・葛尾村避難者／夢工房葛桜 ^{かつろう}	12
04 福島県郡山市／ラジオ体操&歩こう会	14
05 宮城県仙台市若林区／卸町五丁目仮設住宅自治会	16
06 福島県二本松市・浪江町避難者／二本松市建設技術学院跡仮設住宅	18
07 岩手県大船渡市／多世代交流施設「居場所ハウス」	20
08 宮城県登米市・南三陸町避難者／コンテナおおあみ	22
09 岩手県陸前高田市／林農海支援事業 まほろば企業組合	24
10 福島県会津美里町・楡葉町避難者／会津美里町宮里仮設住宅	26

●column 社会参加が健康長寿の秘訣 28

●男のつどい場について 29

01 岩手県宮古市／男の談話室	30
02 宮城県気仙沼市／男の定例会	32
03 岩手県山田町／いこいの宿	34
04 宮城県石巻市／大橋メンズクラブ	36
05 秋田県湯沢市／とうふの会	38
06 山形県村山市／浮沼四季の会	40
07 高知県室戸市／男の居場所	42

●全国事例について 43

01 神奈川県川崎市宮前区／すずの会	44
02 兵庫県西宮市／まちcafe なごみ	47
03 山形県山形市／第三地区サロンきじま	50

解説 ●多様なサロン・つどい場を広げ継続させる条件 ～自発的な活動を支える仕組みと地域支援事業における展開～ 52

研究委員会・委員名簿	64
------------	----

被災地における サロン・つどい場の意義

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
社会リハビリテーション学科 教授

藤井博志

1. 阪神・淡路大震災での2つの取り組み

21年前の阪神・淡路大震災における仮設住宅支援を大きく分類すれば、高頻度の見守り訪問と週1～2回の集会所での交流活動の2つであったといえる。当時の見守り訪問は、現在の生活支援相談員等の専属の有給職員の配置制度がなかったため、2つの対策が取られた。1つは保健師、ホームヘルパー等の専門職によるチーム訪問である。2つには、民生児童委員、地域ボランティアによる訪問活動である。集会所での交流活動は、閉じこもり予防として開催された。この交流会は仮設住宅自治会と周辺地域の地域住民、担当民生児童委員、ボランティアによるもので、現在のふれあい・いきいきサロンやコミュニティカフェの原型である。それは、その後の災害公営住宅（復興住宅）においてはLSA等の生活支援相談員の業務になっていった。

集会所での交流活動に関しては、周辺地域の参加協力のもとでの活動の重要性がさらに重視されてきた。それには2つの理由がある。1つ目は、災害公営住宅（復興住宅）の入居者が高齢化するにともない担い手が減少し、自治会活動の維持が困難になり、周辺の協力を求めざるを得なくなってきたことである。2つ目の理由は、本来、人としての生活は豊かな社会関係の中で役割をもって生活することによって実現していくものである、という生活本来のあり方からである。災害公営住宅（復興住宅）において、その居住者の生活の困難化や高齢化のもとで孤立していく状況は、周辺地域との交流等を通して克服することが最も有効であることが復興過程の経験から実感されたのである。

また、ひとり暮らし男性の孤立化が仮設住宅や災害公営住宅（復興住宅）において顕著であることがわかった。しかも、それは65歳未満の失業男性に多くみられ、「孤独死」対策の対象であった。

2. その後の21年間の普遍化と東日本大震災

残念ながら、仮設住宅や災害公営住宅（復興住宅）で取り組まれた2つの取り組みはその後の21年間、東日本大震災と重なって、その必要性が高まってきていると言わざるを得ない状況である。日本における単身化、少子高齢化、人口減少、生活困窮をともなう社会的格差の広がりから、地域生活の基盤とその地域が急激に疲弊している。そのなかで、これらの社会的誘因から孤立している人々が増大している状況にある。

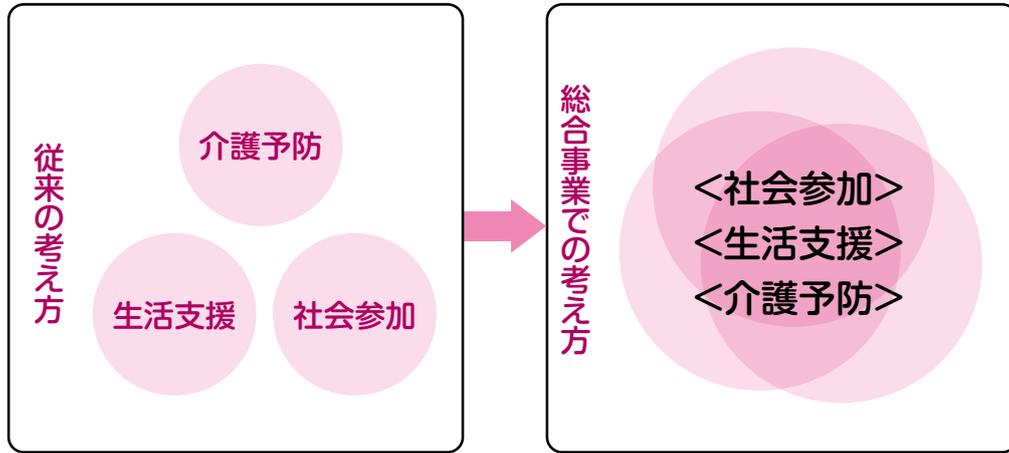
東日本大震災は、これらの状況が過疎化をともなって進行している地域状況の中で発災した。阪神・淡路大震災が「ボランティア元年」とされるのに対して、東日本大震災が「コミュニティ元年」といわれている理由である。

3. 被災地におけるサロン・つどい場の意義

以上の状況の中で「サロン・つどい場」の意義は以下の点にある。

- ① サロン・つどい場の創出は被災地特有の対策ではなく、一般地域に求められている社会的孤立対策活動であるが、被災地においてはとくに必要である。
- ② 「人と人とのつながり」から「地域づくり」という目標をおいた場合、サロン・つどい場は地域基盤活動としての意義が大きい。
- ③ 介護保険改正にみる新たな地域支援事業、生活困窮者自立支援などの諸施策が「社会参加」と「社会的孤立の予防」に焦点をあてたとき、サロン・つどい場が地域の「居場所」として機能することが有効である。

図1 介護予防・生活支援・社会参加の融合



出典：「地域支援事業の新しい総合事業の市町村による円滑な実施に向けた調査研究事業報告書」
三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2015.3）

図1のように介護保険改正における地域支援事業において、介護予防の考え方が転換された。介護予防を社会参加、生活支援と一体的に展開するという考え方である。端的に言えば、社会参加の実現が介護予防につながるということである。それは、誰もが孤立しない地域社会と、そのような地域での社会参加と助け合いを重視していることを示している。また、それは地域福祉対策としてとらえる視点が重要である。とくに、ひとり暮らし男性の孤立を防ぐ支援は女性に比べ配慮を要する。

阪神・淡路大震災における活動は、その後の日本の状況を集約的に顕在化し、必然的にその対策も将来の対策を先取りした活動、施策になっていたといえる。東日本大震災以降の被災地におけるサロン・つどい場について、実施されている事例を収集し、その意義や普及方法を探ることは、今後の「孤立しない、誰もが社会参加できる地域づくり」の基盤づくりとして貴重な示唆を得ることになると考える。

本報告書では、収集した事例およびこの間の介護保険改正や生活困窮者自立支援法等の施策動向をふまえて、まとめには介護保険改正における地域支援事業との関係、また、共生社会としての地域づくりの基盤を形成する市町村および都道府県における条件整備について、それを広げるコーディネーターの役割を含めて言及している。

4. 「地域づくりの木」による事例収集

被災地のサロン・つどい場事例を収集するにあたっては、図2の「地域づくりの木」(6頁)を参考に収集した。ここで、「地域づくりの木」について解説しておこう。ここでいう「地域づくり」とは地域における共生社会づくりである。

私たちの日常の暮らしにおいては、お茶飲みやおすそ分け、また、挨拶や立ち話などの自然な交流が交わされている。このような、地域での良好なコミュニケーションがある場合は、これらの日常生活行為が豊かであるといえる。図でいう地域づくりの根っこの領域である①。また、この豊かな土壌の中で、さらに、よく集まる家、たまり場、お店などで日常の井戸端会議的なよりあいが生じる。東北地方の「お茶っこ」はその代表例であろう②。

さらに、その交流による信頼関係のうえに「おたがいさま」の「支え合い」が生じる。自分たちでできること、できる範囲のおすそ分けという住民による相互の生活支援活動である。これらは、ときに、私の課題やあなたの課題が私たちの課題として共有される。そのことによって、地域全体で取り組むことになる③。

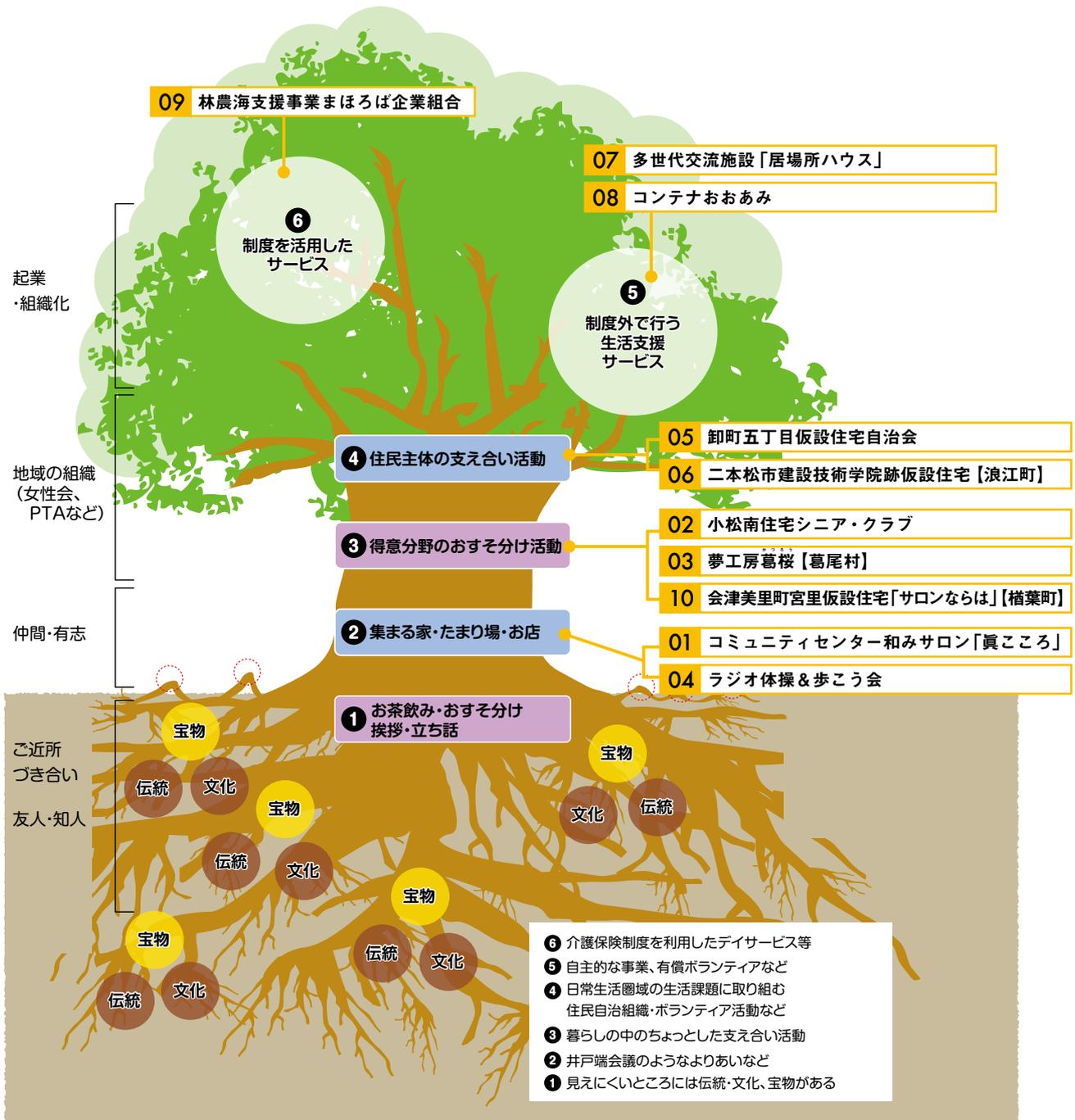
これらの自発的活動を継続的な地域活動として進展したときに、住民自治組織やボランティア組織などによる「住民主体の地域支え合い活動」となる④。

以上の「活動」レベルから、これをさらに継続性のある事業化をした場合に、「制度外で行う生活支援」⑤や、制度を使った事業化である場合は「制度を活用したサービス」⑥という「事業・サービス」レベルが生まれる。

この①～⑥の関係は、地域に根をおろした「根っこ」から住民の信頼関係やおたがいさまの意識が醸成し、①⇒④へ活動が進展することが理想的な展開である。そして、⑤と⑥の事業化は、①～④の「根っこ」と「幹」を反映した事業が理想である。逆に、「根っこ」と「幹」を豊かにする視点のない⑤や⑥の活動は、住民間の信頼関係やおたがいさまの意識やつながりを枯渇させる。

すなわち、前者は社会的孤立を克服し、後者は社会的孤立を促進させる関係にあるといえる。本研究における事例収集は前者の視点に立った各領域の事例を収集している。

図2 地域づくりの木



被災地事例について

ここでは、被災地でのサロン・つどい場の事例として10事例を掲載している（このほかに、「男のつどい場」（29～42頁）で紹介している被災地での4事例を含めると14事例となる）。

取り上げた事例は、以下の視点に沿って選んだものである。冒頭の「被災地におけるサロン・つどい場の意義」で紹介した地域づくりの本における分類、①お茶飲み・おすそ分け・挨拶・立ち話、②集まる家・たまり場・お店、③得意分野のおすそ分け活動、④住民主体の支え合い活動、⑤制度外で行う生活支援サービス、⑥制度を活用したサービス、この6分類のうち②～⑥の各々の活動から2事例程度を目安に取り上げた。この際、活動の中心を担う運営主体、活動の頻度など、多様なケースが含まれるよう配慮した。

また、各事例は見開き2頁で紹介することとし、左頁に活動の概要（フェイスシート）、右頁に設立の経緯や特徴、活動の雰囲気、運営者・利用者の声などを記載した。被災地に限らず、各地でサロン・つどい場に取り組む際の参考にさせていただきたい。

事例	活動名・団体名	所在地	運営主体	開催頻度	概要
01	コミュニティセンター 和みサロン「真こころ」	福島県 南相馬市	地元有志・ ボランティア団体	常設	地元有志の団体が、仮設団地の集会所を活用して設置した常設型サロン
02	小松南住宅 シニア・クラブ	宮城県 東松島市	災害公営住宅住 民	週1	災害公営住宅にできた高齢者サロンが、コミュニティづくりを支援する
03	夢工房葛桜【葛尾村】	福島県 三春町	NPO法人(外部)	常設	仮設住宅の孤立男性支援目的で設置した木工サロンが、みんなのつどい場に
04	ラジオ体操&歩こう会	福島県 郡山市	住民	毎日	ラジオ体操を介してつながりができた住民グループ
05	卸町五丁目 仮設住宅自治会	宮城県 仙台市	自治会	毎日	さまざまな地域からの避難者による仮設住宅での活発なサークル活動
06	二本松市建設技術学院跡 仮設住宅【浪江町】	福島県 二本松市	自治会	毎日	小規模な仮設住宅自治会の活発な活動が、周辺地域に影響を与える
07	多世代交流施設 「居場所ハウス」	岩手県 大船渡市	地元NPO法人	常設	海外からの支援でできた被災地元が、運営するコミュニティ交流施設
08	コンテナおおあみ 【南三陸町+登米市】	宮城県 登米市	地元NPO法人・ 有限会社	常設	震災直前にできたインキュベーション施設が、避難してきた被災者と交流、さまざまな方法で支援する
09	林農海支援事業 まほろば企業組合	岩手県 陸前高田市	協同組合	随時	被災で増えた耕作放棄地を再生し、高齢者・女性の居場所としても活用、一次産業を支援する
10	会津美里町宮里仮設住宅 「サロンならは」【楢葉町】	福島県 会津美里町	社会福祉協議会	週1	遠方に避難した仮設住宅で、良好な関係で地元と交流しながら開催されるサロン

01

コミュニティセンター和みサロン 「真こころ」(福島県南相馬市)

ここに来れば安心と皆が思えるサロン。
相談員もここで情報交換



小物づくりも楽しまれている



餅つき大会でお餅をつまむ子どもたち

● 活動の概要 ●

活動名(サロン名)	真こころ		
運営主体	(団体種別)	有志・ボランティア団体	
	(名称)	チームやっぺ南相馬(現在、「真こころ」)	
開催日(開催頻度)	常設		
開催時間	9:30 ~ 16:00		
参加費	無料		
活動の内容	(活動対象)	仮設住民	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
コーディネーター	(機能)	松野みき子さん	
		仮設住民への声かけ、傾聴、安否確認、行政との折衝	
運営スタッフ	常駐1~2名 (スタッフ3名で交代制)		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所
所在地	南相馬市寺内第一仮設住宅内		
協力・連携	市社協の生活支援相談員 [*] とは情報交換、ほかにNPO		
活動開始時期	2011年8月		
運営財源	寄付のほか共同募金などの助成		

※生活支援相談員：仮設住宅等の住民に対し、個別訪問による安否確認・生活相談を行うほか、サロン開催などの、被災コミュニティの支援も行う。なお、市町村等により支援員の名称は「生活支援相談員」以外の場合もある。

● 設立経緯

- 2011年8月よりサロン運営を開始。当初は住民同士が談笑したり、炊き出しを一緒に食べたり、という姿はほとんどみられなかったが、同年10月に行った餅つき大会で「みんなで食べよう！」とテーブルを設け、地域の味付けでつくった料理をふるまったところ、状況が一変。「うちでよくつくったやつだ」と住民の間に会話が生まれ、これをきっかけとしてサロンに大勢の人が集まるようになった。

● 活動の雰囲気

- 何かあってもサロンに来れば、信頼できる人、助け合える仲間がいる。そんなふうに見える存在があることは心強い。サロンは住民たちにとって、ほっと一息つける拠りどころとなっている。

● 特徴

- 本を読む人や手芸をする人など、皆思い思いの時間を満喫している。
- 日常の“ちょっと気になること”を相談に来る人たちや、いつも来ている人が来ないと様子を見に行ってくれる人も。仲間の体調の変化など、些細なことに気がつくようになった。自由に過ごすなかにも、気かけ合う関係が生まれている。
- 市社会福祉協議会の生活支援相談員もよく顔を出す。仮設住宅の気がかりな人の情報交換なども行っている。



● 運営者、利用者の声

● サロン運営者 松野みき子さん

「いつ来ても、何をしてもいいんです。やりた
いことをしながら、交流できる場所にしたいと
思っています」

「震災直後は、笑っちゃいけないという雰囲気
だったので、笑える場所をつくらなくちゃとい
う気持ちでつくった。笑顔でいることができる
場所、ゆとりができる場所、ここはそんなと
ころです」

「誰だってつらいことがあるというのを共有でき
る場所、困ったときに困ったと声をあげられる
場所にしたい」

● 現在と今後

- 寄付金と助成金で運営してきたが、やはり資金面が課題。
- 仮設住宅の住民は、半数以下に減った。
- 団体として3か所の仮設住宅でサロンを運営していたが、仮設住民の減少と資金面の理由により、現在は寺内第一仮設住宅1か所での運営。
- 復興住宅でも同様のサロンが必要と考えており、開設を検討している。

02 小松南住宅シニア・クラブ（宮城県東松島市）

高齢者のサロンから地域の支え合いへ。 世代を超えた支援の輪に



左から小松南住宅シニア・クラブの会長の中島和義さん、副会長の今野敏夫さん、アドバイザーの齋藤勝彦さん



集会所で毎週1回開かれるクラブ主催のお茶会

● 活動の概要 ●

活動名(サロン名)	小松南住宅シニア・クラブ	
運営主体	(団体種別)	住民有志
	(名称)	小松南シニア・クラブ
開催日(開催頻度)	週1回	
開催時間		
参加費	年会費3000円	
活動の内容	(活動対象)	災害公営住宅住民
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	齋藤勝彦さん(元市社会福祉協議会・訪問支援員)	
	発起人、集いの企画、活動参加の呼びかけ	
運営スタッフ		
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	東松島市小松字谷地170-1 市営小松南住宅内	
協力・連携	自治会、市社協(サポートセンター*)	
活動開始時期	2015年3月	
運営財源	会費	

*サポートセンター：国費により被災市町村が設置した仮設住宅等被災者支援のための拠点。LSAと呼ばれる支援員が配置され、被災者の生活相談を行うほか、拠点により内容は異なるが、サロン開催や、そのほかさまざまな被災者支援の事業を行っている場合が多い。

● 設立経緯

- 宮城県東松島市の災害公営住宅「市営小松南住宅」は12棟156戸建て。入居者155世帯299人のうち5割近くがひとり暮らし世帯。65歳以上の高齢者は約100人にのぼる。
- こうした状況を見て、市社会福祉協議会は災害公営住宅でも住民同士の関係づくりや高齢者の生活支援が必要と判断、2014年7月から毎週1回高齢者サロンを開催。サロンに参加していた60歳以上の入居者有志が2015年3月に「小松南住宅シニア・クラブ」を設立した。2015年5月時点で、60～80歳代の入居者29人が会員登録している。

● 活動の雰囲気

- 市営小松南住宅の集会所で毎週1回、お茶会や各種勉強会を開催。ほかにもゲームや軽体操、講話なども行う。
- サロンの日、集会所に朝早くやってきて周辺の草取りやゴミ拾いをする会員がいるほか、ホールにテーブルと椅子を並べる、お茶やお菓子を出す、血圧を測る、ゲームやレクリエーションの準備をする、終了後の片付け、掃除をするなど、一人ひとりができる範囲で役割を担う。
- 夏祭りなど住宅全体のイベントでは準備や運営の担い手としても活躍。
- 同住宅では、自治会の活性化が課題となっており、クラブも積極的に協力していくことにしている。

● 特徴

- 市社協の働きかけを受けクラブを立ち上げる。サロン運営はクラブに移管され、サロンから継続して行われているお茶会には月1回程度、市社協の生活支援相談員も参加し、会員とのつながりをもつ。
- 前年度まで見守りを担当していた訪問支援員が退職後にクラブのアドバイザーに就任。お茶会や行事の実務面を参加者に任せ、企画・立案やレクリエーションの講師や進行など、サロンの側面から支援を行う。
- 今後は周辺地域のクラブや各種住民団体、幼稚園などとの交流や住宅内での見守り活動にも取り組み、周辺農地を活用した共同農園の整備なども含めて、支え合いの輪を拡げていく予定。地域全体で暮らしやすいまちの実現を目指す。

● 運営者、利用者の声

● 小松南住宅シニア・クラブ 会長 中島和義さん

「クラブを通じて、ようやくどんな高齢者が入居しているかわかるようになった」
「これからはより若い世代との関係もつくりたい」

● アドバイザー 齋藤勝彦さん

「会員はお客さんではありません。私は、皆さんが楽しく活動を続けていくための方法を提案し、その実現をあと押しするだけです。主役はあくまでも会員。外部の支援者が関わりすぎると支援を受けるだけの人をつくってしまう。それではいけない」

「サロン活動で終わらせるつもりはありません。ここからホップ・ステップ・ジャンプで地域のつながりをどんどんつくっていく」

03 夢工房葛桜^{かつろう} (福島県三春町・葛尾村避難者)

中高年男性の引きこもり対策に木工を。 NPOが補助金を活用して開設



工房の様子。お茶飲みや世間話だけでもかまわない



工房は床面積 10 坪ほどのプレハブ

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	夢工房 ^{かつろう} 葛桜		
運営主体	(団体種別)	NPO 法人	
	(名称)	おにスポ	
開催日 (開催頻度)	常設		
開催時間	10:00 ~ 16:00 (おおよそ)		
参加費	年会費 3000 円		
活動の内容	(活動対象)	仮設住民 ~ 周辺市町村住民	
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習 ももとは、仮設住宅の中高年男性層の孤立防止から	
コーディネーター (機能)	大槻勇吉さん、島抜年秋さん		
	ハウスの管理人、作業のアドバイス、話し相手		
運営スタッフ	2 名		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所 プレハブハウス
所在地	三春町大字狐田字沢口 9-1 狐田仮設団地内		
協力・連携	行政(教育委員会)、村社会福祉協議会		
活動開始時期	2013 年 1 月		
運営財源	県補助(地域づくり総合支援事業)		

● 設立経緯

- 福島県葛尾村からの避難者が暮らす三春町内の仮設住宅。2011年6月の入居開始以来、見守りやサロンなどを行い孤立防止と健康づくりに取り組む葛尾村と村社会福祉協議会との間で、中高年男性の引きこもりが課題として浮上。
- 避難者支援の交流イベントを手がけていたNPO法人おにスポ（北海道登別市）と村教育委員会が話し合いを行い、男性が興味をもち、生きがいづくりや交流創出にもなるものとして木工が選ばれた。避難者の中に元大工の人がいて工房運営への協力が期待できることも決め手となり、おにスポが県の補助金（地域づくり総合支援事業）を活用して、2013年1月、「夢工房 葛桜」を開設。

● 活動の雰囲気

- 工房は狐田仮設団地の敷地内にある10坪ほどのプレハブハウス。1日の来訪者は通常3~4人で、多いときは20人近くに上る。60歳前後の男性を中心に、子どもから高齢者まで幅広い世代の男女が訪れる。
- 気軽に木工体験ができること、自由な雰囲気、気さくな管理人を慕って、村の避難者はもとより、三春町や周辺市町村の住民も集まる。

● 特徴

- 木工をしたい人は管理人の許可を得て、工具や材料を使うことができる。希望すれば経験の有無は関係なく、初心者であっても管理人が丁寧な指導を行っている。
- ペン立てやキーホルダー、動物をかたどった小物類、女性陣の手による編みカゴなど、オリジナル製品がいくつかあり、販売もしている。
- 管理人が2人とも不在とならない限り、午前10時頃から16時頃まで工房は開いている。これといった決まりごとはなく、会員登録や事前予約などは不要でいつ誰が来てもよい。お茶飲み、世間話、休憩に立ち寄るだけでもかまわない。
- 常連のなかには、ただほかの人の作業を見物するのが楽しいという人も。
- 食べものを持ち寄れば食事会に、夕刻以降に場が盛り上がれば宴会に発展。季節や時間帯によっては子どもたちの遊び場になり、仮設住宅の男性だけではなく女性陣も気兼ねなく出入りする。

● 運営者、利用者の声

● 管理人 島抜年秋さん

「避難先でも趣味や経験を活かしてやれることがあると気づかせてくれた」

「規制を設けないことが、唯一の規制」

「工房というより談話室。今の村の状態はどうだとか、生活再建をどうするかとか、情報交換の場でもあるんだよ」

04 ラジオ体操&歩こう会 (福島県郡山市)

夫婦 2 人で始めたウォーキングが地域の
交流&見守りに。コンビニ店も協力



ラジオ体操のあとのウォーキング



コンビニのイートインコーナーで喫茶を楽しむ
メンバー

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	ラジオ体操&歩こう会		
運営 主体	(団体種別)	住民有志	
	(名称)	ラジオ体操&歩こう会	
開催日 (開催頻度)	毎日 / 年中無休		
開催時間	6:30 ~		
参加費	無料 ※アルコール会は会費制		
活動の 内容	(活動対象)	ラジオ体操参加者、メンバー	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	松井 正喜さん		
	まとめ役、アルコール会企画		
運営スタッフ	特になし		
開催場所	NHK 支局前および周辺地域		
所在地	郡山市麓山公園近辺		
協力・連携			
活動開始時期	2005 年頃		
運営財源			

● 設立経緯

- 福島県郡山市のNHK支局で、毎朝市民が自主的に集ってラジオ体操を行う。はじめは代表の松井さん夫婦だけで行っていたウォーキングに、ここで知り合った60～80歳代の男女が加わるようになった。
- 開始から5年ほど経つと仲間は10人を超えるようになり、10年ほど前に親睦組織として「ラジオ体操&歩こう会」を結成。顔ぶれには多少の変化もあったが、活動自体は継続。現在メンバーは14人。

● 活動の雰囲気

- 黙々とラジオ体操を行ったあとは、にぎやかにおしゃべりをしながらウォーキングを楽しむ。歩きながらの会話の中には仲間への気遣いが織り込まれ、和やかな雰囲気が流れる。

● 特徴

- 毎朝、ラジオ体操のあとにウォーキングを行う。毎日コースを少しずつ変えながら、起伏の多い2～3kmほどの道のりを歩いている。
- コンビニができる前はウォーキングが終われば各自家に帰るだけだったが、2013年8月にコンビニができてからは、ウォーキング終了後に3～4人で立ち寄ることも多い。運動でほてった身体を落ち着かせ、気持ちを日常の暮らしへ切り替えるのにちょうどよく、イートインコーナーでコーヒーなどの飲み物を飲みながら、おしゃべりを楽しむ。
- 年に一度は近くのスナックで「歩こーる=アルコール=会」と称する飲み会を開催している。
- 体操のあと、一緒にウォーキングを行い、姿を見せないメンバーがいれば活動後に近隣に住む誰かが家を訪ねて様子をうかがうなどの見守りも兼ねている。雨の日はNHKのビルの張り出し部分（ピロティ）の下で体操し、傘をさしてウォーキングする。よほどの悪天候でない限り中止にはしない。365日、元旦も歩く。
- メンバー各自が自主的に参加、会場費などのコストがかからない。ウォーキング後コンビニに寄る場合であっても、カップコーヒー1杯なら一人100円で済む。コンビニ側の理解や協力も得て、大人数で利用したい場合や先客がいる場合は店員が折りたたみ椅子を出してくれる。イートインコーナーの利用は日々の生活リズムを整えるだけでなく、メンバー同士の親交をより深めることにもつながっている。



● 運営者、利用者の声

- **代表 松井正喜さん 80歳** 「早起きをして身だしなみを整え、外出し、みんなと一緒に体操し、おしゃべりして笑ったり、ときには悲しんだり……。健康に生きいきと暮らすための工夫です。単なる運動じゃありません。ひとり暮らしの人もありますから、孤立しないためにも大事なことです」
- **参加者 女性 60歳代** 「この会に参加していると、地域のことがよくわかる」
「ラジオ体操のあと、歩くのがいいのよ。すごく楽しいわ」
- **参加者 男性 70歳代** 「朝の体操やウォーキングは気分がいいよね。できる限り続けたい」
- **ウォーキング後に利用するコンビニのマネージャー** 「自分も年をとって店の経営から退いたら、夫や仲間と気軽に行ける店が近所にほしいと思います。この店も地域の集いの場として、住民同士の交流や見守りに役立つようになればいい」

05

卸町五丁目 仮設住宅自治会

(宮城県仙台市若林区)

住民の困りごと解決のために設立した自治会。
そこから始まった多くのグループ活動



初めてのイベント「クリスマス会」



卸町五丁目仮設住宅の集会所

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	卸町五丁目仮設住宅自治会	
運営主体	(団体種別)	自治会
	(名称)	卸町五丁目仮設住宅自治会
開催日 (開催頻度)	サロンの役割の集会所は、日・月曜日以外は開放	
開催時間	常時	
参加費	基本的には無料	
活動の内容	(活動対象)	仮設住民
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習 自治会
コーディネーター (機能)	特別な人はいない	
	自治会役員4名ほか	
運営スタッフ	常駐1～2名 (スタッフ3名で交代制)	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	仙台市若林区卸町五丁目仮設住宅内	
協力・連携	みやぎ生協やNPO	
活動開始時期	2011年11月	
運営財源	自治会費(年2,400円) 生協から物的支援	

設立経緯

- 2011年8月から入居が始まった「卸町五丁目仮設住宅」。世帯数は85世帯まで増えたものの、もともと住んでいた地域（福島や岩手からの避難者も）や世代がさまざまであったため交流が少なく、活気がなかった。
- 卸団地であるため、周辺地域には住戸が少なく、仮設住宅自体が孤立しがちな立地条件だった。
- そのなかで、集会所の利用方法や仮設住宅に暮らす人の行政情報の伝達のあり方、ゴミ集積所の管理の方法など、生活に密着する問題が浮上。課題を解決すべく同年11月に自治会設立に向けて住民総会を開催し、自治会参加経験のない4人の女性役員が選出された。
- 4人の役員はそれぞれの個性を活かして、集会所の利用方法、ゴミ集積所の当番、各班長の役割分担など、生活の課題解決に向けて動き出した。

活動の雰囲気

- 入居者の交流を深めようと自治会ではじめて行ったクリスマス会は「自治会でできることは自分たちでやろう!」と料理の準備や会場の装飾まで住民で行った。料理の得意な高齢者には「味つけがうまくできないから教えてくれない?」など、声をかけることで参加しやすい雰囲気づくり、環境づくりを心がけた。
- 集会所では交流の中からたくさんのグループ活動が生まれた。人が集まることで集会所は「お茶っこ飲み」の場に変身する。手づくりの料理を持ち寄る人も増え、その場が即席の料理教室になることもある。

特徴

- さまざまな地域から入居しているため、まずはどのような人が住んでいるのかを把握しようと名簿づくりに取り組んだ。一戸ずつ訪問して、名前・家族構成・緊急連絡先を聞き、各棟に班長を配置することで、行政情報などの生活情報が早くいきわたるように調整を行った。
- 集会所で住民同士が料理を教え合っていたことがきっかけとなり、「料理クラブ」も発足。集会所のキッチンを使ってみんなで料理をして会食をしている。
- 仮設住宅にある農園で野菜をつくる「畑クラブ」は、収穫した自分たちの野菜を仮設住宅に配る。こうしたことを通じて、自然に住民の輪が広がる。
- 古くから仙台市にあるすずめ踊りを練習する「すずめ踊りクラブ」は若いお母さんたちが“何かできないか”と立ち上げた。高齢者の参加も増え、「踊ることはできないが、太鼓ならできる」と参加する人もいる。
- できることから始めよう、と気になっていたひとり暮らしの高齢者が外に出る機会を増やすためのアイデアを考えた。あいさつなどの声かけにとどまらず、花壇の水やりやイベント準備の手伝いなど、「地域での役割」は外に出る機会をつくるだけでなく「生きがい」にもつながっていく。地域での役割を果たしてもらいうちに、イベントを開催するときには先頭にたって手伝いをしてくれる高齢者も増えてきた。

運営者、利用者の声

●自治会 副会長 松木ひろみさん

「自分に役割ができることで、はりきる人も多かった。みんなで協力することで、住民同士の交流のきっかけになった」
「自治会が立ち上がったばかりだったけれど、支援の手に甘えられる雰囲気ではなかった。だからこそ、自分たちで何かしないと……という気持ちになった」

現在と今後

- 仮設住宅の住民の減少により、2015年12月に自治会は解散した。

06

二本松市建設技術学院跡仮設住宅
(福島県二本松市・浪江町避難者)

「何もない」から「何かやろう」。
仮設住民だけでなく周辺地域にも輪を拡げて



サークル活動の達人たち！



小物づくりサークルでつくったものは、支援してくれたボランティアにお礼として渡している

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	二本松市建設技術学院跡仮設住宅	
運営主体	(団体種別)	自治会
	(名称)	二本松市建設技術学院跡仮設住宅自治会
開催日 (開催頻度)	常設 / 火曜定休	
開催時間	常時	
参加費	無料	
活動の内容	(活動対象)	仮設住民、周辺地域住民
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習 自治会
コーディネーター	(機能)	自治会長 鎌田 優さん
		住民への声かけ、とりまとめ、イベント企画、外部との折衝
運営スタッフ	活動ごとに住民が参加	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	手作り小屋
所在地	二本松市安達ヶ原1丁目55-1	
協力・連携	周辺地域住民(太平北部ネットワーク)	
活動開始時期	2011年8月	
運営財源	自主財源	

設立経緯

- 2011年8月から入居が始まった「二本松市建設技術学院跡仮設住宅」には、福島県浪江町出身の住民22世帯が暮らす。住民は浪江町出身ながら、住んでいた地区が違うため、顔見知りの人もおらず、「ものもない、知り合いもない、外に出る用事もない」の“ないない尽くし”の状態が続いていた。
- そういった問題をなんとかすべく、住民有志が立ち上がって「今、何をしたいか」という聞きこみ調査を開始。最初に数人から声の上があった絵手紙づくりをきっかけに、住民のやりたいことや得意なことなど、声の上があったサークルを片っ端から立ち上げた。

活動の雰囲気

- 敷地内を歩くと、みんなどこかしらで立ち話。昼どきになると、敷地内にある住民たち手づくりの“隠れ家”に惣菜を持ち寄り食事会。集会所に一步脚を踏み入れた途端、大きな笑い声が聞こえる。毎日いつでもどんなときでも住民の笑顔が絶えない。
- 自治会で毎月つくっている仮設住宅内の予定表を見ると、休みの日としている火曜日以外はサークルの予定で埋まっている。

特徴

- 絵手紙づくりサークルをきっかけに、フラダンス、手芸など多様なサークルを立ち上げ。
- 近隣の保育園のイベントやほかの仮設住宅への炊き出し、フラダンスの披露などを行う。
- 小物づくりサークルでつくった作品等はボランティアへの贈り物。仮設住宅でイベントが開催される際には地域住民にも呼びかけを行い、感謝の気持ちを返す機会としている。
- 二本松市の「太平北部ネットワーク」は2007年から行っている休耕田を活用した地域づくり「田んぼの楽校」を11年3月の震災・原発事故により活動を自粛。しかし、二本松市建設技術学院跡仮設住宅住民が理解と協力を示して事業に参加。収穫祭で餅や郷土料理のざくざく汁などを500人にふるまった。
- 火曜日以外びっちり埋まる予定表が示すとおり、サークルに参加した住民の声、やりたいことの連鎖によって新しく増えていくサークル活動は“ないない尽くし”だった生活に楽しみや生きがい、活気という彩りを添えている。
- 仮設住宅の住民だけでなく周辺地域へも輪を広げ、地域住民やほかの仮設住宅の住民とも積極的に関係を深めている。特に太平北部ネットワークと開催した収穫祭では、一連の共同作業を通じて老若男女さまざまな人たちが収穫の喜びを分かち合い、二本松市で避難者と地元住民との新たなコミュニティを形成する機会となった。



運営者、利用者の声

- 住民 武石初男さん 「特別なことをしているわけではないんだけど、なんとなしにみんな集まるんだ」
- 住民 太田敬重さん 「サークル活動といっても、メインはお茶飲みながら話す時間だったりする。毎日みんなの顔を見るってことがたいせつなんだよね。顔を見ないとなんか落ち着かないっていうか、寂しいもんな」
- 自治会長 鎌田優さん 「助けてもらってばかりじゃ、いつまで経っても被災者のまま。自分たちのためにもそれではいけないと思っています。これからは私たちが感謝の気持ちを返していく番なんです」
- 太平北部ネットワーク 代表 浅川吉寿さん 「浪江町も二本松市も震災や原発事故などにより、二重三重の苦しみを背負っている。そういう者同士が前に進もう、前に進もうという気持ちで活動している」

07

多世代交流施設
「居場所ハウス」 (岩手県大船渡市)

移築した古民家で地域コミュニティに寄与。
補助金に頼らず地元 NPO が運営



「居場所ハウス」に集う住民。施設運営費確保のため
スマイル食堂（右奥）も整備し、自立した運営を目指す

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	居場所ハウス		
運営主体	(団体種別)	NPO 法人	
	(名称)	「居場所」創造プロジェクト	
開催日 (開催頻度)	常設 / 木曜定休		
開催時間	10:00 ~ 16:00 (最大 21:00)		
参加費	基本無料だが、お気持ち料を期待		
活動の内容	(活動対象)	地域住民(仮設住宅・復興住宅の住民含む)	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	館長 鈴木軍平さん		
	スタッフとりまとめ		
運営スタッフ	常駐 4 ~ 5 名、ボランティア 15 ~ 16 名		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所 移築古民家
所在地	大船渡市末崎町		
協力・連携	サポートセンター (地元社会福祉法人が受託)		
活動開始時期	2013 年 6 月		
運営財源	利用料、食堂売上げ、農園作物売上げ、NPO 会費		

設立経緯

- 「居場所ハウス」は東日本大震災で甚大な被害に見舞われた大船渡市末崎町の高台に2013年、米国企業社員の募金などの支援で整備された。建物は陸前高田市の古民家を移築。地元住民を中心としたNPO法人「居場所」創造プロジェクトが設立され、「補助金に頼らない」をテーマに運営。
- 開設までに、支援関係者・地元末崎町民によるワークショップを6回開催し、計画を練った。



「居場所ハウス」外観

特徴

- ふだんは住民が気軽に訪れることができるカフェとして当番制で運営。お茶飲みを楽しみに訪れる仮設住宅の住民は多い。また、食堂の売上げは同ハウスの運営資金に活用。
- 災害公営住宅の入居は高齢者中心とみられ、居場所ハウスをより集いやすい場にしようと、約3坪の「スマイル食堂」を整備した。
- 当面は週4日、うどん、そば、おにぎりなどを販売。周辺には歩いて通える食堂が少なく、食事に集まってもらうことで孤立防止にもつなげる。
- 買い物ができる朝市（月1回）、体操や歌、踊りの教室も展開し、地元で伝わる雛人形やお菓子づくりを子どもに教えるイベントもある。役割を担うことで高齢者は支援の受け手でなく、担い手にもなる。
- 農園を開設し、被災者が土いじりができる場所であると同時に、収穫物を食堂で利用したり、販売して売上げを運営に役立てたりしている。
- サポートセンター（地元社会福祉法人運営）と連携・協働しているが、あまりそこが表に出ると、高齢系のサロンと思われてしまうところがあり、それが悩み。

運営者、利用者の声

● 館長 鈴木軍平さん

「補助金頼みでは、いつまでも続かない。支援を受けて建物ができただけには受け継いでいく責務がある」

「来た人を楽しんでもらうことは励みになるし、被災した人の心身のケアになる。次の災害対応にもつながる」

現在と今後

- 今後、居場所ハウスの周辺に、復興公営住宅や防災集団移転の住宅が次々と建設される。これらの人たちを含めて、新たな地域コミュニティの形成に寄与していきたいと考えている。
- 地域の住民が多く関わっているものの、地域の自治会との連携は、これからの課題。

08

コンテナおおあみ

(宮城県登米市・登米市民+南三陸町避難者)

女性たちと子どもがくつろげる場。
それぞれが特技を活かして成長してほしい



「コンテナおおあみ」外観



「心家」外観

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	コンテナおおあみ	
運営主体	(団体種別)	有限会社 (NPO 法人。交流スペースは有限会社)
	(名称)	コンテナおおあみ
開催日 (開催頻度)	交流スペース「心家」 ^{こころか} 常設 / 日曜定休	
開催時間	居酒屋 17:00 ~ 23:00 コミュニティスペースとしての使用は随時	
参加費	コミュニティスペースは、そのときの催事による	
活動の内容	(活動対象)	女性、子ども、地域住民
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	マネージャー 松原忠史さん	
	事業全体のスーパーバイザーの位置づけ	
運営スタッフ	心家の専属は2名 ほかは事業により	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	元空家改装
所在地	登米市迫町佐沼字大網 218-1	
協力・連携	地域住民(町内会)、行政、仙台の学生団体、地元NPO	
活動開始時期	心家は、2012年12月 被災支援は発災直後から	
運営財源	売上げ収益 事業により助成金、行政からの受託事業収入	

設立経緯

- 南三陸町から避難してきた人たちの中には小さい子どもがいる家族も多く、登米市にある既存の保育所では間に合わず、保育所に入れない子どもが続出。働いているお母さんの大きな困りごととなった。
- 避難者の現状を知った「コンテナおおあみ」は、情報を一か所に集約できる場所、そして、女性とその子どもたちがゆったりとした気持ちで過ごせる場所をつくる必要があると判断。心配ごとがある女性たちの力になるために、2012年9月、登米市と南三陸町の女性たちで「とめ女性支援センター」を設立した。
- コンテナおおあみ自体は、地元のインキュベーション組織として、2011年2月に設立されたが、直後の3月に東日本大震災が発生したため、被災支援に携わることになった。

活動の雰囲気

- コンテナおおあみが避難所での支援活動を行っていた際、避難してきた南三陸町の女性たちの活躍が目にとまった。物資の配付の際にもてきぱきと動き、適切な対応をとっている姿をみて、女性のたくましさを実感。女性ならではの視点を支援活動に活かせるのではないかと考え、避難所で顔見知りになった南三陸町の女性たちと登米市の女性たちを引き合わせ、「ラララクラブ」を結成。一緒に食事をしたり、仮設住宅で名物のはっと汁をふるまったりと交流を楽しむうちに、避難してきた女性が抱える不安に目を向けるようになった。

特徴

- コンテナおおあみでは、近所にある空き家を利用し、登米市と南三陸町の交流の場づくりも仕かけた。空き家の改装を地元の大工さんの協力を得ながら住民中心で行い、交流スペース「心家」が2012年12月にオープン。このスペースは昼にはランチや学習支援、住民活動の場、夜は居酒屋と、さまざまな可能性をもつ。
- 心家を活用して、2013年からは、避難してきた女性陣が中心となり、「登米南三陸絆弁当」を調理・販売。1日最大30食出ることもあるという。
- 夏には登米市、南三陸町双方の住民が集まり盆祭りを計画、開催した。1200人もの人が集まった盆祭りは、来年もやりたいという声も多くあり、双方の結束をさらに高めた。
- 仮設住宅で避難者女性に手編みタワシをつくってもらい、それを1個500円でおおあみが販売する「編んだらもんだら」事業も実施。売上げの4割が女性たちに入る。同様の事業として、手づくりのアクセサリーを製作・販売する「アマプロジェクト」も手がけ、販売先は国外にも及んでいる。

運営者、利用者の声

● ラララクラブ 牧野直子さん

「女性たちの特技を活かせるような場所にもしたいと思っています。何か得意なことがある人を講師としてワークショップやセミナーのようなものを開催できれば」

「登米市の人、南三陸町の人、と分けるのではなく、出会ったみんなが仲間。ラララクラブがその第一歩で、とめ女性支援センターを通じてもっと大きな仲間の輪を拡げていきたい。みんなで成長して、“ここにすればなんでもわかる”、“夢が実現できる”と思ってもらえるような場所にしたい」

現在と今後

- 登米市にある仮設住宅では、南三陸町へ帰る人、登米に移住する人などが増え、活動に従事していた避難者も減少してきたため、并当事業等は終了した。

● コンテナおおあみ マネージャー 松原忠史さん

「いま、私たちのプロジェクトなどで、収入を得ている被災者の人たちをどう自立させていくか、（おおあみが事業の事務局をするのではなく）このような人たちに、起業を促していくのが、本来のインキュベーション施設たる私たちの役目ではないのか、と悩んでいます」

09

林農海支援事業 まほろば企業組合 (岩手県陸前高田市)

熟年者の経験と知識を活かしたまちづくり。
農地を通して「食」と「職」をつなげる



小麦収穫の様子

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	林農海支援事業まほろば企業組合			
運営主体	(団体種別)	協同組合		
	(名称)	林農海支援事業まほろば企業組合		
開催日 (開催頻度)	随時			
開催時間	随時			
参加費	無料			
活動の内容	(活動対象)	活動対象 地域住民		
	(活動)	たまり場	見守り	食事 学習
		一次産業支援		
コーディネーター (機能)	理事長 上野孝雄さん			
	企画、仲間・住民への声かけ、とりまとめ			
運営スタッフ	専従者はいない、農作業時に2~3名、収穫等大きな作業時は10名ほど			
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所	農耕地等
所在地	大船渡市赤崎字合足地区			
協力・連携	高校や大学、技術をもった移住者等			
活動開始時期	2011年8月			
運営財源	自主財源			

設立経緯

- 2011年8月、取り組みを主導する上野孝雄さんは、熟年世代の経験や知識と地域の農林水産資源を活かしたまちづくりを進めようと、有志とともに「林農海支援事業まほろば企業組合」を設立し、理事長を務める。
- 上野さんの生まれ故郷、大船渡市赤崎町字合足地区は、24世帯74人が暮らす半農半漁の集落。8割以上の住宅が津波被害を受けたほか、農地も使えなくなった。震災で失った農機の購入費や後継者不足もあり、耕作放棄地が拡大。こうした動きを少しでも食い止めようと、組合は、農業用機械が必要な作業や力仕事を、農地所有者に代わって行うことにした。
- 地域住民、ボランティア、企業などが連携して耕作放棄地を再生。農地所有者にはできる範囲で栽培に関わってもらい、所有者が栽培しない場合は、共同管理農地として、自由に農作業ができるようにした。

活動の雰囲気

- 共同管理農地に地域の高齢者や女性たちが、空いた時間を使って自由に農作業に参加。農地が日中の居場所となり、交流サロンのようになっている。



特徴

- 主な事業は、農・漁業者の支援、山仕事、間伐、草刈り、地場製品の販売支援。
- 農作物の栽培では、無農薬を推進。
- 共同管理農地は、今では収穫量も増え、収穫物を販売用に出荷することができるようになった。
- 収穫した小麦でつくるパンやそのほかの加工品の開発に、地元の高校や大学、技術をもった移住者等の協力を得ながら進めている。
- 今後は、子どもたちに自然や食について学んでもらう自然学校の開設や、都市部からの移住希望者の受け皿づくりにも取り組みたい。

運営者、利用者の声

● 林農海支援事業まほろば企業組合 理事長 上野孝雄さん

「この地域で安心して暮らしていくには、日常の中で食と職がしっかり根づいていることがたいせつ。一次産業が暮らしを支えていく地域には、安心感と底力が生まれる」

● 土地を提供した女性

「この歳だから、全部の畑に手をかけたり、畑の畝づくりはできない。組合に手伝ってもらって助かってるよ」

10

会津美里町宮里仮設住宅

(福島県会津美里町・楢葉町避難者)

サロンを通して生まれた交流。 避難生活終了後も続く深い関わり



サロンの様子



韓紙工芸を楽しむ

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	会津美里町宮里仮設住宅 「サロンならば」	
運営主体	(団体種別)	社会福祉法人
	(名称)	楢葉町社会福祉協議会
開催日 (開催頻度)	週1回 (のちに、月1回)	
開催時間	午前または午後(時により変わる) 2～3時間くらい	
参加費	基本無料(材料代やお茶代として、100～200円の時きも)	
活動の内容	(活動対象)	宮里仮設住宅と(会津地区)の借上げ住宅
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	根本正徳さん(生活支援相談員)	
	会津美里町の地元団体とのつなぎ・調整役	
運営スタッフ	2名(生活支援相談員)	
開催場所	集会所	サポートセンター グループホーム型仮設
所在地	会津美里町宮里 宮里仮設住宅内	
協力・連携	楢葉町役場、県会津保健福祉事務所、心のケアセンター、地元NPO	
活動開始時期	2011年11月	
運営財源	町社会福祉協議会・生活支援相談員の支援活動の一環として	

設立経緯

- 宮里仮設住宅には、姉妹都市だった縁で福島県楡葉町からの避難者が暮らしている。海沿いの楡葉町から内陸に100キロ離れたこの仮設住宅は、同じ楡葉町民とはいえ、さまざまな集落から集まっており、交流はあまり行われていなかった。
- 仮設住宅を支援する楡葉町社会福祉協議会、そして楡葉町役場（会津美里出張所）とも、このような集う・交流する場のない状況、狭い仮設住宅で十分に身体を動かす機会もない状況に危惧を抱き、2011年11月に、第1回の「サロンならば」が開催されるに至った。
- この周知には、仮設住民に関わる2人の生活支援相談員による声かけとチラシの配付とともに、会津地方へ借上げ住宅の形で避難していた人たちにも、案内が行われた。

活動の雰囲気

- 運営の中心は、町社会福祉協議会に雇用された2人の生活支援相談員が担っている。支援員の遠藤清江さんは楡葉町出身の被災者でもあるので仮設住宅で暮らす住民の心情を理解でき、もう一人の根本正徳さんは地元会津美里町の住民で、地域とのつながりが深く、仮設住宅に住む楡葉町の住民と会津美里町の近隣住民や支援団体とのかけ橋となっている。
- サロンは、週1回、午前か午後の2～3時間で行われることが多く、季節料理やお菓子づくり、工芸の教室、健康体操など内容は多彩。
- 会場は、仮設住宅の集会所のほか、同じ敷地に設置されているサポートセンター（町社協運営）や、グループホーム型仮設住宅などでも行われた。

特徴

- 地元住民である支援員の根本さんのネットワークもあり、地域のNPOや支援団体が「サロンならば」にさまざまな形で協力している。地域の歴史勉強会や見学ツアー、郷土料理づくりなど、地元団体の企画や講師の派遣で行われたサロンも数多い。
- また、地域住民の協力により、梅や柿農園を借り受けての農作業や収穫会なども行っている。美里町の特産物である会津みしらず柿の収穫のときには、遠く離れたいわき市に避難している楡葉町住民もバスで乗りつけ参加し、豚汁も振るまわれ大賑わいとなった。
- 宮里仮設住宅に支援などで入った地域住民が、次のサロンから一般参加者として加わることもあり、サロンには、地域の人が5～6人参加していることも珍しくない。
- サロン開催が100回を超えたところで、親身になって継続的に支援してくれる地域の方々に対し、お礼を兼ねたすいとんの振るまいや、今の楡葉町を見ていただく会なども催された。
- 仮設住民の中には、地元の会津美里の人と個人的に交流している人も少なくない。地元農家のリンゴ摘果のお手伝いをしたり、地元の人に手工芸を教えたりという光景も見られる。

運営者、利用者の声

- **楡葉町会津美里出張所 副所長 高木さつきさん**
「（楡葉）町民同士とはいえ、これまでつき合いがなかったところに、新たなつながりができた。会津美里で人間関係ができた人たちは、楡葉町に戻っても関係が続いている」
「会津に避難している人たちは、まとまりがある」
- **楡葉町社会福祉協議会 事業係長 新妻かおるさん**
「参加者に男性が少ないのと、出てくる方の顔ぶれが固定化しているのが課題です」

現在と今後

- 2015年9月に楡葉町の避難指示区域が解除され、帰町する人、ほかの市町村に移住を決める人など、仮設住宅から次々と転居していく状況となっている。
- 最も多い時期には、避難者250世帯が住んでいた宮里仮設住宅も、半分以下となった。
- このため、「サロンならば」も、週1回から月1回、現在はサポートセンターの介護予防事業と抱き合わせで開催となっている。

社会参加が健康長寿の秘訣

「虚弱」という言葉は、それを言われた人がっかりさせ、憂うつな気持ちにさせます。もっと明るい前向きな言葉として「フレイル」を提唱しているのが、東京大学で老年医学や総合老年学を専門とする飯島勝矢准教授です。飯島勝矢准教授は、高齢者の介護予防には、趣味や特技を活かした活動や家事などの日常生活動作、積極的な人づきあいや社会参加が有効だと説きます。

●3つのフレイル

高齢者のフレイルには、身体フレイル、心のフレイル、社会性のフレイルの3つがあります。運動量が低下し、活気がなくなり、外出を避けて人づきあいから疎遠になる。これらが絡み合いながら、人は弱っていくのです。健康な状態からフレイルへ、さらに要介護や寝たきりといった身体機能障害の状態へと進み、やがて死に至ります。加齢とともに弱っていくのは止められないとしても、フレイルや要介護などの期間をできるだけ短くし、健康長寿につなげることはできます。

●仲間と過ごす楽しい時間の効用

筋肉が衰えたから介護予防教室で体操や筋力トレーニングをしようとか、ジョギングしよう、ウォーキングしようというのは、間違いではありませんが、やみくもに身体を鍛えようとするだけではダメです。たとえば「ジョギングは嫌いだけどカラオケは大好き」という人には、カラオケに通ってもらえばいいのです。人は、好きなことや得意なことなら長続きします。カラオケボックスに月1回通っている人には、週に2、3回、1人で歌うのではなく、仲間を4～5人集めてみんなで楽しんではどうかと勧める。畑仕事なら、栽培方法について

情報交換したり、収穫を分け合ったり、産直をやってみるとか……そういう状況をつくり出せばいいのです。好きなことをしているうちに、いつの間にかたくさん運動していた、というふうになればいいのです。仲間と集まって楽しい時間を過ごし、食事を美味しくいただければ、心も身体も健康になります。

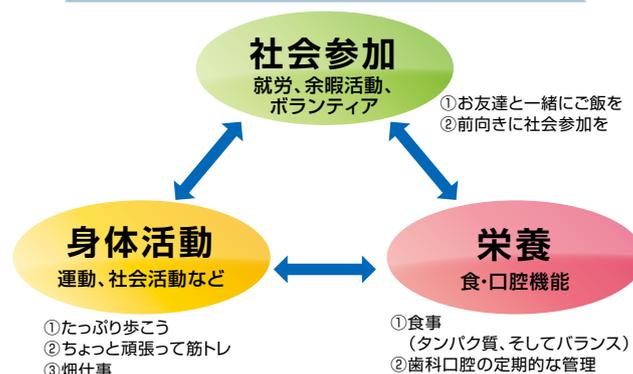
●健康長寿の3つの要素

それは、「社会参加」「身体活動」そして「栄養」です。毎日よく動いて、人づきあいを活発にして、肉や魚をしっかりと食べるということです。よく動く、人づきあいをする、肉や魚を食べる、この3要素のセットが、身体と心と社会性のフレイルを防ぎます。「集団でわいわいするのはイヤ、私はひとりで運動する」というのは否定はしませんが、フレイル予防としてはもの足りない。3要素のつくりだす三角形（下図）を、小さなものでいいから自分の生活に組み込むことがたいせつです。ウォーキングするなら、ひとりで歩くのではなく、友だちとおしゃべりしながら歩く。食事をするなら、誰かと一緒に楽しくいただくことです。まさに、サロン・つどい場などの支え合い活動の場は最適といえます。

このように、いろいろな活動を組み合わせて発展させれば素晴らしいフレイル予防になります。特に、社会性を保つことが重要です。社会性の低下が、身体や心の活発さを奪い、栄養摂取を低調にし、フレイルの悪循環に陥らせる引き金となります。これを防ぐためには、行政などが提供する介護予防事業のメニューを選ぶだけでなく、日常の生活に根ざし、趣味や特技を生かした、自分だけのフレイル予防を行うことがたいせつです。普通に楽しく暮らしていれば、それが自然にフレイル予防になっているというような状況が理想的です。

健康長寿のための『3つの柱』

より早期からのフレイル(虚弱)予防



福島県昭和村の「介護予防手帳」(2016.3)の記事を参考に再構成しました。

男のつどい場について

「男性がなかなかサロンに参加してくれない」とよく言われる。ここでは、男性のサロン・つどい場を被災地から4事例、その他から3事例を取り上げた。そこから男性の参加する条件を以下にあげてみた。

- 1 自由であること：**プログラムが存在せずに、出入りも自由といった気楽さが必要。男性はアウトドア的な場を好み、特に焚火などは指示がなくとも率先して準備に参加する傾向がある。男性は自由な発想が許容され、誰からも指示されない場を好むようだ。
- 2 役割があること：**これは男女ともに参加するサロンで顕著だが、いわゆる力仕事などの「男としての役割」があると、それが参加する誘因になる。特に、その人の特技や経験などに合った役割をお願いすることも、参加の第一歩になることを意識してみることがポイントになる。
- 3 手づくり拠点・秘密基地的要素がある：**70歳80歳になっても、子どものころの秘密基地のような隠れ家的な場を男性は好むようだ。日曜大工などの特技を活かして小屋を自分たちの手でリフォームし、心地よい空間をつくりあげること、お互いのつながりも増す。
- 4 アルコールは参加を左右するアイテム：**サロンといえばお茶飲みだが、男性の場合はアルコールの有無が参加意欲を左右する。酒の肴をつくる男の料理教室などの取り組みは人気がある。自ら率先して会話をすることの少ない男性などは、ほどよい飲酒がコミュニケーションを助けるようだ。

これらのことに留意しながら事例を読んでいただけるとより理解が深まるものと思う。

	活動名・団体名	所在地	運営主体	開催頻度	概要
被災地	男の談話室	岩手県宮古市	地元ボランティア団体	常設	仮設団地内に地元団体が設置した常設型サロン。プログラムなしの男の憩い場
	男の定例会	宮城県気仙沼市	仮設住宅住民	月1回	昼間には会わない同じ仮設住宅の男同士が、月1度の飲み会で、コミュニケーションを深める
	いこいの宿	岩手県山田町	仮設住宅住民	常設	震災の廃材でつくった小屋が男のたまり場に。今では女性も集い、仮設住宅の元気の素
	大橋メンズクラブ	宮城県石巻市	石巻市石巻市社協 県看護協会共催	月1回	男性の関心をよぶ「健康と酒」をテーマに開かれるサロン。事業終了後も、男の集いは続く。
他地域	とうふの会	秋田県湯沢市	自治会有志	不定期	「とうふ」がつまみ、女性お断りの男の飲み会。引きこもり防止と自治会の活性化に寄与
	浮沼四季の会	山形県村山市	集落有志	年4回	季節料理で酒を楽しむ会が、集落の活性化を担う
	男の居場所	高知県室戸市	集落住民	ほぼ毎日	集落背後の高台に、午後になると男たちが三々五々集ってくる

01 男の談話室 (岩手県宮古市)

特別なプログラムなし。
長期に活動できる貴重な男の居場所



立ち寄れる男性の居場所としてオープン



自然と集まる仲間たち

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	男の談話室	
運営主体	(団体種別)	有志ボランティア団体
	(名称)	宮古地域傾聴ボランティア「支え愛」
開催日 (開催頻度)	常設 / 月曜定休 当初は月2回(第1・3日曜日)	
開催時間	10:00 ~ 16:00	
参加費	無料	
活動の内容	(活動対象)	仮設住民・男性
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	「支え愛」代表 三浦 章さん (土曜のみ参加)	
	行政との折衝、運営経費の捻出	
運営スタッフ	当初は常駐者1名 / 現在は、参加者の自主管理	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	空管理棟
所在地	宮古市グリーンピア三陸みやこ仮設住宅団地内	
協力・連携	サポートセンターと折々連絡を取る程度	
活動開始時期	2013年7月	
運営財源	中央共同募金会『ボラサポ』、ユニバーサル財団(アメリカ) 支援金、団体持ち出し	

設立経緯

- 仮設住宅住民からの「男性が静かに寛げる場所がほしい」といった声をもとに、長期化する仮設住宅での暮らしへの対応策のひとつとして、2013年7月、宮古市に建つグリーンピア三陸みやこ仮設住宅団地の空いていた管理棟を使用して開設。
- 開設したのは、宮古市の傾聴ボランティア団体「支え愛」。代表は、三浦章さん。

活動の雰囲気

- 支え愛が地元の団体ということもあり、宮古市社会福祉協議会や仮設住宅支援員と連携しながら、長期的に活動を行うことができるため、訪れる住民たちに安心感も与えている。
- 雪道をシルバーカーでやってくる参加者もいるなど、男性にとって貴重な居場所となっている。

特徴

- 当初は毎月第1・3日曜日に開催していたものが、今では週6日（火曜日～日曜日、10:00～16:00）の常設サロンに。何をしても自由。散歩のついでに立ち寄りたり、将棋や会話を楽しむなど気軽に男性が集う「場」をつくり出している。
- 仮設住宅団地内のサポートセンターが常設のサロンを開催しており、「男の談話室」で日中過ごして夕方にサポートセンターのサロンに顔を出し、設置してある電動マッサージ機を利用して、仮設住宅に帰るといった利用者もいる。
- 現在は、土曜日以外は、談話室に近い仮設住宅に住む中山亮一さんが鍵を管理。特別なプログラムはないが、運営も参加者たちが自主的に行っている。



運営者、利用者の声

● 支え愛 代表 三浦章さん

「男性にとって居心地のよい場所になっているように感じます。一緒にお話するなかで、一人ひとりと向き合うことを意識しています」

● 中山亮一さん

「(サロンに) 女性が一緒だとね、行きづらい人もあんのよ」
「(いつも来る人が) 2、3日来ないとね、様子を見に行ったりね」

現在と今後

- 各種の助成金が終了し、談話室の維持費（賃借料、水道光熱費）負担が「支え愛」にとって厳しい状況となっており、宮古市に賃借料の減免を訴えていく方針。
- 同様なつどい場を復興住宅でも実施すべく、三浦さんは各所に交渉を重ねている。

02 男の定例会 (宮城県気仙沼市)

陽気な飲み会からスタート！
より良い暮らし方も議論しつつ



定例会での集合写真



語り合う男性たち

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	男の定例会	
運営主体	(団体種別)	自治会
	(名称)	福祉の里住宅親睦会
開催日 (開催頻度)	月1回	
開催時間	18:00 ~ 遅くとも 21:00 くらい	
参加費	無料	
活動の内容	(活動対象)	仮設住民、男性
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター	福祉の里住宅A 自治会長 坪内正一さん	
	(機能)	発起人、参加者への声かけ、活動の調整役
運営スタッフ	坪内さん以外に、参加者各々が手伝う	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	気仙沼市唐桑町 福祉の里住宅A集会所	
協力・連携	サポートセンター (告知チラシの作成)	
活動開始時期	2012年6月	
運営財源	参加費と各々の現物持ち寄り	

設立経緯

- 仮設住宅の新年会のあとの会話がきっかけとなり、2012年6月に14人でスタート。昔のこと、今の生活のことなどざっくばらんに話しながら男性だけの飲み会を大いに楽しみ、2回目の集まりもその場で決まった。定例会にすべく、サポートセンターのスタッフにパソコンの使い方を教わってチラシを作成。仮設住宅に住む男性に幅広く参加を呼びかけた。

活動の雰囲気

- 楽しく飲んで、時折、真面目な話。気兼ねなく、みんなで盛り上がるからこそ、いろいろな意見が出やすく、感じていたことを打ち明けられる場に。陽気な会話とあふれんばかりの笑顔、男性たちの表情は生きいきと輝いている。
- 当初はピーナツとさきイカだけの飲み会だったが、3回目の定例会から料理を得意とする男性が参加、さらに定置網をやっている参加者が差し入れた食材をその場で調理。豪華な食事が並ぶようになった。

事例

- 「ゴミ置き場にカラスが集まり、ゴミを散乱させて困っている」という参加者の家族から出た問題への対応策を定例会で議論。話し合いのなかで話題に上がった屋根付きのゴミ置き場を5日間かけて完成させた。

運営者、利用者の声

- 「仮設住宅の新年会をしたときにビールが余って、男たちで飲んでしまおうって話したのが始まり」
- 「男は仕事のために昼間いない人も多く、コミュニケーションがとれない。この定例会で初めて話した人も多い」
- 「仮設住宅で暮らしてから1年以上経って、もっと暮らしやすくするための方法を、みんないろいろ考えている。でも、女性と違って毎日会ったり、思っていることを言う機会はなかなかないしさ、だからこの月1回の定例会で集まって飲んで、気楽に話すなかで、それぞれが感じていたことが出せるんだよね」

現在と今後

- 多少の参加人員の増減がありながら、開催も28回を数えた。
- 仮設住宅から、復興住宅への移転や自主再建でメンバーが転出していき、残ったメンバーは4名に。残念だが、そろそろ活動の終了も視野に入れている。



03 いこいの宿 (岩手県山田町)

仮設団地有志による手づくり小屋。
特技やアイデアを持ち寄り自前のイベント開催



右が以前の小屋、左が現在



なにもしなくとも集まるだけで楽しい！

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	いこいの宿		
運営主体	(団体種別)	仮設住宅内有志	
	(名称)	復興丸	
開催日 (開催頻度)	常設		
開催時間	だいたい10:00 ~ 17:00		
参加費	無料		
活動の内容	(活動対象)	仮設住民、男性	
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習	
		イベント開催(盆踊り、カラオケ大会/毎月)、草刈り	
コーディネーター (機能)	蛇石博さん、大宮好子さん (2人とも仮設住民)		
	蛇石さんは小屋をつくった人で活動の中心、大宮さんは「復興丸」代表		
運営スタッフ	イベント時には、12名前後、住民がスタッフとして参加		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所 手作り小屋
所在地	山田町町民グラウンド仮設住宅内		
協力・連携	町社会福祉協議会(生活支援相談員)		
活動開始時期	2012年初頭頃		
運営財源	基本的に持ち寄り、一部蛇石さんの持ち出し等、団体持ち出し		

設立経緯

- 仮設住宅で気兼ねなく集まり話ができるところ、煙草が吸えるところがほしいと、山田町民グラウンド仮設住宅に暮らす男性たちが体育館の壁際からブルーシートで屋根をつくったのが始まり。その後、仮設住宅団地の有志が集まり、震災瓦礫から材料を寄せ集め、“居場所”づくりに取り組んだ。

活動の雰囲気

- 「ごせやぐ（岩手県の方言で「文句をいう」という意味）ことも話し、みんなで笑い、元気になっぺし」と、いこいの宿には、今日も住民が自然と集まってきている。
- 毎月恒例のカラオケ大会は、参加者80人以上となる盛況ぶり。自分たちの特技や情報、アイデアを持ち寄り、イベントを企画・運営、歌や踊りが好きな人、小道具を作製する人などを団地内で呼びかけ、一緒に会を盛り上げている。

特徴

- 誰でも入れる風通しのよい場所をつくるため、靴も履いたままで入ることが可能。入り口を2か所設けて、寒い夜にも暖がとれるよう部屋の真ん中にだるまストーブを設置。ストーブ設置には浜の仕事が軌道に乗り、震災前の番屋のようにサケや蟹、ういを焼いてみんなで食べられるように、という願いも込められている。
- 小屋をつくった中心メンバーである蛇石博さんは同世代のメンバーとともに仮設住宅団地の草刈りやイベントなどを開催。近隣仮設住宅団地や周辺住民からカラオケ大会の噂を聞きつけて訪ねてくる人もおり、仮設住宅団地の自慢のひとつとなっている。
- 2014年、山田町社会福祉協議会の斡旋で、岩手県共同募金会より建材費の支援を受け、新しい小屋を建てた。山田町社協は、このときほかの2か所の仮設団地でも、男のつどい場となるべく同様の小屋の設置に協力した。



運営者、利用者の声

- 仮設住民、小屋をつくった 蛇石博さん
「今いる仮設住宅から災害公営住宅に移るまで、若い人たちが日中働きに出ている間は、自分たちにできることをやって、住みよい団地にしたい」

現在と今後

- 仮設住宅から転出する人が増え、中心メンバーの蛇石さんも復興住宅への転出が決定したことから、残ったメンバーは、いこいの宿の閉鎖と月例のカラオケ大会の活動終了を検討している。

04 大橋メンズクラブ (宮城県石巻市)

異なる地域から入居した男性たちをつないだ
キーワードは「お酒と健康」



クリスマス会は男だけで料理の準備



たくさんの男性が参加している

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	大橋メンズクラブ	
運営主体	(団体種別)	3団体共催 (石巻市健康推進課、石巻市社会福祉協議会、宮城県看護協会)
	(名称)	
開催日 (開催頻度)	月1回 / 第3木曜	
開催時間	だいたい10:00 ~ 17:00	
参加費	無料(材料費がかかる場合は、100 ~ 300円程度の負担)	
活動の内容	(活動対象)	仮設住民、男性
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習 ※食事づくりのときもあり
コーディネーター (機能)	とりまとめ役は、市健康推進課	
	仮設住民とのやりとりは、市社協の生活支援相談員	
運営スタッフ	主催3団体から、それぞれ派遣。計10人弱	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	石巻市大橋仮設住宅内	
協力・連携	仮設住宅自治会	
活動開始時期	2012年7月	
運営財源	各主催団体が分担の範囲内で、一部食材費等は参加費から	

設立経緯

- 2012年7月に第1回目の大橋メンズクラブを開催。きっかけは、石巻市健康推進課の担当者から仮設住宅の集会所で健康教室を開きたいという話を石巻市社会福祉協議会が受けたこと。たくさんの人が集まる場にしたいと生活支援相談員の間で話が盛り上がった。日頃から男性の居場所への課題を感じていた健康推進課担当者と生活支援相談員の間で「健康教室に何か興味をひく内容を加えて男性が集まりやすい場所を」と意見が一致し、健康教室に「お酒とうまく付き合うために」というテーマを交えた。

活動の雰囲気

- 大橋仮設住宅団地の入居者はさまざまな地域から入居しているので、この場ではじめて会う人たちも多い。そのため、友だち同士や知り合い同士で固まらないよう座席を分け、新たな出会いの場づくりにつなげている。

特徴

- 当初は石巻市の行政や社協、宮城県看護協会で運営をしていたが、第3回からは企画運営に大橋仮設住宅団地の自治会も加わっている。月に一度のミーティングでは「次回の健康講話のテーマをどうするか」などを住民に提案してもらっている。
- 前半に健康推進課の栄養士による健康講話、休憩後の後半はお酒に合う簡単なつまみづくりを行う。「お酒と健康」というテーマが、男性の関心をよび、大橋メンズクラブに集う要因となっている。
- 広報は生活支援相談員が個別に訪問して呼びかける。生活支援相談員さんが誘ってくれるなら、という理由で参加する人も多い。大橋メンズクラブの立ち上げは生活支援相談員の日々の活動の成果であり、それが生活支援相談員の誇りになっている。

運営者、利用者の声

参加者

「男性だけでは外に出る機会も少ないし、きっかけもない、話をするにも共通の話題もない。健康とお酒がテーマであれば、男性誰もが何かしら話ができる、このような機会ありがたい」

生活支援相談員

「生活支援相談員がきっかけでの参加であっても、メンズクラブで新しいつながりをつくってもらえればいい」

現在と今後

- 大橋メンズクラブは、2015年3月活動終了。
- しかし、その後2つの男性の集いがあった。

①男の健康相談会

宮城県看護協会と市社協共催で、月1回開催。体操や健康の講話など。17~18人の参加。

②あっち向いてホイ（男の会）

共同募金の支援を得ながら、住民有志の自主運営。月1回開催。料理づくりと試食など。20人弱の参加がある。

この2つの集いに、大橋仮設住宅から復興住宅に転出した人も参加している。

05 : とうふの会 (秋田県湯沢市)

豆腐一丁あればお酒が飲める！
プラス会話で、男性の引きこもり予防



準備が整った男だけの場



とうふの扱いは馴れたもの!?

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	とうふの会	
運営主体	(団体種別)	住民有志
	(名称)	とうふの会(御嶽町第一町内会 有志)
開催日 (開催頻度)	不定期 (担当の幹事が決める)	
開催時間	18:00 くらいから	
参加費	1,000円	
活動の内容	(活動対象)	集落内男性
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	土田忠明さん	
	会の立ち上げ、声かけ役	
運営スタッフ	会のメンバーで、毎回幹事2人を持ち回りで運営	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	湯沢市湯ノ原	
協力・連携	町内会	
活動開始時期	2002年12月	
運営財源	参加費	

設立経緯

- 家に閉じこもっている男性が多いことが気になっていた土田忠明さん（御嶽町第一町内会役員）が、会長の高橋忠雄さんと「町内が活性化するための何かをしよう」と話したことがきっかけ。
- 2002年12月、男同士でざっくばらんにお酒を飲みながら、他愛のない話をしながら、地域のことを気軽に話せる場として「とうふの会」は始まった。
- 最初に集まったのは12人。会場は町内の集会所。難しい決まりはつくり、幹事は持ち回り、2人で当番制、会費は1,000円、主な肴は豆腐だけを決めた。

活動の雰囲気

- 準備から後片付けまですべて男性だけで行う。会の開催日の調整、料理の準備、後片付けは幹事の役目。ほとんど家事をしたことのない男性たちの、ドタバタな食事会である。
- この会に参加するまで料理をつくったことのない人も、ふだんすることのない家事を通して、改めて家族への感謝を感じた人もいた。

特徴

- 「豆腐一丁あればお酒が飲める」というのがこの会のコンセプト。決して料理担当の人に高度な料理技術が要求されているわけではない。ほとんどの人が、夏は冷や奴、冬は湯豆腐にするという。プラス簡単な料理で「とうふの会」の料理が完成する。加えて「『会話』で料理が一層おいしくなる」と土田さん。
- 開催日は次回当番（幹事）の人に決める権利があるので、次の開催が翌月になるのか、半年後になるのか、わからない。



運営者、利用者の声

● 土田忠明さん

「とうふの会以外にも、どんと焼きなども含め、いろんな行事を行うようになりました。少しずつ、町内のみんなが参加してくれるようになったので、町内が活性化しました」

現在と今後

- 「男同士、ざっくばらんに話せる場」という設立当初のコンセプトを大切に回数を重ねている。最高齢は93歳、最も若い人は61歳で、現在のメンバーは22人。
- 会に参加したいという女性の声もあるが、「女性が参加すると頼ってしまう。自分たち（男性）だけで行いたい」と、男性だけの会としてとうふの会は続いている。

06 浮沼四季の会 (山形県村山市)

楽しく飲みつつ、地区をPR。
空洞化しつつある地域世代を繋ぐ



浮沼四季の会の風景



浮沼四季の会で奮発してつくったエプロンを付けて作業

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	浮沼四季の会		
運営主体	(団体種別)	住民有志	
	(名称)	浮沼四季の会	
開催日 (開催頻度)	年4回(季節毎)		
開催時間	18:00 ~ 21:00 くらい		
参加費	その都度異なる		
活動の内容	(活動対象)	集落内男性	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
コーディネーター	矢萩一志さん		
	(機能)	発起人、アイデア出し	
運営スタッフ	メンバーがあみだくじで、各回担当を決める		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所
所在地	村山市		
協力・連携	集落内の各団体		
活動開始時期			
運営財源	参加費		

設立経緯

- 浮沼地区の公民館事業「生き生きネットワーク事業」のために、前日から集まって料理などの準備をすすめるなかで「せっかくこうして集まっているのだから、たまには飲もう」の声をを受けて始まった。

活動の雰囲気

- 立ち上げのメンバーは4人。春夏秋冬の季節ごとの担当をあみだくじで決め、冬は寒だら汁、春は山菜料理など、季節でお酒を楽しむ。会はだいたい午後6時から9時頃まで開催され、料理の説明、家族、仕事、地区、市、昔話……と、話は尽きない。徐々にメンバーが増え、現在は16人。

特徴

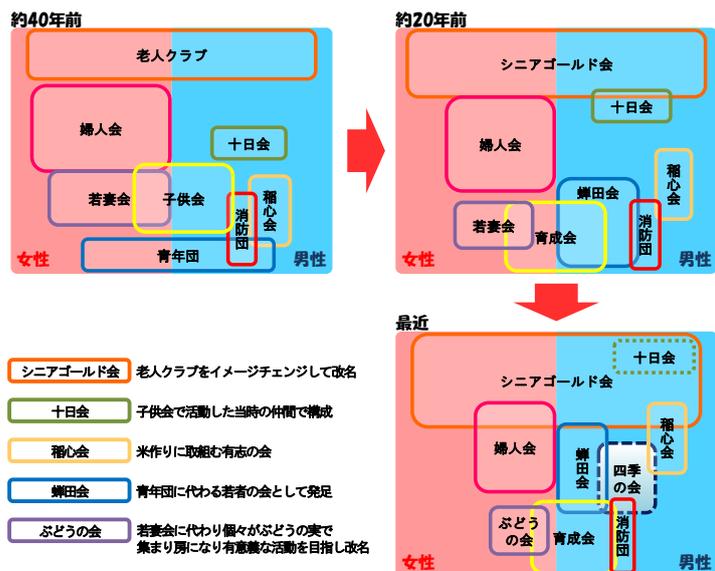
- 浮沼四季の会が地域でどのような位置にあるかを示したのが下図である。図は、約40年前、約20年前、最近の浮沼地区内の組織を比較したもので、それぞれ左側が女性、右側が男性、図の上部ほど組織の構成メンバーが高齢、下部ほど若年であることを示す。40年前には、老人クラブや婦人会、若妻会、青年団があったが、時間が経過するにつれ、構成メンバーが年を重ね、組織が図の上部へと移動している。青年団に代わる会として若者たちで構成されていた「蟬田会」や「稲心会」も上部へ移動し、現在はシニアゴールド会（老人クラブ）に重なる形になっており、世代の空洞化が始まっている。この空洞化した部分を埋め、各組織の間を繋いでいるのが、「浮沼四季の会」なのである。会は、世代を繋いでいくために、市全体の事業にも関わろうと活動を広げ、“浮沼モツ煮” サバ缶カレー”など、地区をPRしつつ、誇りのもてる地域づくりをすすめている。

運営者、利用者の声

● 代表の矢萩一志さん

「例会で食べたり飲んだりしているときは考えていないのですが、他の地域と比べてとき、浮沼地域にとって浮沼四季の会は非常に大きいものだと思う。空洞化していく世代を繋ぐために、子会の設立を目指しています。楽しくないと子会は設立できないので、とにかく今は楽しく活動することだけを考えています」

浮沼地区内の組織の今昔



07 男の居場所 (高知県室戸市)

いつの間にかできていた寡黙な男たちのサロン



秋の風景



寒くなると盛大に焚き火をして暖をとる

※写真は2点とも2007年当時のもの

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	男の居場所			
運営主体	(団体種別)	住民有志		
	(名称)	男の居場所		
開催日 (開催頻度)	常設(雨の日は休み)			
開催時間	だいたい14:00 ~ 16:00			
参加費	無料			
活動の内容	(活動対象)	男性		
	(活動)	たまり場	見守り	食事 学習
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所	手作り小屋
所在地	室戸市奈良師地区			
活動開始時期	20年以上前			

● 設立経緯

- 室戸市奈良師の、畑や山が一望できる丘の上にごくからともなく70~80歳代の男性が集まる。20数年前、約3人の男性が集まり始め、13年前から人数がぐっと増えた。気づいたらでき上がっていた男性によるサロン。通称“男の居場所”である。

● 活動の雰囲気

- 屋外に用意された椅子に腰かけ、畑作業に励む人々を眺めては、政治や相撲話に花を咲かせる。女性同士のにぎやかなおしゃべりとは違って、穏やかで無言の時間もある。
- 寒い季節になると、向かい側の畑に大作業の得意な男性たちが建てた小屋に移り、暖を取りながら焼き芋を楽しむ。焼き芋の蒸し器は、元溶接工の男性の手づくり。

● 特徴

- 向かい合って座るのではなく、全員が細い道路に沿って一列で並ぶ。
- 薪用の廃材を用意する人や、小屋が燃えないように管理する火元責任者など、自然に役割分担もされているようだ。

● 現在と今後

- 男の居場所の裏手の山側に津波からの避難道がつくられて、集まりやすい場所となっている。手づくり小屋は建てた方が亡くなり、老朽化して維持が難しくなったので解体、現在は畑で焚き火をしている。

● 運営者、利用者の声

- 「ここは夏は陰って涼しいし、冬は小屋で焼き芋が欠かせない。外でみんなで食べるとおいしい」
- 「公民館の集まりは女性ばかりで、行きにくい。ここならタバコを吸ってもいい。多くは同級生やインド洋でマグロを釣った漁船の仲間。港の女の話で盛り上がることもあるよ」

全国事例について

先進事例として、全国から「すずの会」と「まち cafe なごみ」「第三地区サロンきじま」を紹介している。これらの事例の共通点は、それぞれの住民の日常生活圏域に限定された活動である。その意味で地域密着であり、「地域づくりの木」(6頁・図2)の根っこを地域に深く張った事例である。また、どちらも民家活用の拠点型居場所を開設している点にある。また、その財源を介護保険改正による地域支援事業の財源や拠点づくり施策を活用した活動となっている。また、そのような居場所は必然的に総合相談機能や住民の活躍の場(役割創出)の機能も果たす誰もが利用できる共生型活動となっている。ここでは、「すずの会」と「まち cafe なごみ」について解説しておく。この2事例はともに介護保険における総合事業や一般介護予防事業のモデルになっている例である。

- 「すずの会」は、主婦を中心とした地域ボランティアグループの活動である。介護体験という当事者性をもつリーダーに共感する正規メンバーの裏には、主婦ネットワークにより地域にきめ細かく、福祉意識という根が張り巡らされているとよいであろう。その福祉的な視点のネットワークは、地域の「気になる人」を発見する力と発見と同時に関わってしまう力をもっている。

すなわち、つながり力=発見力と関わり力である。ここでは、サロン、つどい場と関連した、「ダイヤモンドクラブ」と「すずの家」のみを紹介している。ダイヤモンドクラブは、気になる人を囲んだ近所つき合い活動である。「孤立をさせない近所つき合いという福祉的つながり」から見守りやサロンなどのご近所つき合いとしてのダイヤモンドクラブが、それぞれのご近所に応じた形態で多様に展開されている。「すずの家」は住民運営型の宅老所である。すずの会が地域の気になる人を支えてきた経過の中で、民家拠点活用によって、要介護・要支援高齢者やひとり暮らしの男性など、居場所が必要な地域住民が、日常的に通える福祉施設といった特別な場でない地域の普通の場所として存在している。

* * * * *

- 「まち cafe なごみ」は、介護保険改正のモデル事業のために、新しく設立されたNPO法人「なごみ」によって運営されている。しかし、「なごみ」による活動・事業は、地域にできない事業を単純にNPOが吸い上げるといった事業化ではない。地域と協働して誰もが住み続けられる地域づくりをめざした事業化である。

設立プロセスにおいて、「なごみ」は地域団体のネットワークとしての「鳴尾東ふれあいのまちづくりの会」が母体となった。これらの地域団体には長い地域づくりの実践と地域人材が豊富にあり、そのうえに「まち cafe なごみ」が成立している。その意味で地域に根を張ったNPOの事業化といえる。したがって、この場合は、地域住民のつながりの中で利用者が呼び込まれ、住民がつくり出すつながりの拠点となっている。

また、このような地域づくりの試みとして、「なごみ」は、若者である専従のコーディネーターを確保している。それらの運営経費は「つながりづくり」という仕事をコミュニティビジネスで創出する試みの中で「まち cafe なごみ」という持続可能な居場所運営をめざしている。



全国事例

01

すずの会 (神奈川県川崎市宮前区)

「おたがいさま」でいたいから 法人格をもたないボランティアで20年！

「すずの会」はボランティアグループである。「高齢者や障害者とその家族をお互いに支え合い、ふれ合いながら、誰にもやさしいまちづくりネットワークを目指し、地域のニーズに合った活動を積み重ねる」という趣旨のもと、困りごとを抱える一人ひとりのニーズに寄り添う活動を行ってきた。

DATA

★ボランティアグループすずの会

代 表：鈴木恵子

所在地：神奈川県川崎市宮前区野川3051-28

TEL：044-755-7367

FAX：044-777-0716



● 「ちょっと困ったときに」すずの会

「本当は困っている」というつぶやきを声に出して言うことは、実はとても決心のいることである。つらいけれど言いたくない、迷惑をかけたくない。近所づきあいが希薄化する昨今、多くの人が、いざというときに「助けて」と言えないまま、地域から孤立していく。

「すずの会」代表の鈴木恵子さんは、1986年、介護や看護の経験をいっさいもたないなかで、実母の介護を引き受けた。前向きな気持ちで、あらゆる準備を整えて迎えた在宅介護ではあったものの、ひとりではどうにもならない問題が次々と発生する現実には直面する。そんなとき、困っている鈴木さんに気がついて声をかけ、サポートをしてくれたのが、子どもが通う小学校のPTA仲間だったという。「留守番をしていてあげるから、息抜きをしていっちゃい」そんな声が、支援の手があったからこそ、鈴木

さんは自宅での介護を継続し、看取りまで行うことができた。

元気なうちは近所づきあいがなくとも生活することができるかもしれない。しかし、今日は必要でない支援も、明日はどうなるかわからない。だからこそ、隣近所のつき合いがたいせつだと感じたときに、声が出せるまちづくりがしたい。鈴木さんは自身の在宅介護の経験をきっかけに、「ちょっと困ったときは、鈴を鳴らしてくださいね」そうした思いから、1995年9月、PTA仲間5人とともに活動を始めた。



ミニデイの様子

● 「気になる人を真ん中に」ダイヤモンドクラブ

何か大がかりなことをするわけではなく、世間話をする相手がいることや、ちょっとしたお手伝いを頼めることで、解決できる問題がある。鈴木さんが骨折をして入院したときの経験を通して、ご近所の中できめの細かいつながりをつくりたいとひらめいたのが「ダイヤモンドクラブ」だ。「気になるひとを真ん中に」のスローガンのもと、問題を抱えた当事者や有志が開放した自宅を会場に、ご近所さん5人以上で開催する。すぐそばに住む人同士が「お茶を飲みに来ない？」と声をかけ合うことで、ひとり暮らしの人、高齢者世帯の人、子育てで大変そうな人、障がいをもっている人など、さまざまな人が集まる。

問題がなければ1年も2年も開催を見送り、反対に心配なことがあれば頻繁に行う。小地域での活動だから「気になる人」のご近所にはたいていす



ダイヤモンドクラブの様子

ずの会のメンバーが住んでおり、開催される折には一緒に参加している。問題を抱えた人の支援方法について話し合うこともあれば、ひとり暮らしの人の家に一人一品ずつ持ち寄り晩餐会を開くスタイルもある。人数や内情が異なるから、集まり方も多岐に渡っている。クラブの決まりごとは少なく、悩みをさり気なく話せる場所として、また、よい関係をつくるにはどうしたらいいかを話し合う機会としても機能している。1年に2～3回集まることがで

きていれば大まかな近所づきあいを確立することができる。そうした拠点がいくつかあれば、問題が起こったときに「あそこのうちに聞けば、あのへんの様子わかる」となり、「ダイヤモンドクラブ」を開催して、問題解決につなげている。ご近所同士

の関係が深まったことで発展的に解消した集まりもある。ダイヤモンドクラブは身近な人と人とを結びきっかけづくりの場として、大きな役割を果たしている。

● 気軽に集える拠点 ^やすずの家

長らく拠点をもたずに活動を行ってきたすずの会だが、地域の中で常に見守らなければいけない人が増えてきたことを受け、2014年に「すずの家」をオープンした。

「すずの家」は、もともとはひとり暮らしをしていた高齢女性の一軒家。女性が特養ホームに入居する際、「この家が心配」とこぼした声を拾い上げ、この女性宅を月額10万円で借り受けることにした。すずの会の活動拠点がほしいと考えていたことと、地域にはサロン+デイ的な場が必要と考えたからだ。しかし、それまでの蓄えをもってしても家賃が賄えない現実に直面。地域住民や社会福祉法人に支援を要請し、地域のさまざまな団体から併せて家賃の半額程度の支援を受けることができた。

しかし、地域からの支援だけで活動を続けていくことは困難と判断したすずの会は「自分たちで資金をつくる道をつくろう」と、川崎市が実施する通所モデル事業を利用し、介護保険改正に伴う地域支援事業ボランティアモデルとして2014年6月～8月の3か月間の予算を確保した。

ひとり暮らしの高齢者を支えるために、介護保険外のケアサービスや食事、入浴（見守り介助あり）、送迎などのサービスも有償で提供。特に入浴サービスは、掃除が大変、病気があるのでひとりで入浴するのは心配、家に風呂がないなど、さまざまな理由から利用者の約半数が活用している。他にも、介護・福祉の専門職や地域住民向けの講座、介護相談なども実施。

喫茶・ランチを楽しめるカフェルームを併設したことで「すずの家」は単なる介護サービスではなく、楽しみの場として気軽に集えるサロンにもなった。



「すずの家」駐車場にて

● 暮らしを支え続ける

「ひとり暮らしなので、夜が心配で眠れない。ここは皆がいるから、寝ていても安心だ」「ごはんをつくるのがひとりでは難しくなってきた」「コンビニ弁当の毎日が続いていた」「折り紙や手芸が楽しみ」などの声からもわかるとおり、「すずの会」を通して生まれた身近な人とのつながりが、利用する人た

ちの生活に生きがいと安心感をもたらしている。

難しい課題はいろいろな人の手を借り、知識を借りる。公的サービスだけではとうてい不可能な個別支援と地域づくりを軸に、登録ボランティアの活動に支えられながら、20年間法人格をもたない任意団体として活動を続けている。



全国事例

02

まち cafe なごみ (兵庫県西宮市)

行政を巻き込みながら、 あくまで住民主体でニーズに応える

西宮市の南東に位置する鳴尾東地域に、地域住民が主体となって運営する常設型のつどい場「まちcafeなごみ」はある。西宮市の介護保険制度のモデル事業として、委託料400万円を受けて2014年11月1日にオープンした。

DATA

★まちcafeなごみ

営業時間：毎週月曜日～土曜日／9:00～17:00

定休日：日曜日・祝日

所在地：西宮市東鳴尾町2-16-19-102
(阪神洲先駅から徒歩30秒)

全30席(カウンター8席)



● 出発点は多世代交流の場

もともと、同じ鳴尾東地域で多世代の交流機能をもった「つどい場～和なごみ～」が2013年4月から運営されていたのだが、より地域の生活ニーズに応えようと多世代交流の特色はそのままに、つどい場と介護予防や日常生活支援を目的とした高齢者支援の場という2つの機能に重点をおいた「まち cafe なごみ」としてリニューアルしたものである。

「まち cafe なごみ」の運営母体は、鳴尾東コミュニティ協議会会長をはじめ、地域の有志で構成する「鳴尾東ふれあいまちづくりの会」だったが、地域の活性化と多世代交流を図り、魅力あるまちづくりを目的として活動を続けるなかで、西宮市より介護保険制度のモデル事業を受託することとなった。受託のためには法人格が必要であったため、まちづくりの会の理事会および準備会等で検討を進め、市担当課職員や市社協職員も加わりNPO法人なごみが誕生。現在、「まち cafe なごみ」の運営を担っている。また、メンバーはそのままカフェ運営部門担当として関わっている。

● まち cafe なごみの活動

「まち cafe なごみ」は事業の趣旨を理解したうえで利用登録（無料）をすると、誰でも利用できる仕組み。コーヒー、紅茶、ジュース（お菓子付き）は



事務局長の田村幸大さん

100円。1日15食限定の『まち cafe ランチ』（300円、ドリンク付）も人気だ。

利用登録後、鳴尾東地区に住む65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない人は、希望すればまち cafe なごみで「基本チェックリスト」を受けられる。西宮市高齢者あんしん窓口（地域包括支援センター）の職員が週1回「まち cafe なごみ」を訪れるので、登録者は「基本チェックリスト」を受けたり、日常の小さな心配ごとを相談することもできるのだ。

まち cafe なごみは、2015年8月から11月まで、介護予防を目的としたミニデイサービス（通所サービス）事業を受託していた。これは、基本チェックリストで支援が必要と判断されたり、要支援1・2の認定を受けた人が利用し、おしゃべりや編み物、折り紙など趣味の活動を楽しむサービスである。曜日や時間を決めて事前予約ができる「まちの優先座席」という仕組みも利用することができる。ミニデイサービス開始前には、近くの武庫川女子大学の健康・スポーツ科学部の学生による体操指導があり、この体操には一般の方も自由に参加できた。

ただ、ミニデイサービスを実施することで、結果的に交流の場が要支援者と元気な方とを区切るようになってしまった。利用者から参加したい人が集まってやるほうが楽しいという要望が出たこともあって、現在はミニデイサービスという枠組みを外し、希望者は誰でも参加できる趣味的な活動として継続している。

● 地域の困りごとに真摯に対応

当初「まち cafe なごみ」と西宮市は、利用者を30人程度と想定していた。ところが、月ごとにどんどん利用者が増え、現在は1日平均65人。そのうち男性が全体の48%と、男性の利用が多いことが特徴だ。相談件数も増えており、現在は1日に3、4件の相談を受けている。相談内容は「介護・サービスのこと」が35%と最も多く、次いで、「医療・健康についての相談・困りごと」が25%を占める。

大学生がご紹介！ 地域のおススメランチ♪



ようこそ
焼鳥・定食・魚介料理
【営業日・時間】
11:00～19:00
17:00～22:00
水曜定休日
【所在地・電話番号】
西宮市萱野町 17-4
0798-45-7275

学生特典
ドリンク無料
デザート無料

つどい場『和』新聞

鳴尾東ふれあいまちづくりの会 × 武庫川女子大学

10
2018年9月号
第10号

つどい場『和』は2018年4月上旬中に誕生した、多世代の交流の場です。イベントや活動情報などを誌面にします。夏祭り、各町で開催！

毎年恒例！夏の終わりは流しそうめん

子ども販売員大活躍☆

大学生と地域をつなぐボランティア

地域の中で、子ども・ご家族・お年寄り、障害のある方と交流しながら地域行事や活動のお手伝いをしてみたい大学生を募集します。大学・学部・学科に関係なく、興味ある方はぜひ一緒に活動しませんか？

大学生ボランティア募集

【催し】 鳴尾東・女川町交流サンマ祭り（仮称）【日程】 11月1日（土）※予備日2日（日）
【場所】 鳴尾東地域 上田公園
【内容・役割】 サンマ祭り出店ブースで販売のお手伝いや、フリーマーケット手作り市のお手伝い、その他準備、片付けなどを予定
【申込】 参加希望の子は①大学名 ②学部 ③学年 ④名前 ⑤連絡先（電話番号）を、
naru.nago@gmail.com（担当：鳴尾東ふれあいまちづくりの会 田村）までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
鳴尾東ふれあいまちづくりの会『和』
TEL/FAX 0798-20-0206（ファクトリーなごみ内）

学園を究め、女性の未来を拓く
～資格と就職に強い大学～

武庫川女子大学
武庫川女子大学短期大学部
http://www.mukogawa-u.ac.jp/

武庫川女子大学の学生とつくる「つどい場『和』新聞」

「まち cafe なごみ」の活動はこれだけにとどまらない。近所の就労継続支援B型事業所の「ファクトリーなごみ」と連携した障がい者の職業訓練、地元・西宮産の野菜の販売（週1回）、宮城県女川町の物産品の常設販売なども行っている。また、NPO 法人なごみでは3か月に1度、武庫川女子大学の学生と一緒に「つどい場『和』新聞」を4,500部発行し、自治会を通して全戸に配付している。

「エレベーターのないマンションに住んでいて、ゴミ出しがたいへん」「スーパーまでが遠く、買い物に不自由を感じている。宅配スーパーは利用の仕方がわからない」など、住民の言葉から、地域ニーズに気がつくことも多々あるという。介護保険制度ではカバーできないこれらのニーズをどう解決していくかが今後の課題となっている。

「いずれは有償ボランティアとしての活動を展開したいと思っています。地域の雇用にもつながっていくから」とNPO 法人なごみ・事務局長の田村さんは展望を語る。



宮城県女川町特産品を常設販売している



全国事例

03

第三地区サロンきじま（山形県山形市）

元食堂が、バリアフリーの常設サロンに！ いつでも誰でも自由に出入りができる

山形市の第三地区（人口8,400人、高齢化率29.6%、23の町内会で構成）で長年、団子屋兼食堂を営んできた鬼嶋弘さん（84歳）は、閉店していた店舗を常設サロンにしたいと決意。第三地区社会福祉協議会会長の青木賢一郎さん（87歳）の応援を受け、山形県高齢者等活動拠点創出事業を活用して店をバリアフリーに改修し、「第三地区サロンきじま」を2015年11月4日にオープンさせた。

DATA

★ 第三地区サロンきじま

営業時間：9:00～15:30

定休日：火曜日

所在地：山形県山形市円応寺町6-1

TEL：023-641-6033



● きっかけ

「きじま食堂」は、鬼嶋弘さんが長年営んできた団子屋兼食堂。1965年に「餅のきじま」としてオープンし、サロンのような場所としてこれまで長く親しまれてきた。しかし、2015年2月に妻の榮子さんが入院することになり、食堂を続けていくことが困難になってしまった。榮子さんが認知症・介護状態にならないように、そして自分たちの生きがいのために、弘さんは閉店していたお店を地域に開放しようと決意した。

そこで活用したのが「山形県高齢者等活動拠点創出事業」。この事業は、空き家などの既存施設を活用し、誰もが気軽に集い、交流するとともに、生活支援の担い手として高齢者等が活躍できる活動拠点づくりを支援。高齢者の社会参加・介護予防・健康づくりを推進する事業である。個人よりも地域としてやっていくほうが鬼嶋さん夫婦の負担も少なく、続けていくことができるのではないかとということで、第三地区社会福祉協議会が中心となり、地域の事業所にも呼びかけて協力してもらって、山形県高齢者等活動拠点創出事業の採択を受けることができた。

この拠点事業では200万円の補助金があったが、店を改修するには足りなかった。倒れた妻を地域から孤独にしないために、そして「知らない人同士が交流して、孤独のない地域に」するために、鬼嶋さんは自己資金を投入。店をバリアフリーに改修し、「第三地区サロンきじま」を2015年11月4日にオープンさせたのである。

● 第三地区サロンきじまの活動

こうして誕生した「第三地区サロンきじま」のコンセプトは、「誰もが楽しく集える場所」「世代間交流ができる場所」「地域のつながり・ささえあいが生まれる場所」「生涯現役でいられる場所」「地域の声や想いをカタチにする場所」。

運営については、鬼嶋さん夫婦を主体として、ま



お団子は4種類。20本まとめ買いする人も

ずは考えすぎずにやってみようと、鬼嶋さん夫婦のやりやすい方法で始めることにした。団子屋は残し、一本100円で提供して売上金でサロンの運営費を捻出している。地元の味が復活したと喜ぶ人や、おじいちゃん世代とのふれあいを楽しむ親子などが訪れ、場はぬくもり感にあふれる。急遽ラーメンも販売することになり、維持費捻出は鬼嶋さん夫婦が今のところやっているという。お茶はセルフ、コーヒーは100円。持ち込みによる飲食も可能だ。隔週水曜日は就労支援事業所「ぱおぱお」による豆腐やおからクッキーなどの販売が行われたり、不定期でママ友サークルなども開催されている。行けば常に誰かがいる場所になっている。

● 現在と今後

2016年度からの運営体制は、第三地区社会福祉協議会、鬼嶋さん夫婦、関係機関と検討する予定だ。今後は定期的な子育てサロン、健康相談、障がい者サロン、ゴミ捨てや買い物などの生活支援も検討していく。また、23町内を束ねる「第三地区」は、住民活動の意識が高い地域でもある。アンケート調査や、町内会ごとに町内会長・民生委員・福祉協力員との三者懇談会を実施する一方、市の介護予防推進支援モデル地区として軽体操やサロンの場を広げてきた。2015年5月に12か所だったサロンの数は、2015年末には23か所に倍増。ほとんどが週1回活動しており、「第三地区サロンきじま」と連動した支え合いの地域づくりを目指す。

多様なサロン・つどい場を広げ 継続させる条件

～自発的な活動を支える仕組みと地域支援事業における展開～

1 節 地域支援事業と多様なサロン・つどい場

1) 社会的孤立を防ぎ社会参加のできる地域づくり

このたびの介護保険改正における新しい地域支援事業がめざすのは、生活支援の「サービスづくり」ではなく、生活支援機能もある「地域づくり」である。このため、生活支援サービスによって要支援者を支援するだけでなく、誰もが暮らしやすい地域づくりを進める主体者である住民の支援と、そのことによる要支援者の社会参加支援という発想の転換が必要になる。

実際、生活支援や見守りが必要な要支援者層には、いわゆる「社会的孤立」の問題が含まれている。たとえば、独居で引きこもりがちな男性が抱える問題である。こうした層に必要なのは、地域社会とのつながりをつくる支援とそれを可能にする地域であり、サービスだけがあればいいわけではない。この意味で、新たな地域支援事業は、つながりづくりや社会的孤立を防ぐ地域づくりを最も重視している。

2) 地域支援事業とサロン・つどい場の関係

では、地域支援事業を地域づくりとして進める場合、多様なサロン・つどい場はどのような位置づけになるのだろうか。

前提として押さえておかなければいけないのは、多様なサロン・つどい場は、5、6ページで解説したとおり、住民主体の支え合いが地域に根づくための木の根元、幹となる活動であるということである。そして、これらは決してサービスとして取り組まれているのではなく、住民同士の仲間づくりとして、またそれぞれが役割を発揮できる場として、自発的に行っているという点である。自発的活動であるがゆえに、サロン・つどい場をはじめとする住民の活動は、必ずしも各地域に「満遍なく」「一定の質で」「継続的に」つくられる性質のものではない。ただし、2節で記述するが、必要な基盤があれば、地域そのものに力がつき、取り組みの広がりや継続性が生まれてくる。

地域支援事業を組み立てる際の基本的な考え方は、地域支援事業の枠内にこうした住民主体のサロン・つどい場を組み入れるのではなく、そうした取り組みを後押しし、可能性を広げるために地域支援事業で活用できる部分があれば活かすとい

うものである。もっと言えば、地域支援事業のサービスに位置づくかどうかにかかわらず、地域での見守り・支え合いを地域福祉の視点からきちんと評価し支援することが、行政や福祉専門職の役割になってくる。

そのスタンスに立って、総合事業で例示される通所型サービスB（住民主体による支援）等の介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業とサロン・つどい場の関係はどう考えればいだろうか。本研究会では、図1のように整理した。

図1のⅡは、現在の介護保険制度におけるサービスと地域での支え合いの関係である。双方に距離があり、交わっていない。これは、サービス利用者になれば地域の支え合いから切り離されてしまう現状を表している。たとえば、これまで地域のサロン・つどい場に来ていた人が要介護認定を受けてサービスを利用し始めると、近隣住民が“あの人はサービスを利用しているから”という遠慮で誘わなくなり、本人と住民の関係が薄くなってしまふ、ということがある。本人の力が発揮できたり自然体でいられたりする関係を支援するのが本来のサービスであるはずだが、サービス利用によって地域との関係が切れてしまい、“支援を受ける側”に固定化されてしまうのである。一方で、地域での支え合いが弱まることで孤立する人が多くなり、結果としてサービス利用につながるという流れもある。

サービス利用か支え合いかの二者択一ではなく、住民同士の支え合いの関係の中で、必要なサービスを主体的に活用しながら暮らし続けられるようにするために必要なことは、要支援者を含めて誰もが役割を発揮し、参加できる地域づくりを促進することである。こうした地域がその人らしい暮らしを支援するサービスの基盤となる（図1のⅢ）。

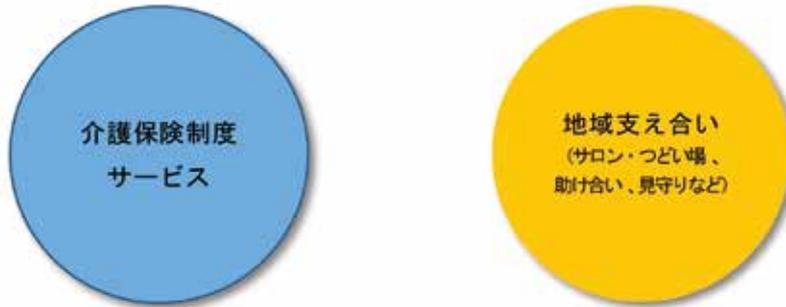
このように考えると、今後3～5年の中期的な取り組みがめざすのは、地域の支え合いを豊かにしていくことである（図1のⅣ）。具体的には、

生活支援サービス体制整備事業を活用して住民の支え合いの営みを発見し、そのことの価値意味づけすることで、住民が支え合いを意識化でき、今ある地域支え合い活動を促進することである。一般介護予防事業を活用したサロン・つどい場づくりも、住民の自発的な活動促進の一環である。簡単なようだが、実はこの観点が希薄な場合が多い。サロン・つどい場の数だけを追っても、住民の見守り・支え合いにどのようにつながり、そこにつながらない住民の発見の方法をどうすればよいのかは見えてこない。ましてや、住民による自発的な取り組み促進にはつながらない。地域の支え合いを住民とともに発見し、その価値を確認し合うプロセスがあつてこそ、次のステップとして必要なサービス開発の動きになる。地域の取り組みが育ってくれば、介護予防・生活支援サービスの主体も出てくる。しかし、その場合であっても、住民主体の通所型サービスBは、安定的なサービス資源というよりも、地域の支え合いを豊かにする地域福祉資源としてとらえる必要がある。自治体としては、サービスをつくらなければならないという悩みがあるかもしれないが、地域支援事業の趣旨が地域づくりである以上、こうした組み立てで中期的に取り組まざるを得ない。

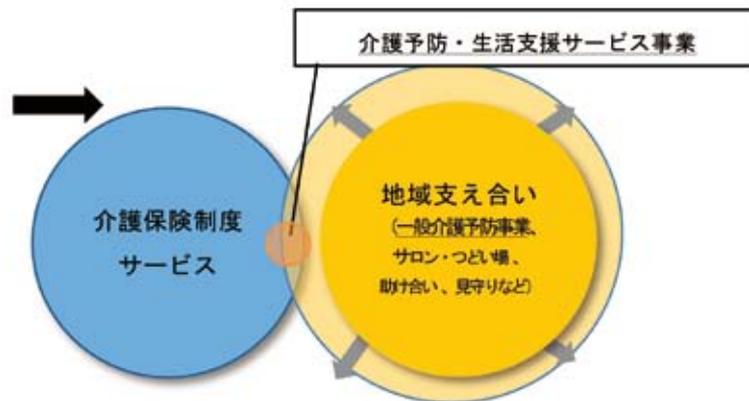
なお、こうした取り組みは元気高齢者や要支援者に限ったものではない。要介護者を含め誰もが地域の支え合いの関係の中で自分らしく暮らす、すなわち地域自立生活を可能にするサービスの質が問われる。現行サービスも地域のつながりや本人の役割を維持・創造できる質の高いサービスに転換していく必要があるのだ。そうでなければ、元気高齢者と要支援者は地域で社会参加しながら生きいきと暮らせるが、要介護状態になったとたん、地域から孤立した生活になってしまうことになる。

図1 介護予防・生活支援サービス事業等とサロン・つどい場の関係
 —当面めざすこと—

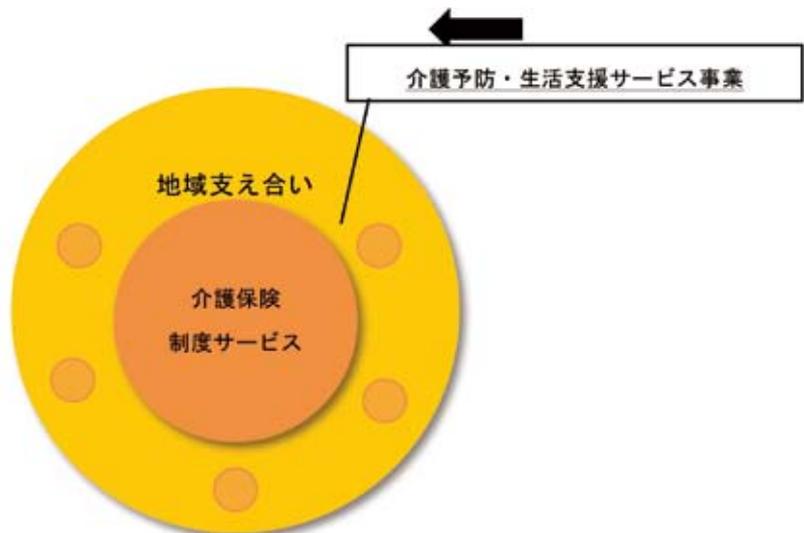
I 現在



II 中期 (3~5年)



III 長期 (10年~)



2節 多様で自発的な活動を支える市町村行政の役割

住民による多様なサロン・つどい場を地域に広げ、継続性のある取り組みにするには、それらを支える仕組みが必要である。本書で取り上げた被災地事例は、必ずしもこの部分を調査・分析したわけではないが、全国の先行実践から研究会が整

理した事項として、ここでは市町村行政が整備すべき4つの仕組みを解説する。これらはいずれも地域支援事業に限らず、住民主体の支え合いと地域づくりを持続・継続的に支え、発展させる基盤である。

■市町村行政の役割－4つの仕組みの整備－

- 仕組み1 | 住民活動の評価の場・仕組みづくり
- 仕組み2 | 小エリアで住民が話し合う場の普及
- 仕組み3 | コーディネーターの配置・養成
- 仕組み4 | 地域福祉計画・介護保険事業計画への位置づけ

● 仕組み1 | 住民活動の評価の場・仕組みづくり

従前は、自発的なサロン・つどい場をはじめご近所同士の自然な助け合いに、行政や福祉専門職が光を当てて評価をすることは少なかった。どちらかと言えば、住民の認識を含めて“ご近所同士の助け合いは地域にあって当たり前”という評価に近いかもしれない。しかし、当たり前のように私たちが享受してきた地域の力はどんどん弱まっている。ここを再認識し、地域にある住民の営みや活動の価値を住民とともに評価することが、地域づくりのカンフル剤になる。

活動評価の方法の一つは、仕組み3で述べるコーディネーター等が、地域で取り組まれている多様なサロン・つどい場や見守り活動をまずは知ることである。これは、行政や社会福祉協議会が助成金を出しているサロンやボランティアグループの活動にとどまらない。店先でのお茶飲みや地域の清掃活動やラジオ体操、公園ベンチでの井戸端会議など、“自然な”つどい場で、実は見守り・支え合いがされている。こうした取り組みに光を当て、住民とともにその価値を確認し、そこから

住民自身が地域にある暮らしの課題や次の活動展開を見出す支援がたいせつである。

もう一つは、サロン・つどい場の連絡会や地域ネットワーク会議など、自分たちの活動グループや地域を越えて交流する場をつくることも効果的な方法である。これによって、相互の活動に刺激を受けてエネルギーが高まったり、次の目標が見出せたり、共通する課題がニーズとして発見されたりする。

いずれにしても、自然に行われているがゆえに住民自身も気づきにくい、“当たり前の”助け合いを住民とともに再評価し、地域にあるニーズ発見と解決を住民と協働で取り組むことがポイントである。

事例Ⅰ 村民参加セミナーで見た豊かな支え合い（福島県昭和村）

福島県昭和村は、人口1,365人、高齢化率53.2%、いわゆる条件不利地といわれる過疎の進む村である。昭和村に通い、地域のお茶飲み場（自宅、作業場、商店など）へ取材入ることで、住民自身がそうした場のもつ孤立防止や見守りなどの効用を自覚し、その重要性を意識しはじめた。従来、地域でのお茶飲みは村民にとってあまりにも身近で自然な行動のため、地域福祉の視点からの評価が行われていなかった。村のお茶飲み場は地域福祉の拠点であり、交流と見守りのほか、事実上の移送サービスや配食サービスのような支え合いも近所づきあいの一環として行われている。

これらの取り組みを、村民参加の現場視察・セミナー（2015年9月26・27日）で村民自らが報告したことで、そうした気づきをさらに強め、広めることができた。同セミナーをきっかけに、地域に内在する支え合いの発掘がさらに容易になり、お茶飲み場などに関する情報が集まりやすくなった。また、当然のことながら行政、社協などの職員の意識も大きく変わる事となった。



（文：木村利浩／全国コミュニティライフサポートセンター）

●仕組み2 | 小エリアで住民が話し合う場の普及

サロン・つどい場を後押しする仕組みとしてもっとも重要なのが、住民の話し合いの場である。なぜならば、そこから“もっとこんな活動（地域）にしていきたい”という意欲とビジョンが住民間に生まれるとともに、同じ仲間が抱える困りごとや地域に潜む生活・福祉課題への気づきが共有されるからである。話し合いといっても、形式ばる会議にする必要はない。サロン・つどい場での雑談やつぶやきから見える住民のニーズ、たとえば「最近、庭の手入れに困っているお年寄りが増えたね」「子どもたちが遊ぶ姿を見ないね」「バス停に花壇をつくってみんなで手入れできたらいいね」といったことをもち寄って共有するのが、話し合いの場である。

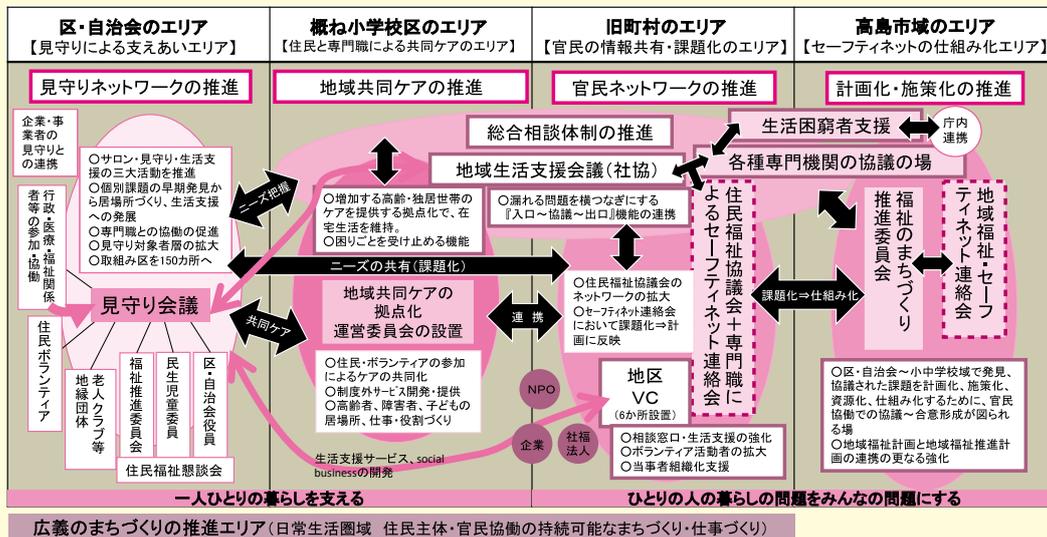
新しい地域支援事業においては、それらの機能が「協議体」として導入された。しかし、これもサロン・つどい場同様、住民の手で多様につくられることが肝要である。行政や支援機関の“お仕

着せ”の協議体からは、活動の多様性も自発性も生まれない。“お仕着せ”にしない協議体をつくるためには、協議の場を住民の生活空間につくっていくことが必要である。国の資料では、協議体は第1層と第2層に設置され、特に第2層の中学校区域での設置を早期にするよう記述されている。しかし、中学校区での話し合いが活発にできるかと言えば、広域であるために身近な課題や地域づくりを話し合うのは難しい。このため、自治会（町内会）域や小学校区域などの協議の場づくりを進めながら、第2層の協議体運営については、当面は住民にとって話し合いがしやすいエリアごとにグループ協議を取り入れるなど、運営の工夫をすることが必要になる。

事例Ⅱ 住民の見守リエリアからつくる協議体（滋賀県高島市）

高島市社会福祉協議会では、住民による見守リエリアからニーズが吸い上がる仕組みを10年かけてつくってきた。同市の場合、市域と合併前の旧町村、さらに小学校区、自治会の4つのエリアに協議の場を設けている。

今回の地域支援事業にあてはめると、第1層が市域、第2層が旧町村になるが、旧町村エリアでは広すぎるため、第3層として小学校区・自治会での協議の場を位置づけることとしている。なお、第3層での協議の場は、自治会区ごとにある福祉推進委員会での見守り会議がそれに該当する。今後は、各小学校区に住民参加の地域共同ケア拠点と運営委員会の設置を計画しており、ここも第3層の協議の場になる構想である。



©高島市社会福祉協議会

●仕組み3 | コーディネーターの配置・養成

仕組み1、2を地域とともに作り、側面的に支援するのがコーディネーターである。地域支援事業では、生活支援コーディネーターとして配置されることになった。サロン・つどい場に参加する人や地域住民の小さな気づきをキャッチし、必要な資源につないだり、課題が地域内で認識され、みんなの課題になるよう話し合いの場を運営したり、課題解決のためのネットワークづくりを働きかけたりといった役割がある。

全国事例として紹介した「すずの会」(44頁)では、活動リーダーがその役割を担っているが、すべての地域でこうしたコーディネーターを確保できるとは限らない。その場合は、住民リーダーを支え、協働できる専門職としてのコーディネーターを配置することが必要になる。いずれにしても、地域に入り込み、地域を支える人材の選任がたいせつである。

事例Ⅲ コーディネーターの動き方

コーディネーターの最大の役割は、ネットワークによる活動促進や課題解決である。ネットワークは、コーディネーターが先導してつくるのではなく、関係する人々が話し合い、力を合わせて連携・協働する過程でつくられるのが鉄則だ。では、コーディネーターは、こうした協働の“渦”をどのように働きかけるのか。「すずの会」の代表鈴木恵子さんと全国コミュニティライフサポートセンターの木村利浩さんの動きにそのヒントがある。

●すずの会 鈴木恵子さんの場合－ネットワークできめ細かな生活支援－

すずの会の鈴木さんらが手がけた地域のネットワークで、もっとも重要なのが「野川セブン」という協議の場である。当初は、同じ地区で活動する7つのボランティア団体で発足させた。立ち上げから10年が経ち、今では行政や専門職団体、介護保険事業所など30団体が加入する、地域の一大ネットワークに成長した。このネットワークを活かし、特養ホームから自宅に帰ってきた要介護5の男性の在宅生活を支援したり、認知症の母親を一人で介護する男性の支援をしたり、一人ひとりのニーズに合わせた柔軟な支援を展開している。これに限らず、鈴木さんたちは、住民の強みを活かして地域にあるさまざまな資源をつなぎ、ネットワークで解決していくことを徹底している。

●全国コミュニティライフサポートセンター（CLC） 木村利浩さんの場合

－発見・評価から資源開発－

全国コミュニティライフサポートセンター（以下、CLC）は、福島県の郡山市と昭和村に住む高齢者の介護予防をテーマに、継続的に地域を訪れ、そこでの住民による見守り・支え合いを見出してきた。そこで気づいたことは、住民が当たり前に取り組んでいることが、地域支え合いそのものであり、それを住民にフィードバックすることで、住民自らさらに広がりや深まりのある生活支援に取り組みはじめるということである。

たとえば、木村さんが郡山市のある地区の集会所で月1回開催されるサロンへ取材に訪れたときのこと。この地区は、外からみると高齢化が進み、しかも坂の多いまちで商店もない、バスもない、住民にとって暮らしにくい地域に見えた。木村さんはサロンで2時間ほどお茶飲みを楽しみながら、参加者の話を聞いていく。すると、サロンを立ち上げた民生委員が、地区に移動販売車を引っ張ってきたことが判明した。移動販売の取り組みを聞いた木村さんは、「移動販売車に集まる人たちが、その後で自宅を開放してお茶会をしているその場もサロンですね」と伝える。それを聞いた民生委員は、必ずしも集会所で開かなくても、人が集まる場自体がサロンなんだということに気づいた。さらに、「月に1度のサロンもいいですが、自宅でのお茶飲み場がたくさんあれば、めちゃめちゃおもしろいのではないですか」と言うと、「近所に住む80歳代のご夫婦宅にカラオケ設備があって、『いつでもうちに来て歌ってよ』と誘ってく

れる。何人かでお菓子とかを持ち寄って、週に1回のカラオケ会をしたら楽しいわね」という話が飛び出した。その後、毎週のようにこの夫婦宅でカラオケ会が行われるようになった。“一般的な”サロンから、移動販売サロンの存在が発見され、さらにはカラオケサロンの立ち上げにまでつながった例である。

これは一例だが、地域に教えてもらって活動を発掘し、それらを評価することが、資源開発につながっている。

郡山市では、2016年3月17日に「郡山『通いの場』普及推進大会」を開催し、市内の16の事例発表が行われた。参加した市民に身近な地域さまざまな取り組みのあることが理解された。

● 仕組み4 | 地域福祉計画・介護保険事業計画への位置づけ

ほかの3つの仕組みを、財源確保を含めて計画的に推進するうえで必要になるのが、行政計画への位置づけである。地域支援事業については、必ずしも地域福祉計画への位置づけが示されているわけではないが、住民の自発的な活動を支える基盤整備という観点では、地域福祉計画との整合性が必要になる。

計画への位置づけに際しては、協議体づくりやコーディネーターなどの人の配置とあわせて、住民による協議の場が機能するエリア、住民と専門

職が協働して課題解決に動くためのネットワークをつくるエリアの設定が重要になる。特に、地域包括支援センター圏域（介護保険制度における日常生活圏域）が、必ずしも住民にとってネットワークをつくりやすい圏域ではない場合もあるため、その点に留意することが必要である。また、市町村域全体で仕組みを鳥瞰し、住民だけ、あるいは住民と専門職だけで解決できない課題解決の出口をつくる庁内連携の仕組みや関係機関との協議の場をつくることも必要になる。

事例Ⅳ

地域福祉活動計画・地域福祉計画と 介護保険事業計画の関連づけ（兵庫県西宮市）

西宮市社会福祉協議会（以下、社協）と西宮市は、住民主体の多様なつどい場の普及として、ふれあい・いきいきサロン等の取り組みを地域福祉事業として促進してきた。これらは、市社協の地域福祉活動計画だけでなく、市の介護保険事業計画に位置づけられている。また、市の地域福祉計画には、多様なつどい場の普及とともに、一般介護予防財源で実施することが予定されている地域拠点づくり事業が位置づけられており、地域福祉の視点で地域支援事業が取り組まれる。

さらに、こうした活動を住民だけでなく、専門機関（特に地域包括支援センター）も協働して進めるための仕組みとして、市社協の地域福祉活動計画、市の地域福祉計画、介護保険事業

計画のそれぞれに「地区ネットワーク会議」が位置づけられた。これは、地区社協（概ね小学校区）で開催される住民協議の場で、ここに専門職も参加して地域課題を一緒に話し合い、解決に動く。これは、仕組み2で述べた住民協議の場であり、地域支援事業における協議体の設置も、地区ネットワーク会議と連動させて構想されている。

このように、地域支援事業における一般介護予防財源を活用しながら、具体的な住民活動の促進は市社協の地域福祉活動計画と市地域福祉計画に位置づけて推進される。これは、介護保険事業計画と分野の行政担当部署だけでは住民参加の促進が難しいという判断があるためである。

3節 都道府県による基盤整備

本節では、地域支援事業における都道府県としての体制整備事例（宮城県）と、社会的孤立を防ぎ誰もが参加できる地域づくり促進のための地域福祉施策事例（熊本県と高知県）を紹介する。

これらの事例から見えるポイントの1つめは、いずれの取り組みも、県が市町村はもとより、もっと小エリアの活動現場に足を運んでいる点である。

2つめは、そのなかから見えてきたことを市町村行政だけでなく、実践者とともに深める場をつくり、施策の運用も協働で進めている点である。これは市町村における地域支え合いや地域づくり

支援と同じ理屈である。地域づくりを促進する施策は、県が地域と市町村行政の実践をつかみ、そこから地域や市町村行政にとって“当たり前”の実践や強みを評価し、後押しする施策をともに考え、運用するという点でしか有効に働かないのではないだろうか。

3つめのポイントは、行政と実践者との協働だけでなく、庁内連携を進めている点である。とくに、地域福祉施策として展開する熊本県と高知県は福祉関連部局だけでなく、産業振興の部局とも連携している。地域づくりは介護・福祉だけでなく、多領域をつなぐ視点が欠かせない。

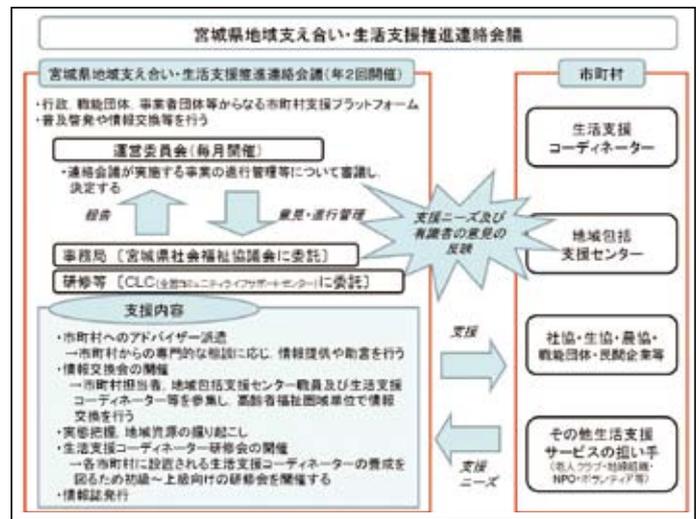
事例V 地域支援事業による基盤整備（宮城県）

宮城県では、市町村の地域支援事業を通じた地域支え合い推進を支援するための県域協議体として、「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」（以下、連絡会議）を設置している。

新しい地域支援事業対応として、県が協議体方式の市町村支援体制をつくったのは、東日本大震災の被災者支援のために県が設置した「宮城県サポートセンター支援事務所」の運営ノウハウがあったためである。宮城県サポートセンター支援事務所は、2011年9月に県社会福祉士会と全国コミュニティライフサポートセンター（以下、CLC）、県社会福祉協議会（以下、県社協）等の民間7団体で立ち上げられ、仮設住宅等に配置された生活援助員等への研修をはじめ、被

災者支援のために市町村が設置したサポートセンターなどの支援を担ってきた。官民協働の支援体制により、現場ニーズにあった事業を迅速かつ多様に取り組むことにつながった。

この経験を活かし、連絡会議は県、職能団体、NPO、事業者団体等が市町村支援を一緒に考え、支援を担うプラットフォームとして運営されている。事務局は県社協だが、事業の進行管理は毎月開催される運営委員会で、必要な決定がなされる。具体的な事業は、①市町村へのアドバイザー派遣、②情報収集・支援ニーズの聞き取り、③情報交換会、④生活支援コーディネーター研修会の開催、⑤情報誌「MIYAGI まちづくりと地域支え合い」の発行で、①②③は県社協、④⑤はCLCに委託して実施されている。



官民協働の支援体制とともに特徴的なのは、市町村、あるいはもっと小さな地域に向いて支え合いの体制づくりの理解を促進していることである。都道府県による市町村支援は、市町村担当者を集めた研修・説明会が通例であるが、今回の制度改正による地域支援事業は、制度内でサービス管理をするのではなく、地域づくりというある意味で枠のない取り組みへの転換であり、市町村からすれば戸惑いも大きい。このため、市町村のニーズでもある地域住民や専門職に向けた研修を出前で実施することにより、住民への理解を促進するとともに、市町村行政に対しては取り組みの第一歩を提示することにつながっている。

宮城県 生活支援コーディネーター 養成研修のご案内

生活支援コーディネーターは、市区町村域（第1層）や中学校区域（第2層）に配置されることが想定されており、地域のさまざまな団体や機関における住民・専門職との協働や、配属先の関係者との協働が求められています。こうした特性を活かすため、宮城県では、この研修を生活支援コーディネーターとして配置された人たちのみを対象とするのではなく、住民や専門職も一緒に受講して、チームで暮らしやすい地域づくりが進められる体制づくりを目指します。

★受講必須

制度の理解

★受講選択

地域生活支援の理解

★受講必須

コミュニティワークの理解と実践の理解

★受講必須

地域と生活支援コーディネーターの理解

研修1 初級研修
【半日研修】

●目的と内容：介護保険の改正の趣旨、新しい総合事業と生活支援サービスの体制整備（協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置）を含む地域支援事業とは何かを学びます。
●対象：協議体の構成メンバーや生活支援コーディネーターのほか、自治会・町内会や地区社会福祉協議会のリーダーなど住民、民生委員、福祉委員、行政や地域包括支援センター・社会福祉協議会などの専門機関、居宅介護支援事業所などの事業所や専門職。

研修1-2 「地域福祉コーディネーター基礎・実践研修」実践のための専攻研修
【2日間研修】

●目的と内容：地域福祉コーディネーター基礎・実践研修を受講するに当たり、その理解促進のために事前研修を実施します。
●対象：地域福祉コーディネーター業務の未経験者や各種国家資格等の未取得者など。

研修2 地域福祉コーディネーター基礎・実践研修
【2日間研修】

●目的と内容：生活支援コーディネーターの活動の基礎となる地域福祉コーディネーターの基礎と実践（コミュニティワークの理解、社会資源の活用等）を学びます。
●対象：研修1と同じ。（生活支援コーディネーターの任にあたる方を優先します）

研修3 生活支援コーディネーター基礎・実践研修
【2日間研修】

●目的と内容：制度改正の趣旨、協議体の設置と運営、生活支援コーディネーターの役割と具体的な活動、地域資源の把握と開発の方法などを体系的に学びます。
●対象：研修1と同じ。（生活支援コーディネーターの任にあたる方を優先します）

初級研修

●目的と内容：介護保険の改正の趣旨、新しい総合事業と生活支援サービスの体制整備（協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置）を含む地域支援事業とは何かを学びます。
●対象：協議体の構成メンバーや生活支援コーディネーターのほか、自治会・町内会や地区社会福祉協議会のリーダーなど住民、民生委員、福祉委員、行政や地域包括支援センター・社会福祉協議会などの専門機関、居宅介護支援事業所などの事業所や専門職。

「地域福祉コーディネーター基礎・実践研修」実践のための専攻研修

●目的と内容：地域福祉コーディネーター基礎・実践研修を受講するに当たり、その理解促進のために事前研修を実施します。
●対象：地域福祉コーディネーター業務の未経験者や各種国家資格等の未取得者など。

地域福祉コーディネーター基礎・実践研修

●目的と内容：生活支援コーディネーターの活動の基礎となる地域福祉コーディネーターの基礎と実践（コミュニティワークの理解、社会資源の活用等）を学びます。
●対象：研修1と同じ。（生活支援コーディネーターの任にあたる方を優先します）

生活支援コーディネーター基礎・実践研修

●目的と内容：制度改正の趣旨、協議体の設置と運営、生活支援コーディネーターの役割と具体的な活動、地域資源の把握と開発の方法などを体系的に学びます。
●対象：研修1と同じ。（生活支援コーディネーターの任にあたる方を優先します）

研修	会場	日程	会場	研修時間	定員
研修1 初級研修 <small>※この会場でも受講可能</small>	【角田会場】	12月4日(金)	角田市市民センター	※研修時間(13:00~16:30)	定員150人
	【石巻会場】	12月11日(金)	石巻市河北総合センター(ビッグバン)	※仙台会場のみ受講100人	
	【仙台会場】	1月8日(金)	仙台市福祉プラザ		
	【大崎会場】	1月28日(木)	気仙沼市民会館		
	【岩手会場】	1月29日(金)	吉川町公民館		
研修1-2 「地域福祉コーディネーター基礎・実践研修」 受講のための専攻研修	【仙台会場】	12月21日(月)~22日(火)	宮城県自治会館	※研修時間(両日)9:30~16:30	定員100人
	【仙台会場③】	1月6日(水)~7日(木)	震災復興記念館	※研修時間(両日)9:30~16:30	定員100人
研修2 地域福祉コーディネーター基礎・実践研修	【仙台会場②】	1月21日(水)~22日(金)	夢メッセみやぎ		
	【仙台会場】	2月22日(月)	宮城県庁 講堂	※研修時間(両日)9:30~16:30	定員150人
研修3 生活支援コーディネーター基礎・実践研修	【仙台会場】	2月22日(月)	宮城県庁 講堂	※研修時間(両日)9:30~16:30	定員150人
	【仙台会場】	2月23日(火)	宮城県仙台合同庁舎		

■申し込み＆お問い合わせ先 全国コミュニティサポートセンター(CLC):TEL 022-727-8730

事例Ⅵ 地域福祉施策による基盤整備①熊本県

熊本県は、第1～第2期の地域福祉支援計画に基づき、高齢者や障害者、児童などの制度の横断的活動を含めた福祉の総合化を進めるとともに、農業など福祉以外の分野と協働した「まちづくり型福祉」を推進している。

計画の柱は3本ある。1本目は「地域の縁がわづくり」である。これは子どもから高齢者まで誰もが集える居場所づくりである。「地域の縁がわ彩り事業補助金」により、10年間で県内400か所（2013年12月時点）で取り組まれるようになった。2本目は、「地域の結づくり」で、県内の先駆的な支え合い活動を後押しするとともに、実践交流の場として「地域福祉推進フォーラム」を開催している。3本目は、「地域の支事^{しごと}おこし」事業である。これは地域の縁がわを拠点に地域の農産物などを使った特産品の開発や販売を行い、地域の縁がわの運営費を賄おうとする団体を支援するものである。

いずれの事業も県内外の現場に県職員自ら足を運び、学びながら組み立て、実践者とともに進めてきた。支援計画と合わせて発行した「地域福祉情報誌」は、県職員が現場を歩いた実感ある県民へのメッセージである。

第2期熊本県地域福祉支援計画の特徴



事例Ⅶ 地域福祉施策による基盤整備②高知県

高知県は、全国に先行して人口減少や高齢化が進み、子育てや介護だけでなく、生活全般にわたるさまざまなニーズがあるにもかかわらず、従来の福祉サービス基準では、それぞれのニーズでみると利用者が少なく、対応が困難になっていた。

そこで、こうした状況をふまえ、高知型福祉をめざした取り組みを進めてきた。具体的には、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域に必要なサービスを利用できる小規模多機能拠点「あったかふれあいセンター」の整備があげられる。市町村と連携しながら、住民同士の交流と訪問・相談・つなぎ、生活支援を基本として、必要に応じて「泊まり」や「移動手段の確保」、「配食」などの機能を付加して運営する。2014年3月現在で、27市町村に36か所の拠点と162か所のサテライトが整備されている。

これらの施策が生まれた背景には、2003年度から始めた地域支援企画員の配置がある。これは、県職員が地域に駐在し、きめ細かな支援をするための取り組みで、福祉に限定せず地域でフリーな立場で動いている。県庁で座って仕事をするという従来とは違ったこうした動き方が、地域の求める施策づくりにつながった。

4節 今後に向けて－宮城県被災者支援従事者養成が示すもの－

本書では、住民主体の多様なサロン・つどい場が、地域づくりにおいて果たす役割とその基盤整備に言及したが、いずれにしても人材確保・養成が最大の課題である。地域の支え合いを促進しつつ、要介護になっても地域で存在が認められ、支え合いの関係が続けられるよう、一人ひとりに合わせた柔軟な支え方をコーディネートしたり、必要な資源を開発したりする人材である。

現実には労働人口の減少にともない、福祉人材の確保は深刻化する一方である。この点は、東日本大震災の影響を受け、先行して人材不足に立ち向かわざるを得なかった宮城県をはじめとする被災地の取り組みから我々は学ぶことができる。

それは被災者支援従事者（＝サポーター）養成である。必ずしも専門職として採用されたわけではない、被災当事者であり住民であったサポーターたちが、宮城県における震災後の地域支え合いの実体づくりを担ってきた。被災住民の深刻かつ多様な生活課題に向き合いながら、支援を抱え込むのではなく、むしろ住民同士の支え合いの関係の中で住民と一緒に支援してきたサポーターの実践力は、現場実践と養成研修を通して高まった。この経験を、生活支援コーディネーターとして活かす人も出てくるであろうし、要介護者も支える知識・スキルを身につけて、介護予防・生活支援サービスの担い手になる人も出てくるかもしれない。いずれにしても、緊急的に養成された人材が培ってきた経験・スキルを、将来にわたって地域支え合いづくりに活かしていく政策が求められている。たとえば、宮城県石巻市（人口約150,000人、高齢化率30%）の場合、2013年から市の社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター（CSC）を10名配置したが、そのうち5名は仮設住宅等で暮らす被災者の生活に寄り添ってきた生活支援相談員を採用している。CSCは、2015年度半ばから生活支援コーディネーターも兼ねている。

当然、それは宮城県を含めた被災県だけではなく、日本各地で直面する担い手不足問題と地域の疲弊といった課題を乗り越える普遍的な政策として検討されるべきである。実際、福島県の南会津町（人口約17,500人、高齢化率35.9%）は、2010年度より町社会福祉協議会に「高齢者見守り支援員」を8名配置し、要支援高齢者等への安否確認と地域でのサロンの運営支援を含めたつながりづくりを支える役割を担っている（2015年度からは4名の配置）。また、南会津町では、高齢者見守り支援員だけではなく、2011年度から配置している「集落支援員」との連携・協働も視野に入れた活動となっている（なお、集落支援員は、町振興公社に委託し、旧3村に各1名が配置されている）。

要支援者のみならず、要介護1・2といった比較的軽度といわれる人が地域で過ごせるような場を発見したり、そこにつないだり、そうした場を支えたりといった活動は、介護人材不足の救世主的な存在として注目に値する。こうした人材のリーダーは、無償のボランティア活動として期待するだけではなく、生業としても活躍できるように、新しい地域支援事業等に位置づけていくようなことも考えられる。“箱もの”としての社会福祉施設を増設することよりも、行政や専門職と住民の距離を埋め、コーディネートしていく人材の養成と配置への財源措置が必要である。

「日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた、
被災地における多様なサロン・つどい場に関する調査研究事業」研究委員会・委員名簿

執筆分担

委員長	藤井 博志	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部	教授	・被災地におけるサロン・つどい場の意義 ・全国事例について
委員	村上 靖	宮城県 長寿社会政策課	参事兼課長	
委員	玉根 幸恵	檜葉町 住民福祉課 保健衛生係	係長	
委員	鈴木 恵子	ボランティアグループ すずの会	代表	
委員	荻田 藍子	新しい総合事業研究会		・多様なサロン・つどい場を広げ 継続させる条件
委員	池田 昌弘	全国コミュニティライフサポートセンター	理事長	
事務局	田所 英賢	全国コミュニティライフサポートセンター	調査研究・情報グループ グループ長	・被災地事例について ・男のつどい場事例について
事務局	千葉 暢美	全国コミュニティライフサポートセンター	調査研究・情報グループ	・浮沼四季の会 ・まちcafeなごみ
事務局	大場 綾	全国コミュニティライフサポートセンター	調査研究・情報グループ	・すずの会

平成27年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた、被災地における
多様なサロン・つどい場に関する調査研究事業」

被災地発！多様なサロン・つどい場の可能性

2016年3月25日

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1F
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
<http://www.clc-japan.com/>

制作 七七舎／表紙デザイン コミックスパイラる 早川フジコ

被災地
発!

多様なサロン・つどい場の可能性



第4章

報告会の開催

1. 開催目的

本研究事業で取り上げた先進的な取組事例をもとに、新たな日常生活支援総合事業への活用可能性を討議・検証する事例検討会を兼ねた報告会を開催した。

2. 開催日時

2016年3月13日（日） 13:30～16:45

3. 開催会場

TKP 仙台カンファレンスセンター ホール 3A
宮城県仙台市青葉区花京院 1-2-3 ソララガーデン
TEL: 022-217-7126

4. 参加者

40人

5. プログラム

13:30～13:35 開 会

13:35～13:45 基調講演「被災地におけるサロン・つどい場」

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授 藤井 博志

13:45～15:00 プログラム1 被災地でのサロン・男のつどい場の実践

●パネラー

(岩手県宮古市) 男の談話室 宮古地域傾聴ボランティア・支え愛
代 表 三浦 章

(宮城県石巻市) 大橋メンズクラブ 石巻市社会福祉協議会
エリア主任 吉澤 康友

(福島県南相馬市) サロン 真こころ 松野みき子

●サポーター

全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

ボランティアグループ すずの会 代 表 鈴木 恵子

●コーディネーター

兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所 副部長 荻田 藍子

15:00～15:15 休憩

15:15～16:45 **プログラム2** 各地のつどい場の実践から～今後のサロン・つどい場の可能性

●パネラー

(福島県二本松市) 二本松市建設技術学院跡仮設住宅
自治会長 鎌田 優
(神奈川県川崎市) ボランティアグループすずの会 代表 鈴木 恵子
(山形県山形市) 第三地区サロンきじま 地域包括支援センターかがやき
保健師 工藤 依子

●サポーター

宮城県 長寿社会政策課 課長 村上 靖
福島県檜葉町 住民福祉課 保健衛生係 係長 玉根 幸恵
全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

●コーディネーター

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授 藤井 博志

16:45 閉会

6. 参加者アンケート

1) 実施目的

報告会における参加者の満足度、事業効果の測定への参考に供するため、参加者に対し、アンケート調査を実施した。

2) 調査方法

来場者に対する自記式アンケート調査

3) 調査内容

- 参加者の属性
- 各プログラムについての意見
- 各プログラムの満足度
- 要望

4) 調査票回収率

参加者数 : 40人
回収数 : 28票
回収率 : 70.0%

「被災地でのサロン・つどい場の必要性」セミナー

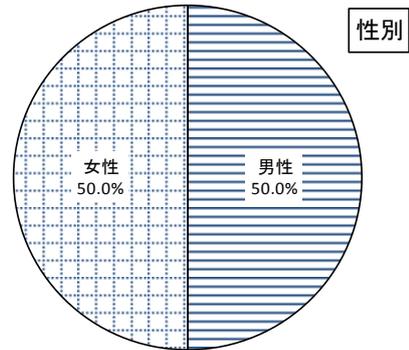
アンケート集計

2016年3月13日 TKP仙台カンファレンスセンター ホール3A

【問1】あなたのことについてお尋ねします。

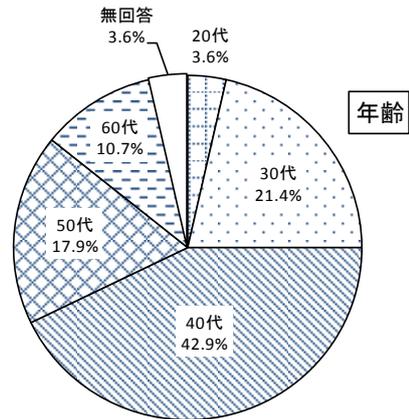
①性別

	数	割合
男性	14	50.0%
女性	14	50.0%
無回答	0	0.0%
合計	28	100.0%



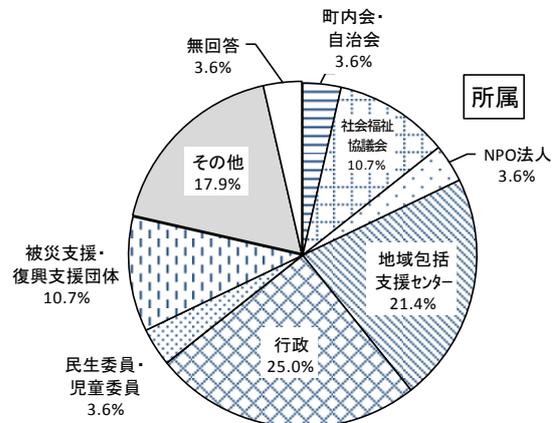
②年齢

	数	割合
10代	0	0.0%
20代	1	3.6%
30代	6	21.4%
40代	12	42.9%
50代	5	17.9%
60代	3	10.7%
70代以上	0	0.0%
無回答	1	3.6%
合計	28	100.0%



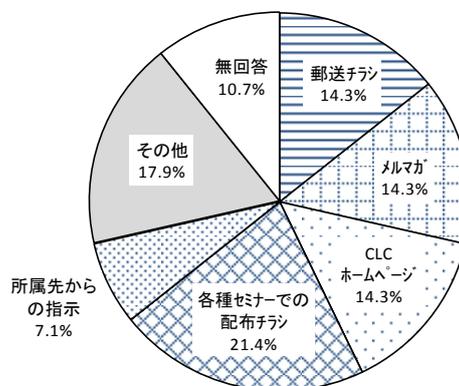
③所属

	数	割合
町内会・自治会	1	3.6%
社会福祉協議会	3	10.7%
NPO法人	1	3.6%
地域包括支援センター	6	21.4%
行政	7	25.0%
介護保険事業者	0	0.0%
障がい支援事業所	0	0.0%
民生委員・児童委員	1	3.6%
被災支援・復興支援団体	3	10.7%
その他	5	17.9%
無回答	1	3.6%
合計	28	100.0%



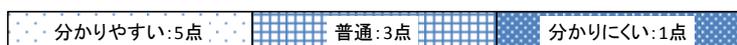
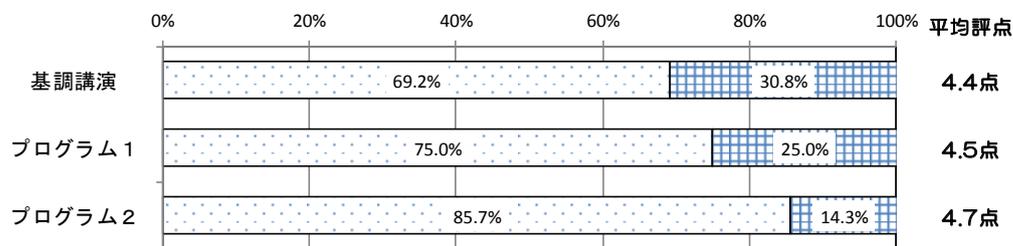
【問2】このセミナーをどのような方法でお知りになりましたか。

	数	割合
郵送チラシ	4	14.3%
メルマガ	4	14.3%
CLCホームページ	4	14.3%
メールリングリスト	0	0.0%
各種セミナーでの配布チラシ	6	21.4%
新聞掲載情報	0	0.0%
Juntos	0	0.0%
所属先からの指示	2	7.1%
その他	5	17.9%
無回答	3	10.7%
合計	28	100.0%



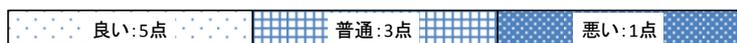
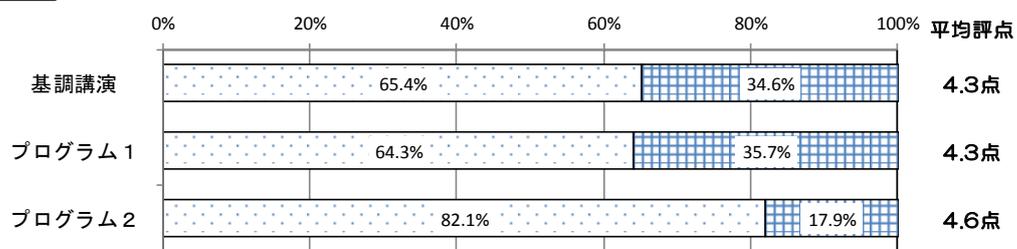
【問3】各プログラムの内容についてのご感想をお聞かせください。

分かりやすさ



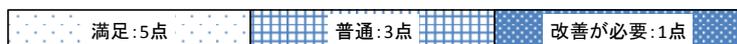
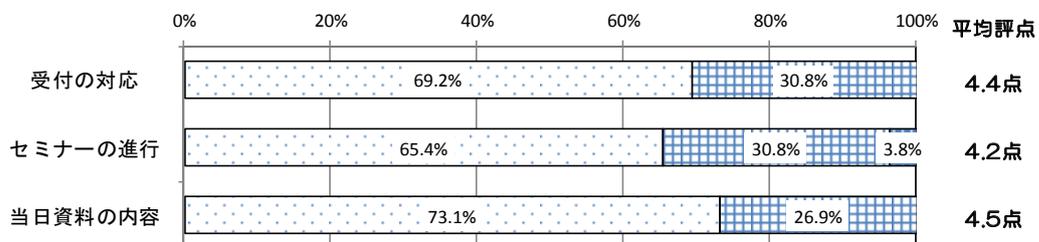
※無回答を除いて算出

内容



※無回答を除いて算出

【問5】セミナーの運営等について、評価をお聞かせください。



※無回答を除いて算出

【問3-1】 基調講演『被災地におけるサロン・つどい場』についての感想

- ・今、何故、サロン・つどい場なのか。改めて理解できました。
- ・生活困窮者自立支援法と介護保険、新しい地域支援事業が別々に歩き始めている感じがある。マッチングする人が必要？お互いに理解し、活動していく事も必要なのではないかと思う。
- ・孤独と実感している方に介入する難しさ、心を開いて頂くきっかけが傾聴だと思う。
- ・東日本大震災での様々な活動が次につながる取り組みとして活かされることを願います。
- ・先生の話、分かりやすかった。
- ・制度的な基調講演で改めて制度的な部分を理解することができた。
- ・被災地の取り組みが10～20年後の普遍的取り組みになるとのこと、意識していきたいと思いました。
- ・阪神・淡路大震災の時も、東日本大震災でも、将来起こり得る課題が先行的に生じるということを再認識するとともに、現在の被災地での取り組みを一般化するにあたり、制度的に展開するにしても、住民の意見を踏まえた地道な取り組みが必要だと思った。
- ・遅れての参加であまり聞くことが出来ませんでした。今日の会の主旨や国からのニーズ、地域側からのニーズも分かりやすく教えて頂きました。
- ・講演としては短時間ではあったが、阪神・淡路が全国に普遍的な課題を先取りしていたのと同様、東日本大震災に対する対応も、この先全国で表面化する課題への対応であるという指摘は興味深かった。
- ・「男性の居場所」についての必要性が分かりやすく説明されていたと思う。
- ・男性の参加についての大切さを再認識させて頂きました。
- ・『自発的な住民の活動だけでなく、政策的な活動でもあるその活動を促進するように、壊さないように』この意味の重要なこと等、もっと話を聞きたかったかなと思う。
- ・阪神・淡路大震災の際の活動内容の報告など、参考になるお話で良かったです。
- ・もう少し時間をとってお話を聞きたかったです。
- ・世代間の意識変化、また、男性が弱い面が見え隠れしている現実。そのサポートをいかに進めていくか？
- ・参加できず。
- ・各発表者に対し、的確な指導というか、ヒントを出しながら、しかも解り易い説明をして、これからの各分野に語りかけていました。

【問3-2】プログラム1『被災地でのサロン・男のつどい場の実践』についての感想

・どこの地域でも男性の孤立を防げるのか。試行錯誤している中、このような先進事例で活躍されている方々のお話は勇気になりました。

・私も、サークル・サロンの立ち上げ、運営を行いました。多い年度では、15サークル程ありました。今、振り返って思う事は、始める時に、終わる事を考えて計画を立てる事の必要性。継続出来る仕組み(例:最初は無料→一部実費負担→全額負担)が必要だと思います(もちろん男性のみの活動もあります)。お金を出しても続けたい活動、必要な場所となることが大切だと思います。サポートはもちろん必要ですが、自立した活動となるように支援しています(ボランティアさんと共に)。

・仙台でも仮設住宅を出て、新しい復興住宅の集い場に行ける人もいて、コミュニティもできているが、逆に集うところがなくなっている人も現状にあるのが、課題になっている。

・これからも男性が活躍する場が増えるような取り組みが続けば良いと思います。

・私自身の社協でも男性のサロンについて現在進行形でして、とても参考になりました。もっと詳しくお話を聞きたい部分もありました。

・各地区でのサロン、男のつどい場の実践例としてとても興味深い内容であった。自分の地域と似ている所もあり、活かしていけたらと思う。

・経験談は重みがあり、非常に参考になります。

・目的がないと集まらないと言われる男性対象のサロン活動を展開していくに当たり、自由に使える場所、きっかけの重要性、長くマンネリ化せずにつけていく難しさを知ることができた。

・会発足時の主体性や声をしっかり把握する事が大事だと分かりました。

・被災3県それぞれの「居場所」づくりに関して、成り立ちや活動の仕方は違えど、重要性は感じ、勉強になった。

・被災地ではアルコール依存やひきこもりなど、男性が悩みを抱えているケースも多く、男性のための場が必要と常々思っておりましたが、今回具体的な取り組みについて聞くことが出来、参考になりました。

・サロンから個々人の課題解決のための生活支援サポーターなどにつながっていくことが始まっていることは素晴らしい。

・男性のつどい場を作るためのプロセス・財源・住民との話し合いのことなど聞くことができて良かったです。

・男性の独居の方、決して一人が嫌いではない方もいると思うが、皆で集う楽しさや助け合う充実感を味わうことができたら、生活にひと味プラスされるのだろうと思う。その気持ちを味わい感じるまでの難しさ、感じています。どの町もどの市も、似たような同じような課題を抱えているのだと改めて思いました。

・サロンはビニールハウスでも可能である事への気づきでした。

・各発表者に対する持ち時間が少ないように思いました。宮古の方の「男のつどい」もっと聞きたかったです。

【問3-3】プログラム2『各地のつどい場の実践から～今後のサロン・つどい場の可能性』についての感想

・「住民主体」を進めていくためには、包括・社協が手を出しすぎないことが大切だと感じました。住民の意識を変えていくのは大変だと思いますが、参考になるお話が聞けて良かったです。

・すずの会、第三地区サロンきじまの取り組みはとても勉強になった。このような活動をできるようになれるように。

・ストラップありがとうございました。

・すべてのつどいの場を見学したいし、もっと詳しく話を聞きたいと思いました。まずは一番近いきじまさん、行ってみたいと思います。

・介護保険改正後に何が地域に必要なかが具体的にイメージできたのと、制度の限界を超えて、地域に求められている活動を学ぶことができた。

・介護予防も機能重視型から社会参加型にシフトしてきて、地域の主体性、住民のエンパワーを引き出す重要性が再認識されてきています。高齢者等がいきいき暮らすために働くことと、楽しんで社会参加すること、継続していること、もしくはやめること等、みなさまの活動がすべて介護予防につながるもの、つながって欲しいと感じています。

・各取り組みをじっくり聞きたかったです。

・各地の先進事例について、詳しく紹介があり、非常に参考になったが、特に、川崎市でのすずの家の取り組みについては、20年間の経緯、提供サービスの充実ぶりに感銘を受けた。山形の取り組みも、空き店舗、空き家対策を絡めて、他の地区でも展開したくなる魅力的な内容だった。

・各地域のつどい場における人々との交流・活動が理解でき、大変勉強になった。

・今までの介護予防の概念から、社会参加が介護予防の概念だという事が、再認識できました。また、様々な取り組みを教えて頂き、ありがとうございました。

・今回の制度をどう使うかが見どころでした。

・今後、総合事業を進めていく中で、すずの会、サロンきじまの活動や過程をさらに詳しく聞きたいと思いました。

・今後は、仮設住宅は姿を消し、災害公営住宅などに大半の方々が移住するのですが、また、その場所で新たな問題が起こってくるので、サロン・つどい場は最も重点的に考えないといけない事柄だと思います。

・山形の取り組み、行政、包括、社協が協力し、うまく機能した事例として参考になりました。

・住民力を引き出すために出会い、ふれあい、気づき合い、おしゃべりをする中で動きが生まれ、人を活かし合い、ネットワークを拡げていく。そんな素敵な活動が出来るように……行政の方々、税金の使い方、社会保険の財源をちゃんと住民に戻してほしい！

・柔軟な発想でアイデアを出し活動されていて素晴らしい。

・人と人のお付き合いが普段から出来るために必要な活動ばかりであると感じました。ボランティア会が主体的に活動していることをとてもすばらしいと思います。

・先進的な取り組みが紹介されており、参考になりました。しかし、前半では男性の参加に焦点化されていたのですが、こちらではあまり男性の参加に焦点化されていなかったのが少し残念でした。

・地域で頑張っている人たち同士が継続していける支援を行政、包括、社協とともに支援していけるといいと思いました。

・役割・役職を決めるのは同感です。キーパーソン・行動力のある方の力も大きいと感じました。

・綺麗な感じでの声や資料というわけではなく、生の声、活動をうかがう事ができてとても良かったです。

【問4】 今回のようなテーマのセミナーで取り上げてほしい内容・課題ほか、お気づきの点など

- ・介護保険(地域包括ケア)とつどい場の組み合わせ方。子供や若い世代が地域の課題等を知り、学べる仕組み。
- ・災害公営住宅の集会所がつどい場として機能しない現状が見受けられ、現実問題としてどこかで取り上げなければと感じています(今後のためにも)。
- ・総合事業、うまくいってないところが多く出てくる気がするので、成功事例をたくさん集めていい方向にいくようなセミナーの開催ができるといいと思います。
- ・つどいの場、サロンの重要性は理解した。サロン活動、つどいの場の活動内容ではなく、活動にいたるまでの経緯が知りたい。どのような団体、地域住民にアプローチをしたか等の話が聞きたい。
- ・市町村支援を行う県行政として、参考となるものが今回のセミナーに詰まっていました。これを市町村担当者にどのように伝え、支援していくのが今後の課題です。
- ・同内容で、定期的を開催して行って頂きたいです。
- ・もっとたくさんのサロンの実践を教えてください。
- ・フォーラムの内容はすごく良かった。出席者がたくさんいたので、質疑応答や出席者同士のロールプレイ等があっても良かったのでは、とは感じました。
- ・質疑応答の時間を設けて頂けると、なお良いかと思います。
- ・いろいろな方々がすばらしい活動をしていることに感動を覚えました。
・本来の包括ケアシステムの体制づくりは、高齢者だけではなく、子どもからお年寄りまで障がいの有無に関係なく、どなたでも暮らしやすいということなんだろうなあと思えるセミナーでした。
- ・休憩時等で会場のドアが開いている際に、タバコ臭くて嫌でした。完全禁煙の場所が良いです。
- ・もっと多くの方にこのセミナーを聞いて欲しいですね。
- ・ありがとうございました。
- ・現在、仮設から自宅再建(特に復興公営住宅)への移行期において、支援の切り替え(といたら良いのか…)を上手く行っていきたいと考えているので、好事例があればぜひ取り上げてほしい。
- ・「すずの会」の内容が解かりやすく、身近に感じた。これを参考に実行したい。
- ・発表者・コーディネーターなど、福祉に関係のある方の出席者が多く、資金面、支援金的な課題に内容が片寄った事になったと思います。今後、外からの「目」=第三者的な方の発表も必要かと思いました。

プログラム 1





本研究においては「多様なサロン・つどい場」を通じた支えあい活動について、事例を踏まえ以下のように整理した。

1. 被災地におけるサロン、つどい場の意義

介護保険改正における地域支援事業において、介護予防の考え方が社会参加、生活支援と一体的に展開するという考え方に転換された。端的に言えば社会参加の実現が介護予防につながるということであり、誰もが孤立しない地域社会と、そのような地域での社会参加と助け合いを重視していることを示している。また、それは地域福祉対策として捉える視点が重要ということであり、特にひとり暮らし男性の孤立を防ぐ支援は女性に比べ配慮を要する。

そうした背景を踏まえた上で、被災地におけるサロン・つどい場の意義を、以下3点に整理した。

- ① サロン・つどい場の創出は被災地特有の対策ではなく、一般地域に求められている社会的孤立対策活動ではあるが、避難所から仮設住宅、さらには災害公営住宅へと移行を重ね、その都度形成されたコミュニティがリセットされている被災地においては特に重要である。
- ② 「人と人とのつながり」から「地域づくり」という目標をおいた場合、サロン・つどい場は地域基盤活動としての意義が大きい。
- ③ 介護保険改正にみる新たな地域支援事業、生活困窮者自立支援などの諸施策が「社会参加」と「社会的孤立の予防」に焦点を当てたとき、サロン・集い場が地域の「居場所」として機能することが有効である。

2. 被災地におけるサロン、つどい場の今後に向けての提言

本研究において整理した上記の視点・分析を現場の実践者にいかにわかりやすく伝え、実際に活かせるものとするか、という点にも意を砕き、ガイドブックの作成にあたった。これらの本年度における「多様なサロン・つどい場」に関する検証や、被災地におけるサロン・つどい場の意義について、このたびの介護保険改正における新しい地域支援事業の介護予防・生活支援・社会参加の融合を軸とした「地域づくり」の観点から、ガイドブックの巻末に今後に向けての提言を掲載した。要旨を以下に記載する。

1) 多様で自発的な活動を支える市町村行政の役割

市町村行政の役割として、本研究では4つの仕組みについて提言を行う。

① 「住民活動の評価の場・仕組みづくり」

小さな支えあいや見守り活動に焦点をあて、住民とともにその価値を確認し、そこから住民自身が地域にある暮らしの課題や次の活動展開を見出す支援が必要である。

② 小エリアで住民が話し合う場の普及

行政や支援機関が主導するのではなく、協議の場を住民の生活空間に作っていくことが必要である。そういった場を設けることによって、活動に自発性や多様性が生まれる。

③ コーディネーターの配置・養成

地域に入り込んで地域を支える人材を確保し、地域住民の小さな気づきをキャッチして必要な資源につないだり、話し合いの場を運営したり、課題解決のためのネットワークづくりを働きかける等の役割が求められている。

④ 地域福祉計画・介護保険事業計画への位置づけ

計画への位置づけに関しては、市町村域全体で仕組みを俯瞰し、住民だけ、あるいは住民と専門職だけでは解決できない課題解決の出口をつくる庁内連携の仕組みや関係機関との協議の場を作ることが重要となる。

2) 都道府県による基盤整備

地域支援事業における都道府県としての体制整備事例（宮城県）と、社会的孤立を防ぎ誰もが参加できる地域づくり促進のための地域福祉施策事例（熊本県、高知県）から、いくつかの特徴が挙げられる。

① 県が市町村はもとより、更に小エリアの活動現場にも足を運んでいること。

② 市町村行政だけではなく、実践者とともに深める場をつくり、施策の運用も協同で進めていること。

地域づくりを促進する施策は、県が地域と市町村行政の実践をつかみ、そこから地域や市町村行政にとっての“当たり前”の実践や強みを評価し、後押しする施策をともに考える姿勢が重要となってくる。

③ 行政と実践者との協同だけでなく、庁内連携を進めていること。

地域づくりは介護・福祉だけでなく、他領域をつなぐ視点が必要であり、熊本県や高知県は福祉関連部局だけでなく、産業振興の部局とも連携して基盤整備を行っている。

3) 福祉人材の養成と配置への財源措置について

今後も住民主体の多様なサロン、つどい場を継続していくに当たって、支え合いの活動が続けられるよう、柔軟な支え方をコーディネートしたり、必要な資源を開発したりする人材の確保・養成は最大の課題である。

本研究にて調査を行った結果、サロンの主体を被災者支援従事者や住民が担っている事例が多く見受けられた。そしてそういった人たちは、ほとんどの場合自らも被災当事者であり、未経験、手探りの状態から活動を立ち上げている。住民同士の支え合いの関係の中で、住民とともに支援を行ってきた被災者支援従事者の実践力は、現場実践と養成研修を通して確実に高まっていることがわかる。緊急的であれ、現場の中で養成されスキルを高めてきた人材と、その経験を地域支え合いの現場で継続的に活かすことの出来る政策が求められている。

被災住民の深刻かつ多様な生活課題と向き合いながら、サロン運営を担いつながりづくりを支えてきた支援員の知識や培われてきた現場力は、無償のボランティアとしての活動ではなく、生業としても活躍できるよう新しい地域支援事業等に位置づけて検討していくべきではないだろうか。そのためには行政や専門職と住民の距離を埋め、コーディネートしていく人材の養成と、配置への財源措置が必要不可欠である。

■ ■ ■ 参 考 資 料 ■ ■ ■

報告会 チラシ	94
報告会 当日資料	96
報告会 アンケート用紙	167
事例調査 ヒアリングシート	169
真こころ 参考資料	172
檜葉町会津美里出張所 参考資料	176
宮古市・男の談話室 参考資料	179

平成27年度厚生労働省老健局・老人保健事業推進費等補助金事業
日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた被災地における多様なサロン・つどい場に関する調査研究事業

各地での実践
から学ぶ

被災地での サロン・つどい場の必要性

2016年 **3/13日** 13:30~16:45

会場：TKP仙台カンファレンスセンター 3階 ホール3A (宮城県仙台市青葉区花京院1-2-3)

被災地では、崩壊したコミュニティの再構築や、新たな絆づくりのために、さらには生きがい・役割づくり・見守りをも視野に入れた、さまざまなサロンやつどい場などが取り組まれています。
本セミナーでは、高齢者に対する介護予防の見地も含めたつどい場の役割、孤立化しやすい男性の「居場所」づくり、被災地におけるサロン・つどい場の必要性等について、新しい介護保険の総合事業への応用可能性も視野に入れながら考えます。

PROGRAM

13:30~13:35	開会		
13:35~13:45	基調講演「被災地におけるサロン・つどい場」		
	神戸学院大学 リハビリテーション学部	教授	藤井 博志
13:45~15:00	被災地でのサロン・男のつどい場の実践		
	●パネラー		
	(岩手県宮古市)男の談話室 宮古地域傾聴ボランティア・支え愛	代表	三浦 章
	(宮城県石巻市)大橋メンズクラブ 石巻市社会福祉協議会	エリア主任	吉澤 康友
	(福島県南相馬市)サロン 真こころ		松野みき子
	●サポーター		
	全国コミュニティライフサポートセンター	理事長	池田 昌弘
	ボランティアグループ すずの会	代表	鈴木 恵子
	●コーディネーター		
	新しい総合事業研究会		荻田 藍子
15:00~15:15	休憩		
15:15~16:45	各地のつどい場の実践から~今後のサロン・つどい場の可能性		
	●パネラー		
	(福島県二本松市)二本松市建設技術学院跡仮設住宅	自治会長	鎌田 優
	(神奈川県川崎市)ボランティアグループすずの会	代表	鈴木 恵子
	(調整中)		
	●サポーター		
	宮城県 長寿社会政策課	課長	村上 靖
	福島県楡葉町 住民福祉課	係長	玉根 幸恵
	全国コミュニティライフサポートセンター	理事長	池田 昌弘
	●コーディネーター		
	神戸学院大学 リハビリテーション学部	教授	藤井 博志
16:45	閉会		

参加
無料

《お申し込み・お問い合わせ》

特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
TEL : 022-727-8730 / FAX : 022-727-8737



「被災地でのサロン・つどい場の必要性」

参加申込書



全国コミュニティライフサポートセンター
FAX 022-727-8737

平成27年度厚生労働省老健局・老人保健事業推進費等補助金事業 被災地における多様なサロン・つどい場に関する調査研究事業

フリガナ 氏名	-----		性別	男・女
住所	〒 上記住所は、 自宅 ・ 職場 ←いずれかに○印を付けてください。			
連絡先 TEL		FAX		
メールアドレス				
所属		職名		

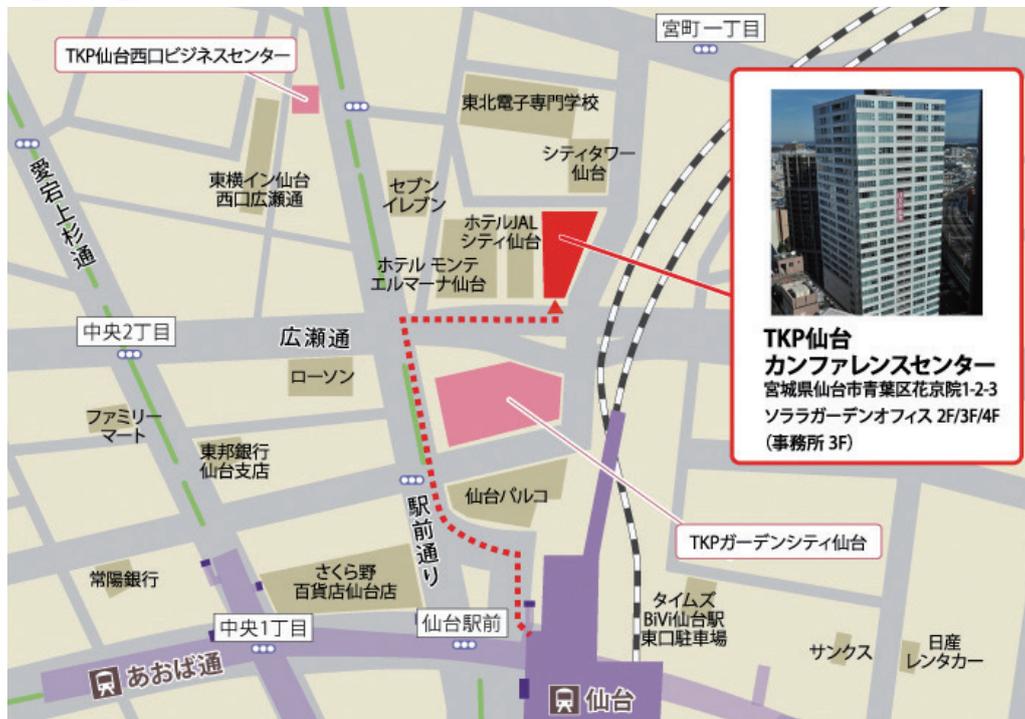


特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター (担当：千葉・大場)
宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1階

●電話からも申し込みいただけます。

TEL : 022-727-8730

《会場案内図》




**TKP仙台
カンファレンスセンター**
宮城県仙台市青葉区花京院1-2-3
ソララガーデンオフィス 2F/3F/4F
(事務所 3F)

〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院 1-2-3 ソララガーデンオフィス 3F

- JR東北本線 仙台駅 西口 徒歩3分
- 仙台市営南北線 仙台(地下鉄)駅 徒歩5分
- 会場に契約している駐車場はございません。会場周辺有料駐車場を御利用ください。

被災地での サロン・つどい場の必要性

各地での実践
から学ぶ

当日資料

2016年 **3/13** 日 13:30～16:45

会場：TKP仙台カンファレンスセンター 3階 ホール3A



特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター



日程／目次

13:30~13:35	開 会	
13:35~13:45	基調講演「被災地におけるサロン・つどい場」	p.2
	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授 藤井 博志	
13:45~15:00	被災地でのサロン・男のつどい場の実践	p.4
	★パネラー	
	(岩手県宮古市) 男の談話室 宮古地域傾聴ボランティア・支え愛 代表 三浦 章	
	(宮城県石巻市) 大橋メンズクラブ 石巻市社会福祉協議会 エリア主任 吉澤 康友	
	(福島県南相馬市) サロン 真こころ 松野みき子	
	★サポーター	
	全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘	
	ボランティアグループ すずの会 代表 鈴木 恵子	
	★コーディネーター	
	兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所 副部長 荻田 藍子	
15:00~15:15	休 憩	
15:15~16:45	各地のつどい場の実践から ~今後のサロン・つどい場の可能性	p.44
	★パネラー	
	(福島県二本松市) 二本松市建設技術学院跡仮設住宅 自治会長 鎌田 優	
	(神奈川県川崎市) ボランティアグループすずの会 代表 鈴木 恵子	
	(山形県山形市) 第三地区サロンきじま 地域包括支援センターかがやき 保健師 工藤 依子	
	★サポーター	
	宮城県 長寿社会政策課 課長 村上 靖	
	福島県檜葉町 住民福祉課 保健衛生係 係長 玉根 幸恵	
	全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘	
	★コーディネーター	
	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授 藤井 博志	
16:45	閉 会	

被災地におけるサロン・つどい場

▶ 藤井 博志(ふじい ひろし)

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授

大阪市生まれ。兵庫県社会福祉協議会、大阪府立大学を経て現在に至る。

【専門分野】 地域福祉論・コミュニティワーク・地域福祉計画

- ・市民・住民の地域福祉活動に関する研究
- ・コミュニティワーカー養成に関する研究
- ・宅老所などの日本的コミュニティケアに関する研究
- ・地域ケアシステム、地域福祉計画に関する研究

アクションリサーチ、フィールドワークを方法として、現場にコンタクトし、現場と実践開拓しながらの地域福祉実践研究を試行し続けています。

【近年の主な著書】

『小規模多機能サービス拠点の本質と展開』（共著）CLC 2005年

『介護における社会福祉援助技術』（共著）全国社会福祉協議会 2007年

『地域福祉の理論と方法』（共著）中央法規 2009年

『地域ケアシステムとその変革主体』（共著）光生館 2010年

『集落における地域支え合いー地域づくりとしての地域共同ケアへ』

(監修)CLC 2014年

『市民がつくる地域福祉のすすめ方』（監修）CLC 2015年

そのほか著書多数

MEMO

被災地でのサロン・男のつどい場の実践

パネラー

▶ 三浦 章(みうら あきら)

《岩手県宮古市》男の談話室 宮古地域傾聴ボランティア・支え愛 代表

- ・1961（昭和36）年、岩手県立宮古高等学校卒業
- ・宮古市役所勤務（35年間）
- ・民生委員・児童委員（9年間）
- ・INS 住まい環境研究会 会員（9年間）
- ・NPO 法人ふれあいステーション・あい 理事
- ・宮古地域うつ・自殺対策推進連絡会議 委員
- ・宮古保健所運営協議会 委員

▶ 吉澤 康友(よしざわ やすとも)

《宮城県石巻市》大橋メンズクラブ 石巻市社会福祉協議会 エリア主任

石巻市出身、東日本大震災により自宅等の被害を受けた。

2011（平成23）年9月、「震災により困っている人に手を差しのべたい」との思いから、社協の支援員として、仮設住宅入居者への訪問・巡回により見守り活動に従事。

2013（平成25）年7月より、エリア主任として大橋エリア（石巻市中央部）の支援員のとりまとめ役、並びに関係機関との連絡調整を行っている。

大事にしていることは「住民の皆さんとのコミュニケーション」である。

▶ 松野 みき子(まつの みきこ)

《福島県南相馬市》サロン 真こころ

震災で家屋が流失し、避難指示などで家族もばらばらになるなど、地域のコミュニティが崩壊。

仮設住宅に移り始まる頃、新たなコミュニティづくりをするため、地元の消防団に所属し、遺体捜索をしながら、壊れたコミュニティ再建を考えた「真こころ」代表とともに、サロンの活動を 2011（平成 23）年 8 月 13 日にスタートさせる。

▶ サポーター

▶ 池田 昌弘(いけだ まさひろ)

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、社会福祉法人東北福祉会「せんだんの杜」副社長（特別養護老人ホームなどの施設長を併任）などを経て、2005（平成 17）年 7 月から現職。現在、宮城県や岩手県の介護等サポート拠点等被災者生活支援員研修の実施や「月刊地域支え合い情報」「隔月刊広域避難者の暮らしを支え合う情報紙」などを発行している。また、宮城県石巻市の委託を受け、グループホーム型で現行制度だけでは支えきれない人に対応する福祉仮設住宅「あがらいん」の運営を受託。

▶ 鈴木 恵子(すずき けいこ)

ボランティアグループ すずの会 代表

1995（平成 7）年、介護経験をきっかけに、PTA 仲間 5 人を中心に、ボランティアグループ「すずの会」設立。介護者のサポート、要介護者、施設入所者、介護者も参加できるミニデイをはじめ、ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」の開催など、地域の課題を住民目線で解決するための活動を広げている。2001（平成 13）年より、地域ネットワーク「野川セブン」のまとめ役を担っている。2014（平成 26）年 4 月、多様化する地域の高齢者問題に対応するため、空き家を借り「すずの家」を開設し、2014（平成 26）年より、介護保険改正に伴い新事業として始まる総合事業の川崎市モデルとして受託した。

コーディネーター

▶ 萩田 藍子(おぎた あいこ)

兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所 副部長

1999（平成 11）年 4 月に兵庫県社会福祉協議会に入局、現在は社会福祉研修所に配属。

東日本大震災での被災地の支援員（サポーター）の活動と、その基盤となる宮城県の取り組みに大いに学びながら、兵庫県内の社会福祉従事者への研修事業に携わっている。

仕事のモットーは“年々面白く”“試して変える”。

MEMO

事例報告（原稿）

被災地特定「田老地区男性」包括支援活動

宮古地域傾聴ボランティア・支え愛
代表 三浦 章

1、支え愛の概要

「傾聴」「傾聴」と気負うのではなく、さりげなく関わらせてもらうことにより、結果として少しでも明るい気持ちになってもらえれば、活動者にも喜びをもたらすという相互作用「支え合い」活動を目指して

- ◇ 平成 17 年 12 月 10 日 有志 13 人で傾聴勉強会を発足
- ◇ 平成 18 年 12 月 14 日 宮古地域傾聴ボランティア・支え愛として正式発足
- ◇ 平成 19 年 11 月第 1 回目の「傾聴ボランティア養成講座」開催
 - ※ 平成 19 年 ～ 平成 27 年の 9 年間継続実施
- ◇ 主な活動
 - ・介護施設及び個人宅での傾聴活動
 - ・県立宮古病院での傾聴活動（H25.9「がん患者家族サロン」で活動）
 - ・悩み相談「支え愛サロン」を市街地に H24.10 開設
 - ・自殺予防民間団体と交流・研修
- ◇ 会員数（平成 27 年 4 月 1 日現在）
 - ・正会員 44 人
 - ・賛助会員 18 人

平成 23 年 3 月 11 日

あの、千年に一度とも言われた、また、未曾有とも言われた悪魔のような東日本大震災が発生

- ◇ 宮古市の被害状況
 - ・家屋倒壊数 9,088 棟 (田老地区 1,550 棟)
 - ・死者数 517 人 (田老地区 136 人)
 - ・行方不明者数 96 人
 - ・津波最大遡上高 田老・小堀内地区 37.9m
重茂・姉吉地区 40.5m
- ◇ 支え愛の会員も 23 人が被災に遭うが、幸い亡くなった会員は無かった。

2、仮設住宅“サロン”の開設

【経緯】

- ◎ あまりにも被害が大きいことから、会としての活動に入れないでいたが、「被災地の活動団体だからこそ、会として行動を起こすべき」という声が強くなる。
- ◎ 始めたら最後まで続けるという方針の元に、仮設住宅を管理している宮古市社会福祉協議会と相談して、次の条件に合う仮設住宅6カ所を選定し9月より月1回の“サロン”を開設。

※ 開設時間： 10.00 ～ 12.00 終了後1時間活動者のピアサポート

- ・ 入居者が混在（前住所地がバラバラ）している仮設住宅。
- ・ 孤立しがちな方（1人住まい、高齢者夫婦等）の入居割合が高い仮設住宅。
- ・ 集会所、談話室の利用が少ない仮設住宅。

※ 利用者数については、資料1を参照（利用者数は年々減少。これは自立する人が増えている結果であり、前向きに捉えている。）

【利用状況】

- ◎ サロン開設の日は、集会所だけで対応するだけでなく、「出前傾聴」といって出て来れない人の所にも訪問した。
- ※ 明らかに中に居ると分かっている、カギを閉めたままで出て来ない人が多数あった。
- ◎ 最初は、被災当時のことをみんな下を向いてボソボソ話している状況。
- ◎ 1年後には、お互い顔馴染みになったこともあり、「思いっきり話してスッキリした」「ここで話すと時間が早く過ぎる」「近所の人同士では、話したことが周囲に広まってしまうので話せないことがあるが、このサロンでは気にせず話せることが有り難い」など、全体的に明るく和やかな雰囲気になってきた。一方で、「被災の恐ろしさが夢に出て眠れない」「いろいろ考えて眠れない」「眠れなくて薬やお酒を飲んでいる」など夜に眠れない人がまだ多数あることと、「最近髪が抜ける」「夜中になると全体が痒くなる」など明らかにストレスが原因と思われる症状を訴える人も多かった。
- ◎ 3年目から、「お話し」を基本としながらも、誕生会（特別な物を出すのではなく、お茶会用のお菓子を袋に包み、ハッピーバースディを歌いながら渡す）や仮設によっては、終了20分位前にみんなで季節の歌を歌う等も取り入れて、楽しいことも提供し生きる力を生み出してもらう工夫をした。

また、自立（他に家を建てるなど）する方が残った方々に遠慮して挨拶できないで引っ越すとか、他に家を建てていることが分かると面と向かって嫌味を言う等、住民間の軋轢がみられたのもこの頃。

- ◎ 現在は、各仮設とも自立再建や災害公営住宅への移転が進み入居者が減少していることから利用者は減少。反面、移転した人達が移転先に馴染めずサロンに集まってくる。一方、行き先が決まっていない人達は取り残され感が強くなっており、今までみたいに皆と一緒に楽しい時間を過ごせないという状況もある。

【写真 1】開設当初 【写真 2】現在 【写真 3】皆で歌を 【写真 4】誕生会

3、被災地特定「田老地区男性」包括支援活動

【経 緯】

- ◎ 仮設サロンでの利用者が少ないことと、震災後関わった人達で「耳が遠くなった」という人の割合が男性が多いこと、また、災害公営住宅での孤立死で約 7 割が男性という阪神大震災の教訓から男性支援の必要性を強く感じた。
- ◎ 宮古市で最も大きな被害を受け、高台（グリーンピア敷地内）に 407 箇所という市内最大規模の仮設住宅を擁する、田老地区グリーンピア仮設住宅の男性住民を対象とした包括的支援活動を平成 25 年 7 月より展開。
- ◎ 男性住民が集まる居場所（拠点施設）選定は、仮設の集会所では他の仮設住宅住民が集まらない（グリーンピア敷地内には、①グランド仮設 ②テニスコート仮設 ③駐車場仮設と 3 カ所に分類してあるが、女性住民も他の仮設での催しには参加しないという状況がある）ことから、グリーンピア入口の管理棟を市から借入し、常設の「おらほの男の居場所」を開設。
- ◎ 専従者 1 名を配置し（専従者賃金については、中央共同募金会の「ボラサポ助成金」を活用）、火曜日～日曜日の週 6 日続けて開設し、月曜日を休みとする。
- ◎ 仮設サロンの時から、個人的に関わって貰っている臨床心理士と田老地区サポートセンター（田老地区の介護施設が宮古市より受託）とで、情報交換会を行ってきたが、男性支援に取り組むことにより、行政（田老地区保健センター）と宮古社協（田老総合福祉センター）にも参加を呼び掛け、平成 26 年 3 月に第 1 回会議を持った。
- ◎ 拠点施設は「おらほの男の居場所」と名付け、女性と違って男性は最初から話しに入らないことから、碁将棋、麻雀、トランプ、知恵の輪等の楽しむ道具を用意して利用は皆さんに任せた。

【田老地区男性の特性】

- ◎ 若い時は船に乗っていて、家にはほとんど居なかった
- ◎ したがって、運転免許を取得していない
- ◎ 船で稼いだ金で、土地を買い家を建てた（男性の誇り）
- ◎ 比較的若い年齢で船を降りて、地元漁業組合員として、ウニ、アワビ、ワカメ等

磯魚をしながら、終わった後には、海小屋に集まって男同士輝いていた時の話などして悠々自適の毎日を送っていた。



- ◎ 自分の働きで建てた家が今回の津波で一瞬に無くなり男性の誇りが崩壊した。
- ◎ 高台の仮設住宅に入ることになり、運転免許が無いので簡単に元の場所に行けない、したがって、磯魚にも関われないので魚協組合員を脱退した人が多い。
- ◎ 仮設住宅でテレビを観ていると、妻にじゃまにされる。
- ◎ 妻は、今後の生活が心配なことから、ただ何もしないでいる夫には小づかい銭を与えない。

【利用状況】

- ◎ 7月28日にオープン。6人利用、2日目は12人利用と順調な滑り出し。
 ※ 利用者数については、資料2を参照、一日平均15～20人の利用者数
- ◎ 「恥ずかしい話だが、自販機で買う金も持たされないので、ここでコーヒーを飲めるといことは本当に有り難い」「この開設時間近くなると、妻から、そろそろ出ていったらと追い出されてくる」と言って集まってくる。
- ◎ ゲームでは将棋が盛んで、将棋を通じて仮設住宅以外の田老地区住民の利用にも広がっている。
- ◎ 1年目は、午前も午後も将棋を始めゲームをする人達が主流で、お茶を飲みながらゆっくりと話したい人達の場所確保が難しかったが、2年目は、午前は集まった人達で情報交換するなどゲーム無しで進み、午後は集まる人数も多くゲーム主体で進む形に移行した。また、専従者の都合で1月に休館したが。その間社協でグランド仮設の集会所を週3日ほど男性が集まる居場所にした経緯がある。人数も5人程集まったが、2月になって男の居場所が再開したら、利用者が全然無くなった。如何に男の居場所が使いやすいかという実例があった。

現在は、拠点施設の管理を利用者の皆さんが週5日（月曜日～金曜日）行っており、休館日は日曜日になっている。利用する皆さんも高台復興団地へ移転する人達が多くなり仮設住宅に残っている人達は少なくなっているが、高台復興団地から通ってくる人達もあり1日平均15人位の利用状況になっている。

【写真1】開設当初 【写真2】現在 【写真3.4】他のボランティア受け入れ状況
 【写真5.6】イベント状況

【報道機関の対応】

- ◎ 資料3にあるように、多くの報道関係者に取り上げてもらったが、どうしてもインパクトの有るもの（物語性）を求めることから、利用者の方に迷惑をかけた事例もあった。

『効果』

- ◎ 男の居場所では、現在週 5 回利用者の皆さんが運営（カギの開け閉め、清掃等）を担当している。この経験が自立したコミュニティの在り方として高台の復興団地でも活かされることを期待したい。
- ◎ 「仮設サロン」でも「男の居場所」でも、話し相手がいる場所を設け、とにかく外に出て気持ちを吐き出す機会を長期間継続して提供してきたことは「孤立化防止」ひいては「自殺予防」につながったと評価出来る。
- ◎ 高齢の人達は、車イスを押したりしながら毎日男の居場所に通ってくる。このように少しでも毎日体を動かすことと人の輪に入るということは、孤立化防止に加えて今後大きな地域課題となる介護予防（医療費の抑制、認知症予防等）にもつながることになる。
- ◎ 男の居場所開設により、田老地区サポートセンターでの男性利用者が増えたという相乗効果が見られた。

『課題』

- ◎ 総体的には、元気で落ち着いた雰囲気のレストランであるが、夜には眠れないあるいは身体全体が痒くなるなど明らかにストレスが原因と思われる方も多数あることから、生きる力（楽しいこと）の提供と共に、一人々の心のケア・サポートもしっかりと見据えること、また、高台復興団地への移転が進む反面数は少ないが仮設住宅に残る人もあるという移行期であるこの 2 年間は特にきめ細かい対応が求められる。
- ◎ 利用者の年齢層は 70 代～80 代が圧倒的に多い。狭い空間（25.5 m²）にこの年齢層が集まっていると、若い人達が入りにくいという状況がある。
- ◎ 男性支援は絶対必要であるが、行政は公平の原則（平等論）で動くので、男性だけに特化した活動については今後期待できないことから、民間団体が主体として動いていかざるを得ない。しかし、高台復興団地に開設するには、①場所②建物③管理運営費とクリアすべき高いハードルがあることから、支援者の情報収集や民間団体の連携・協働が問題・課題として残る。

終わりに

今、最も大切なのは、被災者それぞれの「悲嘆」のそばに誰かが寄り添い、被災者に「孤独じゃない」ということを感じ取ってもらうこと

「中井久夫 元兵庫県こころのケアセンター所長」

コミュニティの構築が協調されておりますが、移行期であるこの 2～3 年は、初心にかえてこの言葉を胸に刻み、地元の活動団体として地道に被災者の皆さんに関わらせてもらいたいと思っております。

資料 1

支え愛仮設住宅“サロン”での活動実績

【平成 24 年度集計】

仮設住宅名	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	計
高浜高台 =44 戸= ※第1水曜日	64人 (45+3) (女49、男9、子6) 内出前女1、男1	64人 (44+5) (女47、男9、子8) 内出前女1、男2	128 (89+8) (女96、男18、子14) 内出前女2、男3
田鎖民有地 =27 戸= ※第1金曜日	53人 (36) (女45、男4、子4)	12人 (23) (女9、男3)	65 (59) (女54、男7、子4)
田老樫内 =68 戸= ※第2火曜日	68人 (48) (女53、男14、子1) 内出前女10、男5	59人 (40) (女53、男6) 内出前女4、男1	127 (88) (女106、男20、子1) 内出前女14、男6
愛宕公園 =81 戸= ※第3水曜日	89人 (48) (女81、男8) 内出前女2、男5	70人 (45) (女69、男1) 内出前女1	159 (93) (女150、男9) 内出前女3、男5
水高第2グラウンド =90 戸= ※第4火曜日	87人 (43) (女80、男6、子1) 内出前女6、男1	81人 (41) (女76、男5) 内出前女2、男5	168 (84) (女156、男11、子1) 内出前女8、男6
グリーンピアテニス コート =122 戸= ※第4木曜日	125人 (57) (女70、男50、子5) 内出前女2、男48	97人 (54) (女50、男44、子3) 内出前男42、夫婦1	222 (111) (女120、男94、子8) 内出前女2、男90、夫 婦1
計	486 (277+3) (女378、男91、子17) 内出前女21、男60	383 (247+5) (女304、男68、子11) 内出前女8、男50、夫婦 1	869 (524+8) (女682、男159、子28) 内出前女29、男110、夫婦 1

- ※ ・数字は利用された方の数、() の数字は支え愛の活動者数、+の数は民生委員
 ・2段目の数() は、利用された方の内訳
 ・田鎖民有地欄は、4月～8月が「児童相談所仮設」9月～3月が「田鎖民有地仮設」

支え愛仮設住宅“サロン”での活動実績

【平成 25 年度集計】

仮設住宅名	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	計
田鎖民有地 =27 戸= ※第1金曜日	20人 (26) (女14、男1、その他5)	25人 (20) (女19、男4、子2)	65人 (46) (女33、男5、子2、その他5)
田老樫内 =68 戸= ※第2火曜日	59人 (50) (女55、男4) 内で出前女10、男2	47人 (37) (女41、男6) 内出前女5、男3	106人 (87) (女96、男10) 内出前女15、男5
高浜高台 =44 戸= ※第2木曜日	61人 (48+6) (女49、男2、子10) 内出前女1	50人 (42+5) (女37、男5、子2、その他6) 内出前女1	111人 (90+11) (女86、男7、子12、その他6) 内出前女2
愛宕公園 =81 戸= ※第3火曜日	67人 (47) (女64、男2、子1) 内出前女5、男1	57人 (42) (女54、男3) 内出前男1	124人 (89) (女118、男5、子1) 内出前女5、男2
河南 =90 戸= ※第4火曜日	73 (47) (女68、男5) 内出前女1、男2	68人 (41) (女61、男3、その他4) 内出前男2	141人 (88) (女129、男8、その他4) 内出前女1、男4
グリーンピアテニスコート =122 戸= ※第4木曜日	143人 (47) (女96、男41、子6) 内出前男32	86人 (36) (女62、男13、子11) 内出前男12	229人 (83) (女158、男54、子17) 内出前男44
計	483人 (265+6) (女346、男55、子17、その他5) 内出前女17、男37	333人 (218+5) (女274、男34、子15、その他10) 内出前女6、男18	756人 (483+11) (女620、男89、子32、その他15) 内出前女23、男55

※ ・数字は利用された方の数、() の数字は支え愛の活動者数、+の数は民生委員

・2段目の数 () は、利用された方の内訳

支え愛仮設住宅“サロン”での活動実績

【平成 26 年度集計】

仮設住宅名	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	計
田鎖民有地 =27 戸= ※第 1 金曜日	43 人 (24) (女 31、男 4、子 8)	37 人 (26) (女 32、男 4、子 1)	80 人 (50) (女 63、男 8、子 9)
田老檜内 =68 戸= ※第 2 火曜日	41 人 (32) (女 35、男 6 内出前 1)	51 人 (31) (女 45、男 6)	92 人 (63) (女 80、男 12 内出前 1)
高浜高台 =44 戸= ※第 2 木曜日	49 人 (41) (女 41、男 1、子 2、 その他 5)	52 人 (42) (女 44、子 2、その 他 6)	101 人 (83) (女 85、男 1、子 4、 その他 11)
愛宕公園 =81 戸= ※第 3 火曜日	67 人 (44) (女 60、男 1、子 1、 その他 5)	57 人 (39) (女 54 内出前 1、男 2、子 1)	124 人 (83) (女 114 内出前 1、男 3、子 2、その他 5)
河南 =90 戸= ※第 4 火曜日	68 人 (54) (女 62、男 出前 4、 その他 2)	79 人 (50) (女 74、男 5 内出前 4)	147 人 (104) (女 136、男 9 内出前 8、その他 2)
グリーンピアテニス コート =122 戸= ※第 4 木曜日	67 人 (42) (女 57、男 7 内出前 5、子 13)	80 人 (30) (女 74、男 1、子 4、 その他 1)	147 人 (72) (女 131、男 41 内出前 14、子 7、その他 1)
計	335 人 (237) (女 286、男 23 内出 前 10、子 14、その他 12)	356 人 (218) (女 323 内出前 1、 男 18 内出前 4、子 8、 その他 7)	691 人 (455) (女 609 内出前 1、男 41 内出前 14、子 22、 その他 19)

- ※ ・数字は利用された方の数、() の数字は支え愛の活動者数、
 ・2 段目の数 () は、利用された方の内訳
 ・その他の数で、高浜仮設は民生委員。愛宕・河南仮設は警察。

支え愛仮設住宅“サロン”での活動実績

【平成27年度集計】

仮設住宅名	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	計
田鎖民有地 =27 戸= ※第1金曜日	35人 (23) (女26、男6、他3)		
田老樫内 =68 戸= ※第2火曜日	57人 (36) (女47、男7内出前 1、他3)		
高浜高台 =44 戸= ※第2木曜日	40人 (30) (女31、男7、民2)		
愛宕公園 =81 戸= ※第3火曜日	54人 (41) (女52、男2)		
河南 =90 戸= ※第4火曜日	78人 (47) (女70、男8内出前 8)		
グリーンピアテニス コート =122 戸= ※第4木曜日	62人 (38) (女60、男1、他1)		
計	326人 (215) (女286、男31内出 前9、他9)		

※ ・数字は利用された方の数、() の数字は支え愛の活動者数、

・2段目の数() は、利用された方の内訳

資料 2

「おらほの男の居場所」利用状況（平成 25 年度）

月	午前	午後	日合計	平均	備 考
4 月					
5 月					
6 月					
7 月			29 人	9.7	7 月 日オープン 開館 3 日間だけ
8 月			256 人	9.5	実働 27 日 お盆期間休みなし
9 月	174 人	231 人	405 人	16.2	25 日 ロコミ定着
10 月	165 人	279 人	444 人	16.4	27 日
11 月	165 人	302 人	467 人	18.0	26 日
12 月	227 人	300 人	527 人	19.5	27 日 年末休みなし
27/1 月	217 人	349 人	566 人	21.0	27 日 年始休みなし
2 月	166 人	271 人	437 人	19.0	23 日 大雪で 1 日閉鎖
3 月	141 人	252 人	393 人	15.1	26 日 大雪で 1 日閉鎖 イベント、ボランティア受け入れ
合 計	1,255 人	1,984 人	3,524 人	16.7	

「おらほの男の居場所」利用状況（平成 26 年度）

月	午前	午後	日合計	平均	備 考
4 月			513 人	19.7 人	実働 26 日
5 月			482 人	18.5 人	26 日
6 月			405 人	17.6 人	23 日
7 月	120 人	303 人	423 人	16.2 人	26 日 ・九州女学院連合ボランティア (7/29～8/3) 活動
8 月	119 人	209 人	328 人	12.1 人	27 日
9 月	165 人	356 人	521 人	20.8 人	25 日
10 月	137 人	290 人	427 人	16.4 人	26 日
11 月	121 人	281 人	402 人	15.5 人	26 日
12 月			382 人	18.2 人	21 日
27/1 月		(休 館)			0 日
2 月	152 人	232 人	384 人	19.2 人	20 日
3 月	158 人	246 人	404 人	19.2 人	21 日 ・ 2/26 関係機関連絡会議開催 ・ 3/31 イベント（新春の集い）
合 計			4,671 人	17.5 人	

「おらほの男の居場所」利用状況（平成 27 年度）

月	午前	午後	日合計	平均	備 考
4 月	202 人	233 人	435 人	16.7 人	※ 利用者週 3 日、専従者週 3 日の管理体制になる。
5 月	184 人	212 人	396 人	15.2 人	
6 月	146 人	169 人	315 人	12.1 人	
7 月	157 人	203 人	360 人	13.8 人	
8 月	176 人	244 人	420 人	28.3 人	※ 九州福岡女学院(リラクゼーション) ※ 実践女子大学(初心者向け囲碁対局とお茶の集い)
9 月	174 人	233 人	407 人	15.7 人	※ 専従者の勤務今月で終了。
10 月	195 人	276 人	471 人	17.4 人	※ 秋のイベント開催
11 月	158 人	246 人	404 人	16.2 人	※ 利用者週 5 日、会員週 1 回の管理体制になる。
12 月	163 人	205 人	368 人	14.1 人	※ 年末(28 日～31 日)休まず開く。
28/1 月	161 人	214 人	375 人	15.0 人	※ 年始 1 日のみ休み
2 月					
3 月					
合 計					

仮設サロン活動記録写真

【写真1】 開設当初



開設当初は、皆さんうつむき加減でポツリポツリと話す状況。

【写真2】 現在



現在は、余興が出て皆さんの表情も明るい。

【写真 3】 皆で季節の歌を歌う。



終了 20 分ぐらい前に皆で季節の歌で閉める仮設も。

【写真 4】 誕生会



お茶会用のお菓子を袋に包み、皆でハッピーバースデイを歌いながら渡す。
本当に、嬉しそうな表情をされる。

おらほの男の居場所活動記録写真

【写真1】開設当初



将棋、麻雀等ゲーム中心。

【写真2】現在



ほとんどゲーム無しで、皆で談笑。

【写真3】 他のボランティア受け入れ状況 1



九州女学院連合ボランティア風景（皆で身体を伸ばして）

【写真4】 他のボランティア受け入れ状況 2



実践女子大学ボランティア風景（囲碁は難しいなー）

【写真5】 イベント状況 1



ビンゴゲームでリーチになり立ち上がった！

【写真6】 イベント状況 2



終わって家に帰る、転ばないようにね

つなげる 心の内話してみて

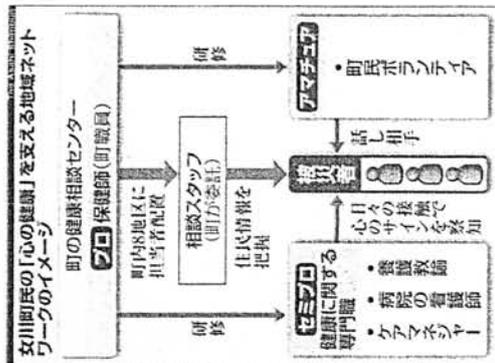
東日本大震災1年



「聴き上手」の住民養成 ■ 近すぎる難しさも

「人相になり、話し手と聞き手を決める。話し手が「私の趣味は……」と始めると、聞き手は算盤掃すりをしたり、時計を見たり。そこで講師が「どんな気持ちになりますか。いい気持ちはしないですよね」。次に聞き役は、相手の目を見ながら妙づくうなずく。

宮城県女川町が町民向けに開く「聴き上手ボランティア」の養成講座。参加者は決められた役割を演じながら、心のケアを必要とする人からうまく話を聞く技能を学ぶ。昨年夏以降、主婦ら約30人が参加した。3月下旬には実際に仮設住宅の集会所で、住民の話や活動を始める。その一人、渡藤孝子さんは何は「地元の人安心して集まれる場所を作りたい。家は流されたけど、心までなくしたわけではないから」と話す。養成講座の旗振り役は、町



職員で保健師の佐藤由理さん(40)。震災直後は精神疾患のある人への対応などに遇われた。心のケアでは避難所で相談が行われたが、自問を繰り返すようになった。「本当に支援が必要なく近づくているのだろうか。女川では町民の1割が死亡、行方不明となり、喪失感にさいなまれる人も多い。それなのに、避難所ではここぞのケアと書かれたゼッケンを着けた医師が絡んでいくと、人がいなくなる状況も耳にした。

心の健康の専門家は、多くの町民にとっては敷居が高い。しかも、女川でこの分野を担当する保健師は4人しかおらず、二人に比べあまりに少なかった。佐藤さんは町民を巻き込み、「支え手」として育てることにした。

養成講座は3種類。一つは介護のケアマネジャーや養護教諭らが対象。日々の仕事で接する相手の心の異変に気づいたら、専門機関に取り次いでもらい、悪化を防ぐ。これらの人たちは、もともと何ら

かの形で健康にかかわる専門職だ。もう一つは、渡藤さんのような「聴き上手ボランティア」。こちらには、被災者の話を聞くことで心の健康を保つ役割を期待している。佐藤さんのような「プロ」を後に、「ゼミプロ」や「アマチュア」の力も合わせる。三語一体となった町ぐるみの取り組みをめざす。

ただ、「支え手」となる側も、すでにさまざまな難しさに直面している。

若手県宮古市などで活動する傾聴(話し相手)ボランティア団体「支え愛」は、仮設住宅の集会所なども力所で取り組みを続ける。代表の三浦肇さん(49)の悩みは、人手不足だ。

支え愛では、会員約50人のうち28人が家族を失ったり、家が壊れたりした。10人ほど

が「他人の話を聞けるほど、気持ちが安定していない」といった理由で、今も活動に復帰できない。一方は「今は自分を大切にしたい」と声をかけることしかできない」と三浦さん。重い問題を抱え、ボランティアどころではない人

がいるのも被災地の現実だ。狭く人間関係が濃い地域ならではの問題もある。昨年秋、同県山田町で傾聴ボランティア「えがお」を立ち上げた福士寛さん(70)は、話を聞く相手との距離感で難しさを感じるという。知り合いだとかえって話にくいという人もおり、福士さんは「人間には、さらけ出さくない部分もある。本当はそこを話して、心が軽くなしてほしいのだが」と悩む。

この問題乗り越えるため、えがおでは、盛岡市の別のボランティア団体に手伝ってもらって来ている。ただ、山田町に来るには、時間以上かかる。福士さんは、沿岸部の近い地域間で、ボランティアのつながりを広げられないかと嘆息している。

避難所から仮設住宅、そして長く住む復興住宅へ。時間がたつにつれて、被災者が暮らす場所は移り、抱える悩みや必要な支えも変わっていく。宮城県女川町の養成講座で講師を務めた国立精神・神経医療研究センターの大野裕・認知行動療法センター長は「経済的な不安などを持つ人は多く、自殺や引きこもりへの警戒が必要」と指摘する。

復興の長い道のりで土台となるのは、コミュニティでの支え合いだ。住民参加のボランティアに期待する女川町の保健師佐藤さんは訴える。「各自が役割を持って生活し、自立に導き出さないといけない」と、多くの人が気づき始めている。その時こそ、住民同士をつなげる存在が大切になる。(佐藤 肇)

仮設住宅で「支え愛」が開いたサロン。住民交わり、ボランティアが活躍する若手県宮古市

2013年(平成25年)10月28日(月曜日)

第21部 被災地での心のケア⑥

「抱るほの男の復興」を執筆する三浦章氏のインタビュー。自由な場での実践の様子。

(23) 特集



東日本大震災の被災地では、住民同士の支えあいが重要な役割を果たしている。

孤立を防ぐ

住民同士が支え合い

顔の見える関係が大切



「抱るほの男の復興」を執筆する三浦章氏のインタビュー。自由な場での実践の様子。

いわて 東日本大震災

「抱るほの男の復興」を執筆する三浦章氏のインタビュー。自由な場での実践の様子。

2013年(平成25年)11月13日(水) 新 聞 毎 日

男性被災者の孤立防げ 宮古 仮設住宅に「男の居場所」

仮設住宅での男性の孤立化を防ぐと、談話室「おらほの男の居場所」が宮古市田老にあるグリーンピア三陸みやこの仮設団地に開設され、喜ばれている。とかく社交性に欠ける

とされる男性だが、男だけだと能弁になり元気を取り戻す。

テーブルの菓子をつまみながら2人の高齢の男性がコーヒーをすすっている。会話は途切れがちだが、交互に言葉を掛け合う。時折、脇から将棋を打つ音がはじける。

344戸と市内最多の仮設があるグリーンピアの入り口の旧管理棟。広さが25平方メートルの平屋。ここを市から賃借して「宮古地域傾聴ボランティアグループ・支え愛」が常設の談話室を開設したのは今年7月。どこの仮設の集会所でも出入りするのには主に女性で、男性には行き場がない実態を見聞きして息抜きの場所を提供した。

会員の男性1人が常駐しているが、代表の三浦章さん(70)も週3日は出て対応している。赤い羽根共同募金

の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」から助成を得て運営する。1日15人から20人が利用。将棋、囲碁などの娯楽や話を楽しむのが目当ての人、ウォーキングの途中で立ち寄る人などさまざま。1日2回も顔を見せる高齢者もいるという。

自宅を津波で流さ



仮設住宅からやってきて将棋を楽しむ男性たち。右端は三浦章さん＝宮古市田老の「おらほの男の居場所」で

息抜まで能弁に

れ、仮設で妻、息子と暮らす島崎隆さん(84)は狭い仮設にいて、これから先のことをあれこれ考えてしまう。ここに来ると知っている男ばかりだから気が休まります」と笑顔を浮かべた。

「パソコン教室や軽い体操なども取り入れたい。気軽に寄ってほしい」と三浦さん。月曜日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

【鬼山 翔 芳】



将棋の相手は、自然と集まる仲間たち

集会所でよく耳にするのは
お母ちゃんたちの
元気な笑い声
女性のにぎやかさは
心がばつと明るくなって
いいけれども……
たまには、男だけで、
じつと静かにくつろげる
そんな場所が
あつてもいいよね
男だけでもいいもんだ

2013年7月28日、岩手県宮古市に建つ、グリーンピア三陸みやこ仮設住宅団地の敷地内に、「男の談話室」と名付けられたサロンがオープンした。仮設住宅住民からの、「男が静かにくつろげる場所がほしい」といった声をもとに、長期化する仮設住宅での暮らしへの対応策の一つとして開設された。当初は毎月第1・3日曜日に開催していたものが、今では週6日（火曜日～日曜日、10時～16時）の常設サロンに。散歩のついでに立ち寄り休憩をしたり、将棋や会話を楽しむなど、気軽に男性が集まる「場」をつくり出している。

この男性の居場所を運営しているのが、傾聴ボランティア「支え愛」の男性メンバーだ。傾聴ボランティアは、震災前の2006年から同市宮古地区周辺で活動している団体である。代表の三浦章さんは、「男性にとつて、居心地のよい場所になっているように感じます。一緒にお話しするなかで、一人ひとりと向き合うことを意識しています」と、穏やかな口調で見守っている。

地元の団体ということもあり、宮古市社会福祉協議会や仮設住宅支援員と連携しながら、定期的に活動を行うことができ、訪れる住民たちに安心感も与えているようだ。三浦さんは、「これから『男の居場所』がどのような変化をしていくのか楽しみです。」と、ともに支え合う仕組みができることを期待している。



場の力 ⑧ 集いから生まれる活力 岩手県宮古市◎男の談話室

Writer 元持幸子



気軽に立ち寄れる男性の居場所としてオープン

購読者を募集しています!

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか?
お知り合いの方へのプレゼントにもご利用ください。

- 購読会員 年3,600円(年12回、送料込み)
- 支援会員 1口3,600円(年12回、送料込み)

ご指定いただいた先へ、それぞれ年12回お送りします。指定がない場合は、編集部が選定する被災都道府県・市町村の被災者の生活支援担当課、または社会福祉協議会のほか、全国に避難する被災者を支援する都道府県、市町村の被災者の生活支援課または社会福祉協議会に送付いたします。

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

<お振込先> ●ゆうちょ銀行振替口座
口座番号: 02260-9-46303
加入者名: 全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入しうえて、
①お届け先の住所と②何号からの購読申込みか、支援会員の方は③希望する送付先のあて名、または④「指定なし」と記入してください。

☆次号予告 特集「集団移転から見えるまちづくりのカタチ」

読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

15号を読んで…
・住民の皆さんの思いがひしひしと伝わってきました。これからたくさんの活動を紹介してください。(岩沼市・Gさん)
・現在、仮設住宅で暮らしています。いつ災害公営住宅に暮らせるのか、いまだ未定ですが、それまでの間みんなで楽しんで生活できるよう、情報紙に載っている活動を参考に、みんなで頑張ります!(登米市・Fさん)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください!

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
E-mail joho@clc-japan.com

編集後記

特集で紹介した、高齢者クラブ会長の古澤さん。なんと私の父の元上司だったのです。「大きくなったね」と微笑まれ、うれしさを照れくささでいっぱい。情報紙の取材を始めてから、私自身、本当にたくさんのつながりが生まれました。一つひとつの縁をたいていせつに、これからも多くの活動を伝えていきます。(菅原)

バックナンバーがホームページで読めます!
<http://www.clc-japan.com/sasaeai/>

東日本大震災・被災者の暮らしを豊かにする 月刊 地域支え合い情報 16号

発行日: 2013年12月20日

編集 ●東北関東大震災・共同支援ネットワーク地域支え合い情報編集委員会

発行 ●特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)

宮城県仙台市青葉区木町16番30号シエニエ木町ビル1F TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737

E-mail joho@clc-japan.com URL <http://www.clc-japan.com/>

(3) 2015年8月5日

【第三種郵便物認可】

岩手県保険医新聞

第467号



宮古地域傾聴ボランティアグループ「支え愛」代表 三浦 章さん

「支え愛」は2006年12月から宮古市周辺地域で、寂しさや悩みを抱えている人たちへこのころに関するケア・サポートの一手法としての「傾聴」について学び、活動する仲間を輪を広げることを目的として、①傾聴ボランティア養成講座の開催、②高齢者施設、個人宅、病院での傾聴活動、③自殺予防民間団体との活動・交流等の活動を地域に密着して行っている。

震災後、2011年9月より宮古地域での「仮設住宅での集会所サロン」活動を立ち上げ、市内6か所です定期的に開催。

2013年度から田老地区で「男性の居場所」活動「おらほの居場所」も立ち上げ、赤い羽根共同募金会・ボラサポの支援で週6日活動を展開。

夏季特集

復興4年目の

～仮設住宅で暮らす

2年目になるお互い顔見知りになり、元気になる姿が見られました。ただ悲しいことを言っているより、楽しいこと、生きる力と言いますがそれが強くなり、おのずと話声も高くなっていきま

逆にならぬ人は、耳が遠くなったという方が結構見られました。男性の方が心が弱いのだと思います。集会所に来る人たちも圧倒的に女性です。

男女の違い
最初は震災時の状況を訥々と下を向いてお話ししている方が多くいました。冬に向かってくると、結露防止対策やビニールのプ



宮古 河南仮設 集会所でのサロンのようす
2グループに分かれて楽しそうに会話する仮設で暮らす人たち（立っているのが「支え愛」のボランティア会員）

果も方針を出しているようですが、仮設の老朽化でカビの被害が問題になっているので早く改修してもらいたいです。

これから求められるもの
相対的には元気にになりましたが、一人ひとりを見るときはまだです。それが仮設の状況です。

残暑 お見舞い 申し上げます

8月13日(水)～16日(土)は休務日とさせていただきます。

岩手県保険医協会役員・事務局一同

それが3・11で自分の土地や家、小屋がなくなり、グリーンピアに押し込められてしまった。ボランティアがたくさん入りますが、女性みたくイベントなどには出たくない、家でゴロゴロ、奥さんに邪魔扱いされています。



誕生日いでわすお菓子 (右)

今後の課題
仮設後、みんな分かれていき、また違う人たちと暮らします。限りがある中で、その人たちをどう

場所」ができました。利用者の方で「本当に恥ずかしい話だけど、自動販売機で買うお金も預けられていない。でもここに来ればコーヒーも飲める」と話した方がいます。その方は本当は糖尿病が心配ですが、砂糖をたくさん入れて飲むのを止めるわけにもいかず、話を聞いたりしています。

6月23日取材
医師・歯科医師に書いて
男の居場所もそうですが、これからのいろんなところとの連携が大事になってきます。歯医者さんであれば、高齢者が多いので入れ歯のことなど、何かの時に集まりに来てもらって、皆さんに話をしてもらえたらと思います。こういう状況があることを理解してほしいし、先生方は当然忙しい中だと思えますが、できる部分で関わってもらえたらと思います。

落着いてきました。
グリーンピアのある田老の特色ですが、ほとんどの方が若い時に遠洋漁業で大金を稼ぎ、土地を買って家を建て、それがまさに自分の稼いだ証だというのがありました。船を降りてからはウニやワカメなどの職業に開わり、作業が終わると海辺の小屋に集まって駄弁っていました。



笑い声が響く「おらほの男の居場所」。仮設入居男性の憩いの場となっている「宮古市田老

宮古・田老 仮設に「男の居場所」

三陸に暮らす

「王手」(こはダメだよ)と仮設住宅団地の敷地の一角から元気な声が響く。宮古市田老のグリーンピア三陸みやこ内で宮古地域傾聴ボランティア「支え愛」(三浦章代表)が運営する「おらほの男の居場所」に、男性入居者が集う。

女性を中心とした集いに参加できず孤立する男性の集いの場として、グリーンピアの管理室を活用。2013年夏から、赤い羽根共同募金災害ボランティア・NPO活動サポート募金の助成を受けて活動。4月から週の半分は住民が主体となり、将棋やお茶飲み、ゲーム大会などを自主的に展開している。

同仮設に暮らす中山亮一さん(72)は「男性が気兼ねなく集まり、笑い、語り合える場」と語る。

約400戸が整備されたグリーンピアの仮設団地も、8月末現在暮らすのは183世帯の約400人。地域コミュニティの確立は、復興が進み始めた岩手の地域課題だ。

(文・写真 宮古支局・菊池範正)

1

「大橋メンズクラブ」の活動と 住民主体のグループ 「あっちむいてホイ」の立ち上げについて

被災地でのサロン・男のつどい場の実践

社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会
復興支援課 エリア主任 吉澤 康友
(大橋エリア担当)

2

■仮設大橋団地の概要 ※○の範囲は大橋エリアの担当地区
大橋団地(540戸)は石巻のほぼ中心部にある石巻でも大きな団地です。
市内各地区からの入居者が多いのも特徴であり、道路向かいの大橋中央団地
(288戸)が、大橋団地の自治会に編入しております。



3

※大橋メンズクラブ発足のきっかけ

石巻市の健康推進課の担当から仮設住宅の集会所で健康教室を開きたいという話を我々社協が受けました。

「それならばたくさんの方が集まれる場所にしたい、できるなら男性が集まれる場所」と支援員の間で話が盛り上がり、関係機関の協力のもと大橋メンズクラブが始まりました。

4

各関係者の役割

仮設住宅住民

- ・会場設営や受付
- ・全体的な進行役

石巻市健康推進課

- ・保健師並びに栄養士による健康講話と軽い体操

大橋メンズクラブ

宮城県看護協会

- ・看護師による血圧測定と健康相談

石巻市社会福祉協議会

- ・支援員による参加のお声かけ
- ・レクリエーションの進行

5



6



7



8



9



10



大橋メンズクラブの終息

11

平成25年度からは、体操や体力測定がメインになり徐々に住民の足が遠のいて来た

年度末に住民も含め、反省会と次年度の事を話し合い
「我々では運営は無理」との声があがった

平成26年度に入り、毎月20人～30人の参加だったのが、とうとうひとけたになり参加人数5人という月もありました。

「あっちむいてホイ」の立ち上げ

12

社協支援員が団地内での自主活動グループを作るべくメンズクラブの活動と並行しリーダー探し

リーダー候補の方々に、「男の会を作りたい！」と打診
9名ほど住民が集まっての話し合いに発展

大橋メンズクラブとは別物の「あっちむいてホイ」という会が立ち上がりました。

「あっちむいてホイ」の活動

13

メンズクラブではどうしても健康づくりや、体力作りがメインになっていたため、「あっちむいてホイ」では、会員各々が意見を出し合い「やりたいことをやろう」が目的です。

なお、財源は住民支え合い活動助成事業(赤い羽根共同募金)以下共募を利用することになりました。

14



今後の活動と展望



今後については、引き続き残っている住民でこの活動を続けていただきたく、活動内容の相談や運営補助等の側面支援を継続していきます。

また、復興公営住宅や地域に戻った方々も、仮設住宅での活動をその地域で実践していただきたいと思っております。

サロン活動での折り紙



高原列車の曲に合わせて体操



仮設住宅の集会所の一部屋を使い手芸教室



ボランティアの方と工作



地元のお医者様の健康講話



MEMO

各地のつどい場の実践から ～今後のサロン・つどい場の可能性

パネラー

▶ 鎌田 優(かまだ まさる)

《福島県二本松市》二本松市建設技術学院跡仮設住宅 自治会長

1947（昭和 22）年生まれ。学問という二文字が大嫌いで日本全国を巡り、何とか高校の卒業証書だけはいただいた。

社会に出てからも、何かとしばられる職業が嫌いで、転職した回数は自分でも数えたことがない。

一応嫁はいるが、嫁さんは私の家政婦さんのような存在にて、現在に至っている。

▶ 鈴木 恵子(すずき けいこ)

《神奈川県川崎市》ボランティアグループ すずの会 代表

プロフィールは 5 ページをご覧ください。

▶ 工藤 依子(くどう よりこ)

《山形県山形市》第三地区サロンきじま 地域包括支援センターかがやき 保健師

秋田県大館市生まれ。

2001（平成 13）年 秋田県立衛生看護学院 看護科 卒業

2002（平成 14）年 秋田県立衛生看護学院 保健科 卒業

2002（平成 14）年 至誠堂総合病院入職 病棟・外来 看護師勤務を経て、

2006（平成 18）年より地域包括支援センターかがやきにて勤務。現在に至る。

サポーター

▶ 玉根 幸恵(たまね ゆきえ)

檜葉町 住民福祉課 保健衛生係 係長

1984（昭和 59）年 4 月、福島県磐城保健所に保健師として勤務。1988（昭和 63）年に福島県を退職し、福島県檜葉町役場に保健師として勤務し現在に至る。2011（平成 23）年 3 月 11 日の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、自分自身も檜葉町役場も避難した。現在、私自身は避難生活が続いているが、職場は、2015（平成 27）年 9 月 5 日、政府の避難指示解除により檜葉町に帰町しており、復興そして新たな町づくりに向けて、激務な毎日を過ごしている。

▶ 村上 靖(むらかみ やすし)

宮城県 保健福祉部 長寿社会政策課 参事兼課長

1985（昭和 60）年 4 月 宮城県庁入庁

2011（平成 23）年 4 月 東部保健福祉事務所 副所長 兼 地域保健福祉部長

2013（平成 25）年 4 月 保健福祉部 長寿社会政策課長

2015（平成 27）年 4 月 保健福祉部 参事 兼 長寿社会政策課長

▶ 池田 昌弘(いけだ まさひろ)

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

プロフィールは 5 ページをご覧ください。

コーディネーター

▶ 藤井 博志(ふじい ひろし)

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授

プロフィールは 2 ページをご覧ください。







MEMO

平成28年3月13日

ご近所パワー活用術 「気になる人を真ん中に」

川崎市宮前区野川
「すずの会」

すずの会 設立のきっかけ

- 設立 平成7年9月
設立メンバー 小学校のPTA仲間5名
- ・ PTA仲間の一言「介護経験を地域で活かそう」
 - ・ 「ちょっと困った時、気軽に鈴を鳴らしてください」
 - ・ 制度の手の届かない問題の解決策を活動に
 - ・ 自分たちの老後も考えたグループ作り
 - ・ 当事者の困りごとを生活者の視点で解決する
 - ・ 身近なつぶやきを実践に生かす
 - ・ 身の丈に合った実践の積み重ね

平成26年4月現在 活動メンバー65名

宮前区野川地区の現状(中学校区)

(平成26年3月末日)

面積	2.67km ²		
世帯数	11.865		
人口	28.282	男 14.279	女 14.091
高齢化率	21.52%		
65歳以上	6.087	男 2.696	女 3.391
前期高齢者	3.503	男 1.666	女 1.837
後期高齢者	2.584	男 1.030	女 1.554

75歳以上一人暮らし世帯	857	75歳以上夫婦世帯	310	計1.479
--------------	-----	-----------	-----	--------

要支援 1	90	要介護 1	157	要介護 4	144
要支援 2	109	要介護 2	194	要介護 5	141
合計	199 名	要介護 3	126	合計 762	名

やってみましょうよ

- 身近な人との出会いから、発見・気づき・見守り・掘り起こし・つなげる
- 地域の実情に合わせて、何があって、何が足りないのか、地域を歩き独自の工夫を探る
- この人の問題を解決するために、私たちができることを考え、活動を生み出す
- 地域住民が主体となり、行政・組織など様々なネットワークとつながり、即実行

身近な生活課題に対応する

- 人を知る
- 地域を知る
- つながりを考える
- 活動が生まれる

すずの会の活動の広がり

開始年	活動内容	分野
1995年～	スポットヘルプ・介護相談・介護者支援	実践・個別ケア・地域連携
1996年～	ミニデイ	実践・介護予防・個別ケア・地域連携
1996年～	リフト付き観光バスを利用したバスハイク	実践・介護予防
1999年～	介護情報誌「タッチ」発行	情報・ネットワーク形成
2001年～	地域ネットワーク会議「野川セブン」	ネットワーク形成・個別ケア
2001年～	特別養護老人ホーム内喫茶「マロニエ」	実践
2002年～	介護予防「元気度チェック」	介護予防・調査
2005年～	地域マップ作り	情報・調査・ネットワーク形成
2005年～	ダイヤモンドクラブ	実践・ネットワーク形成・個別ケア
2006年～	公園体操	実践・介護予防
2008年～	ちょこつどいランチ	ハード作り
2011年～	看取りチームケア	実践・ネットワーク形成・個別ケア
2014年～	空き家活用「すずの家」	実践・介護予防・個別ケア・地域連携

地域ネットワーク・野川セブン

川崎市介護予防事業「すこやか活動」

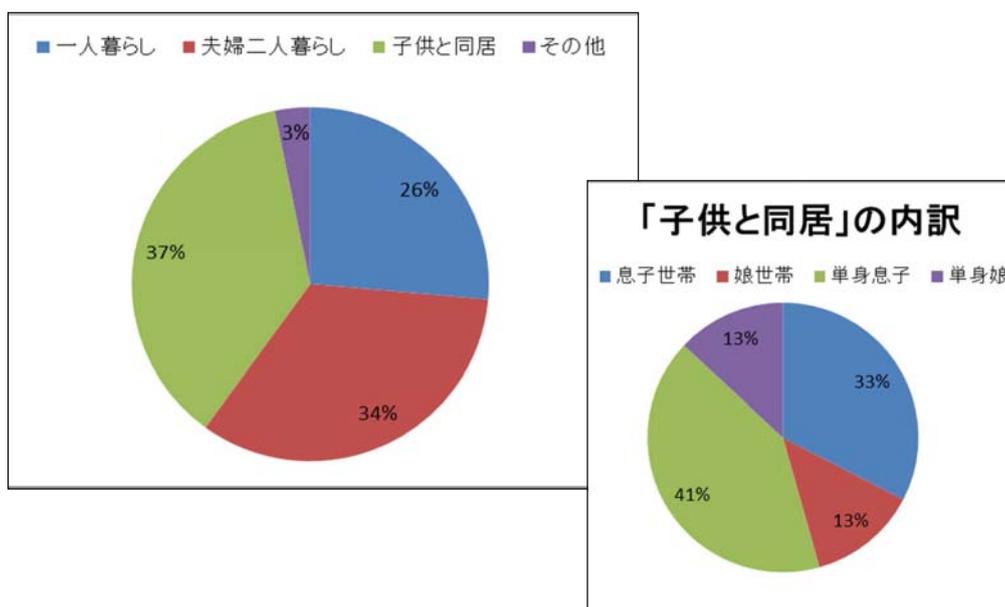
- ・ 地域ネットワーク会議 2001年1月より
- ・ 毎月1回定例会議
- ・ すずの会がまとめ役

自主活動団体・民生委員・地区社協・自治会・地域包括・行政・施設・ケアマネ・医療など26団体が参加

- ・ 地域包括支援センターの運営会議もかねる
- ・ 地域で心配なことを、皆で考え 解決の糸口を探る
- ・ ライフプランからケアプラン フットワークは軽く
- ・ 得意を活かす 無理しない

ご家族の状況

野川セブン 生活実態調査 2015・11



つぶやきを形にした「ミニデイ」 「認知症介護者との出会いから」

場所 野川いこいの家

毎月 第2水曜・第4火曜 10:00～15:00

- ・要介護者の参加(平均介護度2.5)
- ・一人ひとりの状況把握
- ・情報提供
- ・日常のつながり、顔なじみに発展
- ・参加費 500円
- ・ボランティアの生きがいの場
- ・施設からも参加

個性が光る居場所



施設から参加



ご近所サークル 「ダイヤモンドクラブ」

- チームケアの原点
- ちょっと気になる人を仲間に
- ご近所単位 5名以上の集いの場
- 有志が自宅を開放
- 緩やかな関係作り
- 悩みもさりげなく
- 助け合いのできるご近所
- 開催は年3回以上自由に 決まり事は少なく
- 会費100円 会場費 1回2000円上限10000円

向こう三軒両隣つながりマップから 気になる人をキャッチ



都市部でヒット「ダイヤモンドクラブ」

【平成26年度】

- ・個人宅 20カ所
151回 1978名
- ・集会場、商店の店先など居場所 4カ所
定期的に開催



介護者宅でお茶のみ



男介の時代 つながりにくい？ 息子介護



男性介護者は3割を超え 6割はシングル息子介護者

2014年4月オープン 「すずの家」



「すずの会」設立19年目の大挑戦！家賃10万円の捻出

「すずの家」

毎週 水曜土曜開催

2014年6月～8月
川崎市介護予防推進
モデル事業受託
要支援対象の総合事業

委託内容

- ・利用者 一人 2250円
- ・送迎 650円
- ・モデル 10名
- ・ケア内容
送迎・入浴・運動・講話



笑いがある 安心がある



おしゃべりは3日ぶり
きどらない お付き合い



ここは私のセカンドハウス

おいしい昼食



たけのご飯



鍋を囲んで

気取らない食事



大好きなマグロ丼



定番のハンバーグ

評判の昼ごはん 腕の見せ所



さりげなく見守るご近所



一人暮らしでも ここでは大家族

課題から知恵を出し合う

- 気になる人の増加
- 独居・認知症・孤立
- 家族力の低下
- 高齢者の経済力
- 介護サービスに繋がらない
- ボランティアの高齢化
- 活動の有償化

第三地区サロン

きじま

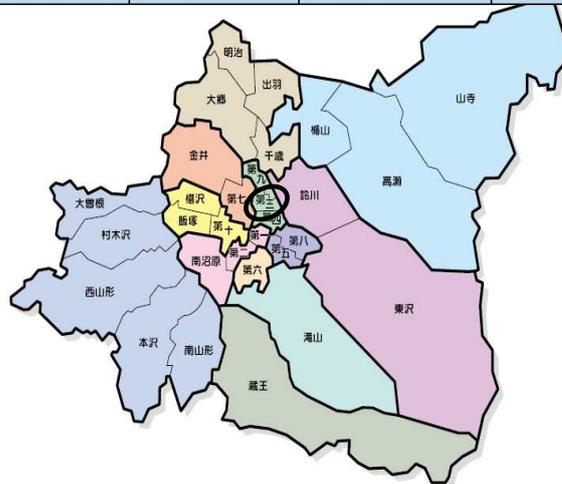
fujima

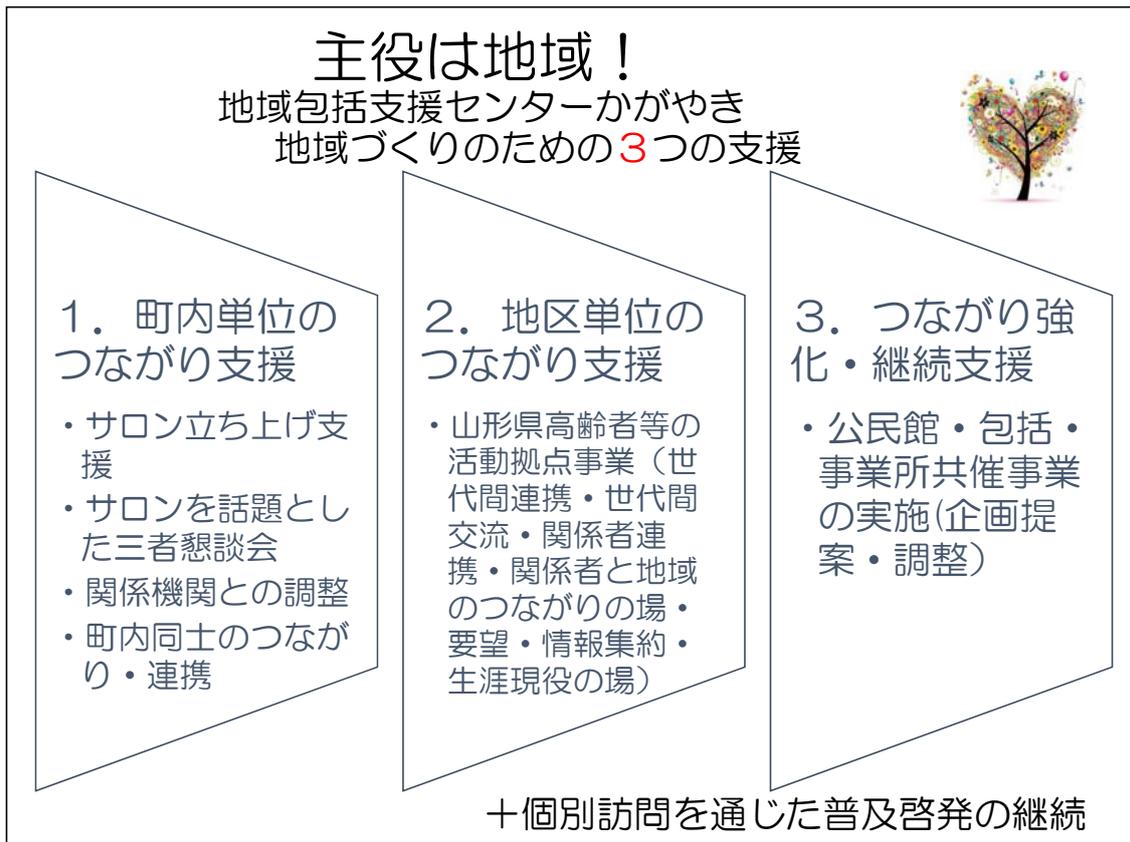
合言葉は
生涯現役

山形市
地域包括支援センターかがやき
保健師 工藤依子

山形市・第3地区の現状

	人口	65歳以上	75歳以上	高齢化率	認定率
山形市	248,919人	66,996人	34,970人	26.9%	18.2%
かがやき	21,598人	5,575人	3,043人	25.8%	20.8%
第3地区	8,402人	2,490人	1,346人	29.6%	19.2%





1. 町内単位のつながり支援

**平成26年度地域づくりによる
介護予防推進支援モデル事業**

モデル事業のコンセプト

「住民**主**体」 「週1回以上**継**続的な実施」

「通える範囲」 「リハビリ**専**門職の活用」

第三地区をモデル事業に手揚げ

- ・「高齢者の日常生活アンケート」を独自で実施
- ・福祉協力員がアンケート調査。回収率91.31%
- ・23町内ごとに結果をまとめ分析。
- ・サロン活性化・三者懇談会充実・老人クラブ活性化

住民主体の通いの場＝ サロン＋介護予防 そして地域づくりへ

「ご近所ささえあい」につながる・つなげる

- 災害に強い街づくり
＝山形市避難行動支援制度の有効活用
- 民生委員・福祉協力員・町内会長との顔がみえる
関係（要介護状態になる前に早めの気づき）
- 認知症の早期発見・早期予防
認知症になっても安心して集える場
（認知症カフェ）

第三地区宮町5区 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業

平成26年度地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業
事業報告会

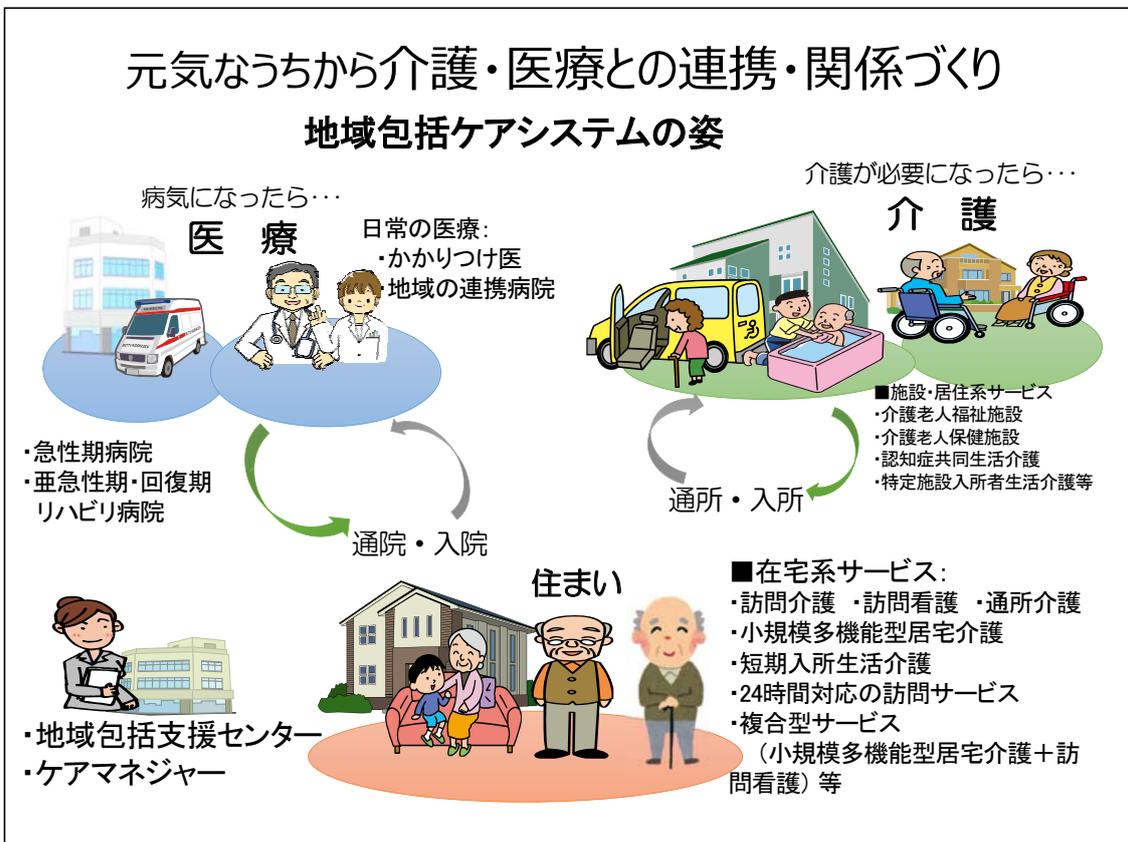
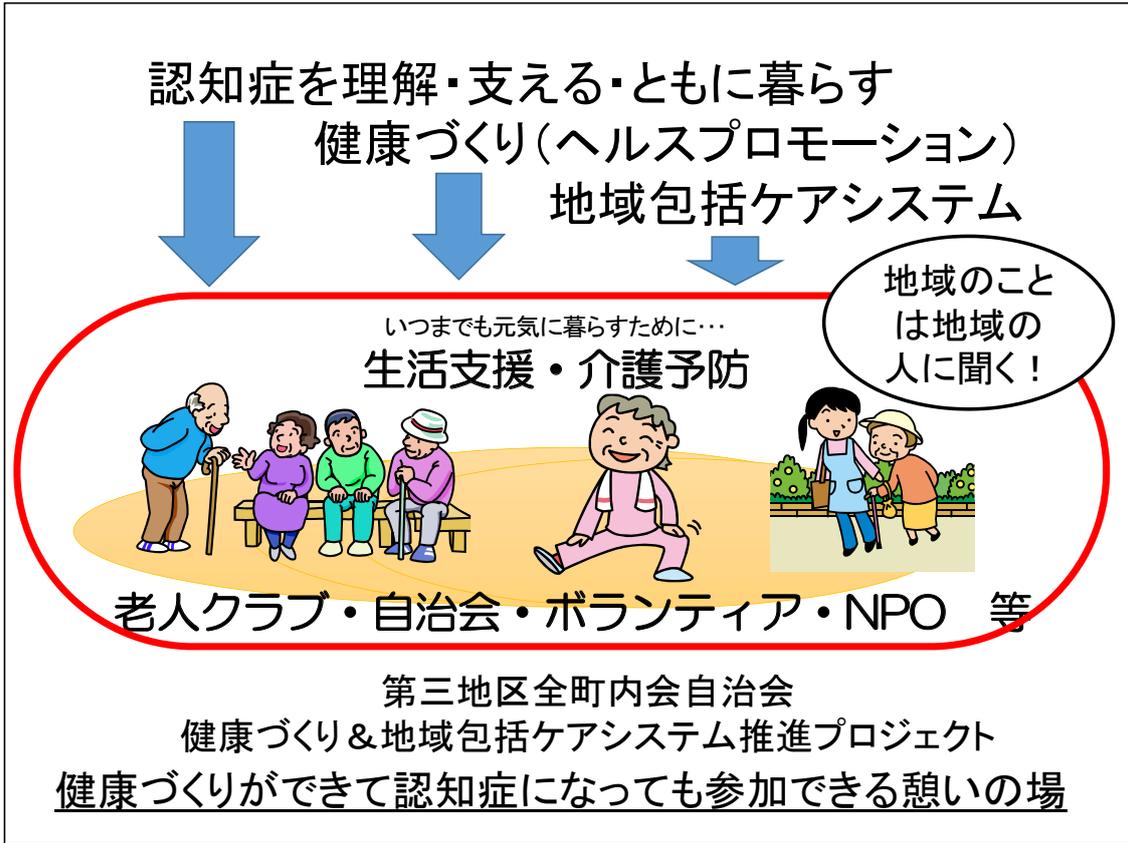
日時 平成27年3月16日（月）10:00～12:15
場所 山形県庁2階「講堂」

<次 第>

- 1 あいさつ
- 2 これからの介護予防とモデル事業の事業報告について（資料1）
- 3 地域づくりによる介護予防 住民主体のいきいき百歳体操（資料2）
北海道恵庭市保健課
介護予防・精神保健福祉担当主査 作業療法士 佐藤 和彦 氏
- 4 事例報告（山形市宮五福寿会での取り組み）（資料3、4）
山形市長寿支援課予防推進係 主幹 栗原 典子 氏 11:30～
地域包括支援センターかがやき センター長 大江 祥子 氏
同 保健師 工藤 依子 氏
第3地区福祉協力員会 副会長 土屋 幸子 氏
宮五福寿会 副会長 大内 和子 氏
第3地区民生児童委員（宮五担当） 森谷 京子 氏
- 5 平成27年度事業について（資料5）
- 6 閉 会



第三地区社
会福祉協議
会会長の町
内で実践！





2. 地区単位のつながり支援

鬼嶋弘さんの想いから
はじまった...



昭和40年に「餅のきじま」として開店。その後「きじま食堂」として親しまれてきた。

ところが平成27年2月 榮子さんが大腿骨頸部骨折で入院し休業。食堂として続けていくことは困難になった...

榮子さんが認知症・介護状態にならないように、そして自分たちの生きがいの為に地域にお店を開放しよう。

山形県高齢者等活動拠点創出事業

今後、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢夫婦のみ世帯の増加に伴い、生活支援の需要拡大が予想されるため、空き家等の既存施設を活用し、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが気軽に集い、交流するとともに、生活支援の担い手として高齢者等が活躍できる活動拠点づくりを支援することにより、高齢者の社会参加・介護予防・健康づくりを推進する事業

主催：第三地区社会福祉協議会

協力機関：

山形県・山形市・市社会福祉協議会

- ・とかみふれあいセンター
- ・サポートスクエアぱおぱお
- ・株式会社蔵王サプライズ
- ・株式会社トップアートセクション
- ・色彩のあーと書道家未来・MOTHER

design

- ・株式会社Physical Condition Yamagata
- ・やまがた健康友の会・至誠堂総合病院
- ・地域包括支援センターかがやき

第三地区にある機関を中心に協力



青木会長の理解と
協力機関の協力で
動いた・・・

コンセプト

- 誰もが楽しく集える場所
- 世代間交流ができる場所
- 地域のつながり・ささえあい生まれる場所
- 生涯現役でいられる場所
- 地域の声や想いをカタチにする場所

誰もが楽しく集える空間づくり

車いす、シルバーカー、ベビーカーでも個室になるスペースも完備

才能を活かした若い世代の地域貢献
株式会社トップアートセクション×色彩のあーと書道家



平成28年度
第三地区サロンきじまの運営体制について
第三地区社会福祉協議会
鬼嶋さんご夫婦
関係機関にて今後検討予定

今後としては定期的な子育て(ママ友サロン)、
健康相談、障害者サロンの検討。
生活(ゴミ捨て、買い物等)支援等の検討。



きじまの
利用の仕方は
無限大！



平成27年度厚生労働省老健局・老人保健事業推進費等補助金事業
日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた、被災地における多様なサロン・つどい場に関する調査研究事業

被災地でのサロン・つどい場の必要性 《アンケート》

このたびは『被災地でのサロン・つどい場の必要性 ～各地での実践から学ぶ～』セミナーにご参加いただき、ありがとうございます。今後のより良い企画と運営に活かすためにも、皆様のご意見・ご感想をお聞かせいただきたく、アンケートへのご協力をお願いいたします。

◀ 以下の設問で、あてはまるものに○印をおつけください ▶

問1. あなたのことについて教えてください。

- 【性別】 1. 男性 2. 女性
- 【年齢】 ①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳代以上
- 【所属】 1. 町内会・自治会 2. 社協 3. NPO法人
 4. 地域包括支援センター 5. 行政 6. 介護保険事業者
 7. 障がい支援事業所 8. 民生委員・児童委員 9. 被災支援・復興支援団体
 10. その他 (_____)

問2. あなたは、このセミナーをどのような方法でお知りになりましたか？

1. 郵送チラシ 2. メルマガ 3. CLC ホームページ 4. メールリスト
 5. 各種セミナーでの配布チラシ 6. 新聞掲載情報 7. Juntos
 8. 所属先(勤務先)から、参加を指示された
 9. その他 (_____)

問3. 各プログラムの内容についてのご感想をお聞かせください。

<p>基調講演「被災地におけるサロン・つどい場」(藤井先生)</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>【分かりやすさ】</p> <p style="text-align: center;">3 2 1</p> <p>分かりやすい ← → 分かりにくい</p> <p>【内容】</p> <p style="text-align: center;">3 2 1</p> <p>良い ← → 悪い</p>
<p>被災地でのサロン・男のつどい場の実践(宮古・石巻・南相馬からの報告)</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>【分かりやすさ】</p> <p style="text-align: center;">3 2 1</p> <p>分かりやすい ← → 分かりにくい</p> <p>【内容】</p> <p style="text-align: center;">3 2 1</p> <p>良い ← → 悪い</p>

▼裏面につづきます▼

各地のつどい場の実践から ~今後のサロン・つどい場の可能性	【分かりやすさ】
	3 2 1
	分かりやすい ← → 分かりにくい
	【内容】
	3 2 1
	良い ← → 悪い

問4. 今回のようなテーマのセミナーで取り上げてほしい内容・課題ほかお気づきの点などあればお聞かせください。

問5. セミナーの運営等について、評価をお聞かせください。

- ① 受付の対応 ➡ 1. 満足 2. 普通 3. 改善が必要
- ② セミナーの進行 ➡ 1. 満足 2. 普通 3. 改善が必要
- ③ 当日資料の内容 ➡ 1. 満足 2. 普通 3. 改善が必要

※今後セミナーや講座、書籍などの案内を希望される方は、下記に必要事項をご記入ください。

お名前		ご所属	
ご住所	〒 ー	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場	TEL ()
			FAX ()
E-Mail	@ メールマガジンをご希望の方は、メールアドレスもご記入ください。		

ご協力、ありがとうございました！

つどい場事例ヒアリング項目

事例調査 ヒアリングシート

活動名(つどい名称):

対応者: _____ (役職)

1. 運営主体について (属性項目)

1) 団体名 _____

2) 法人格等 有志・ボランティア団体 自治会・町内会 NPO法人
社協 社会福祉法人 一般社団法人 株式会社

3) 団体について ※ 必要に応じて (わかりにくい団体の場合)

- ・ 構成員は、地域の方か、地域外の方か、その両方か
- ・ どのような経緯で設立(発足)したのか
- ・ 構成メンバーの数と、実際に活動している人数

2. 活動(つどい場)の概要

1) 開催日 _____

2) 開催時間 _____

3) 参加費 無料 ・ 有料 _____ 円

4) 活動対象・エリア _____

5) 活動内容
(活動プログラム、
食事の有無、他)

6) 運営スタッフ
(役割・人数・資格
有償か)

7) コーディネーター

無 ・ 有

役割の内容

8) 開催場所

民家 集会所 空き店舗

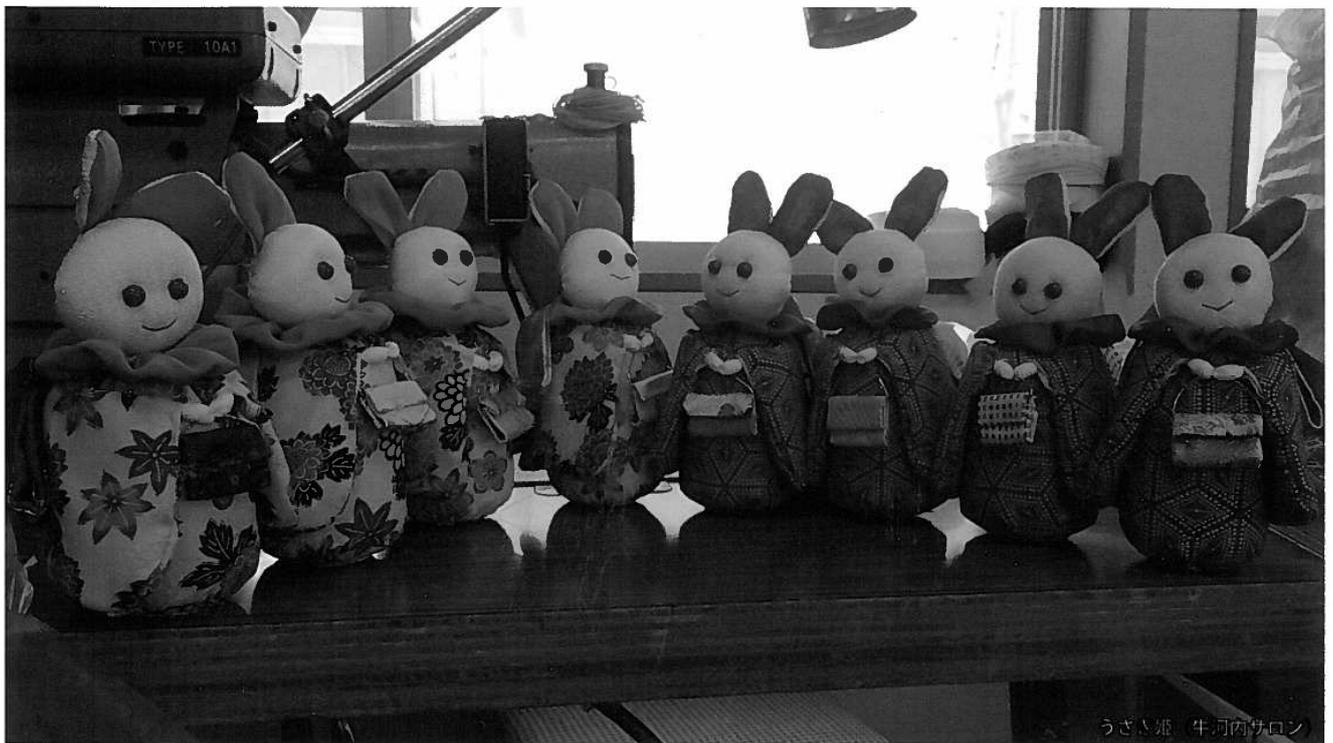
所在地

9) 活動を始めた契機・時期

10) 活動の財源

11) 活動への参加者数 (おおよそで可)

12) 活動の連携先と連携の内容



うさぎ姫 牛河内サロン

なごみ通信第5号発行によせて

師 走を迎えあちらこちらから初雪の便りが届くようになりました。皆さまにおかれましては何事もお変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。

私どもサロン「真こころ」は活動開始から丸4年を経過した訳ですが、住人の方々の再建の進捗状況を踏まえ、今般一つの区切りとして角川原及び牛河内第一の両サロンを閉所いたしました。開設中は何かとお世話いただきました事にあらためて感謝申し上げます。さて、南相馬市まち・ひと・しごと

と創生総合戦略(素案)の中に、「地域の絆づくりと安心生活の再生」という基本目標が掲げられております。震災や原発事故後の人口減により、弱体化した地域コミュニティを再生するというものです。それを実現すべく市民活動の活性化並びに地域主体のまちづくりを推進して、地域の絆の強化を推進するというものです。正に我々が続けてきた活動と合致する思いです。

仮設住宅から災害公営住宅などへ転居しますと、新しいコミュニティの再構築が起こり得ます。今後市内には復興公営住宅が900世帯以上整備されます。更なる活動の場、新たな展開も視野に入れて、新生「真こころ」を模索しているところです。引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

寒さはこれからが本番です。皆さまご自愛ください。

真こころ代表 内田 雅人

2015年もご支援ありがとうございました!

来年は申年。

皆さんにとって、幸せな一年になりますように。

どうぞよい新年をお迎えください!





寺内第一サロンにつどうみなさん

もう12月、また新たな年がきます。真こころのサロン活動も早いもので4年4カ月になります。振りかえればあつと言う間でした。

震災で気持ちが塞いでしまった方々が、外に出る事、笑う事を一時は無くしたものの、今は明るく前向きになられました。

笑顔になることが、私たち『真こころ』の目指したものでした。

現在の『真こころ』の活動は、今後の新たな生活を、より自分らしく出来るだけ楽しく暮らして欲しいと願いを込めた活動に重点を置いています。

殆どの方が再建を果たし、サロンの必要性を考えた時、いまだ仮設に残された方が『また自分は取り残されてしまった』と感じる事が無いよう、最後の一人まで見守りたいと思います。また、再建された方々も、残されている方を心配し「まだ閉所しないでしょ？一人暮らしの人は心配だから、まだ続けてあげてね。」と、心配されています。

実際、不安から体調を崩す方もいます。そんな方に、再建されても心配で顔を見に来られ声を掛けてくれる方々はある意味被災者であってもボランティアです。

また残されている方にとっても

支えになっています。

いつもサロンに来る方が来なければ、体調の心配をしたりと、一つの家族の様な繋がりが出来ました。寺内第一仮設住宅にお住いの方の再建計画は進んでいます。この方々が大丈夫！と思えるまで、もう少しサポート出来ればと思います。

『真こころ』は今後、災害公営住宅での活動を考えています。

まだ、いつ、どこで、は決まっていますませんが、必要ならと考えています。

災害公営住宅も、仮設住宅ができた時と感覚が似ています。

同じ集落で生活していた人が、同じ仮設住宅に入れた訳では無いのと同じで、同じ仮設住宅に居た方が、そのまま同じ災害公営住宅に入るわけではありません。

やっと慣れた暮らしから、また慣れない集合住宅暮らしになる方もいます。

災害公営住宅は戸建て、3階建て、5階建てといろいろな形があります、その時の状況で入居は決めるものの、実際に入居する時が来ると、気持ちが変わる方もいる様です。

それは、また新しい場所でうまくやっていけるか不安になるのでしょう。

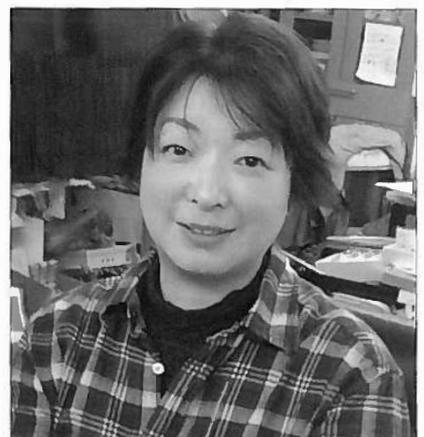
自分の先は自分で考え自分で決めますが、気持ちが付いていけない方が居るのが現状です。それでも知り合いが居れば、話し相手が居れば、相談できる人が居ればと思います。そして、そんな気持ちに寄り添える活動を、今後出来ればと考えています。

どの様な状況でも『取り残される』と感じる事は、とても辛い事だと思います。

震災で生活が一変し、日常が変わってしまった事を受け入れる事もやっとできた時、また慣れない生活を始めなければならない。

震災から何年経っても、感じる孤独感を少しでも減らせるよう、これからも被災者に寄り添う活動に携われる事を、ご支援頂いた皆さまに感謝致します。

松野みき子



あの日、あの時、想像のつかない大きな地震、津波、原発事故が起きてしました。

我が家は3人無事でした。

一瞬にして生活のリズムが変わり、身一つで仮設住宅への入居。

私と夫、そして体の不自由な義兄との3人での生活が始まりました。

3人で住むにはとても狭く、台所と寝室が一緒になっているよう。慣れない生活で睡眠不足の毎日と先の見えない生活に苛立ちを感じストレスの毎日でした。

そんな時に集会所に『真こころサロン』が開設し支援の窓口になり全国、外国からの支援を受け、沢山のボランティアの方々がいらして、心のケアに来て下さいました。感謝の気持ちでいっぱいでした。

サロンのスタッフの方も同じ境遇の人達です。でもいつも笑顔で

迎えて下さいます。サロンでの沢山の人達との交流と絆が生まれ毎日の生活の苦痛も薄れ前向きに進む事が出来るようになりました。

おかげさまで今年の6月、元の地区の集団移転の仲間入りをし、家を建て引っ越しする事が出来ました。

義兄は度重なる避難生活で体が思うように動かなくなり、介護施設に入居しました。高齢者夫婦の第二のスタートが始まりました。生活は始まったもののまだ住み慣れないせいか戸惑いと置き忘れの戦いです。

そんな生活ではありますが、1日1日を大切に生きて行こうと心掛けています。

過ぎ去った日を思い浮かべ仮設の人達との出会いがいかに楽しかったかを感じています。

時間が有る時には、サロンに遊びに行き、皆さんからの元気を頂

きます。いつもサロンの皆さんは笑顔で迎えてくれます。本当に嬉しく思います。「心の楽園」改めて感謝申し上げます。

また、ご支援下さいました全国の皆様に改めてありがとうございますの感謝を申し上げます。

南相馬市 原町区萱浜地区
山本 フミ子



震災後4年以上経っての支援に訪れてくださった方々（オカリナグループ・寺内第一サロン）

ご支援いただいた方々

2015年6月～2015年10月（順不同、敬称略）

(個人) 池田真喜子、岩井慶子、石川真紀代、市川浩一、市川益子、遠藤湖舟、小倉真智子、大塚恭子、桶屋理恵子、重田秀夫、北尾哲子、北濱純子、木村得夫、澤美由紀、庄司淳子、杉本公子、外山経子、中島紘子、長瀬三千子、中村信義、中村正敬、榎崎知行、シスター早川節子、高井スマ子、田端、津村はるみ、平岡宏子、深瀬剛男、福岡享子、細見新市、松岡彰、丸山真智子、宮坂佳子、宮崎直子、山川晃子、吉田ミサエ、村上功子、山本順三、須賀えり子、小倉真智子、小笠原優、小沢京子、高野郁子

(団体等) カトリック磐田教会、カトリック金沢教会、カトリック菊名教会、カトリック唐崎教会 社会活動部、カトリック西院教会、カトリック鷺ノ宮教会、カトリック逗子教会、カトリック垂水教会、カトリック垂水教会コールポップ、カトリック鷹取教会、カトリック田園調布教会、カトリック鳥取教会（野誓一夫）、カトリック新潟教会 総務部、カトリック西千葉教会（間野）、カトリック平針教会、カトリック福山教会、カトリック藤枝教会（小林進次郎）、カトリック藤ヶ丘教会、カトリック原町教会（狩浦神父）、カトリック原町教会コンコルディア、カトリック雪ノ下教会、アズマ工業、イオスコオペレーション（石川雄志）、カネケンフルーツ（中川憲義・和代）、えんどう豆（石川悦子）、高崎友の会、カトリック学園 愛児幼稚園、城星学園中学・高等学校（喜多晃子）、八事聖霊幼稚園、レジーナ幼稚園、宇都宮海星女子学院、神戸海星女子学院 38 回生（西野啓子）、神戸海星女子学院中・高有志（代表 助友信子）、聖カピタニオ女子高等学校、イエスのカリタス修道女会、シャルトル聖パウロ修道女会、聖心会小林修道院、聖マリアの汚れなき御心のフランススコ姉妹会、聖ヨゼフ会園田修道院（北濱純子）、聖霊奉侍布教修道所女会、長崎純心聖母会、カトリック社会活動神戸センター、カトリック東京ボランティアセンター、さくさくライブ（代表者 萩原宗弘）、熊本ジェーンズスワイズメンズクラブ、東京ビューティーチーム、東北復興を支援する会（丸山）、未来・連福プロジェクト事務局、カトリックサレジオ修道会、リリーの会 早川郁子

私が真こころスタッフとして担当していた、牛河内第一仮設住宅集会所での和みサロンは、今年の9月末日で4年間の活動を終えました。

編み物やパッチワークなど住民の方たちと一緒に過ごした楽しい日々が思い出されます。

昨年頃から、住宅再建や災害公営住宅への入居が進み、仮設住宅を出て行く方が増え始めました。それでもサロンに顔を出される方がいたので、以前と変わらない雰囲気のままでした。

いざ閉所が決まり、それを伝えた時の住民の方たちの寂しそうな顔を忘れられません。ほんとは私

がいちばん寂しかったのかも知れません。

今は牛河内サロンに来られていた方たちの元気に生活している姿を想像しながら、寺内第一サロンでお手伝いをしています。

そして、牛河内第一サロンに来られていた方も、私が寺内第一サロンにスタッフとして活動しているので、変わらず遊びに来てくれる方もいます。

これからも、みんなが笑顔で元気になるようにと願っています。そして、この活動がもう大丈夫！になるまで続けて行ければと思います。

これからも応援、よろしくお願いいたします。

佐藤 久絵



真こころの「あゆみ」と「これから」

2011年8月13日、真こころサロン第一号を寺内第一仮設住宅集会所に開設

鹿島区、原町区、小高区の旧1市2町の住人の方々が混在した仮設住宅で、地震・津波により被災された方々が多く入居された仮設住宅でした。現在は、原発事故により避難を余儀なくされた方々が入居されています。

2011年9月13日、真こころサロン第二号を牛河内第一応急仮設住宅集会所に開設

この仮設住宅の住民の方々の大半は、地震と津波により被災された方たちです。第一から第四までである大規模な住宅で、近くに学校もあることから子ども達がいる家族が優先的に入りました。そのため、比較的若い世帯が多く住み、住居を再建し早く仮設を出られる方も多い住宅です。

2011年10月13日、真こころサロン第三号を角川原応急仮設住宅集会所に開設

相馬市に近く、他のサロンがある仮設住宅から離れた場所に位置する仮設住宅です。住民は、津波により被災された方と、原発事故により帰宅できない小高区の方々が住む住宅です。

2015年9月15日、角川原サロン活動を終了

小高区の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の解除を来年に控え、また津波被災者も住居再建が進み、それぞれが動き出しました。当初の目的である『和』を作り、異なる境遇の方々と『繋ぐ』事もでき、目的を達成することができました。

2015年9月30日、牛河内第一サロン活動を終了

復興公営住宅の整備も進み、移られた方や住宅を再建された方も多く、今が活動を終了する時期だと判断しました。

寺内第一サロン真こころは活動を継続いたします。そして『真こころ』の活動は仮設住宅だけではなく、『必要な場所に必要な事を』提供するためこれからも活動を広げて行くつもりです。皆様の応援を引き続きよろしくお願いいたします。

2015年度会計報告 (2015年1月1日～11月30日)

(単位:円)

収入の部	金額	備考
受取寄付金	3,596,724	
受取助成金	0	
その他収益	12,214	
前期繰越	4,146,763	
収入計	7,755,701	

支出の部	金額	備考
寺内サロン	2,070,394	
牛河内サロン	1,531,776	
角川原サロン	1,462,209	
運営費	160,596	
支出計	5,224,975	
収支差額	2,530,726	次月繰越

あたたかいご支援ありがとうございます。

真こころ なごみ通信 Vol. 5

2015年12月20日発行

和みサロン真こころ

発行責任者：内田雅人

〒972-2333

福島県南相馬市鹿島区寺内字前田96

TEL: 070-6951-2200

E-Mail: matuno100100@yahoo.co.jp

WEB: <http://salonmakokoro.wix.com/index>

真こころをご支援ください

郵便振替口座：02290-0-136053

加入者名：真こころ

楡葉町会津美里出張所 ＜参考資料＞

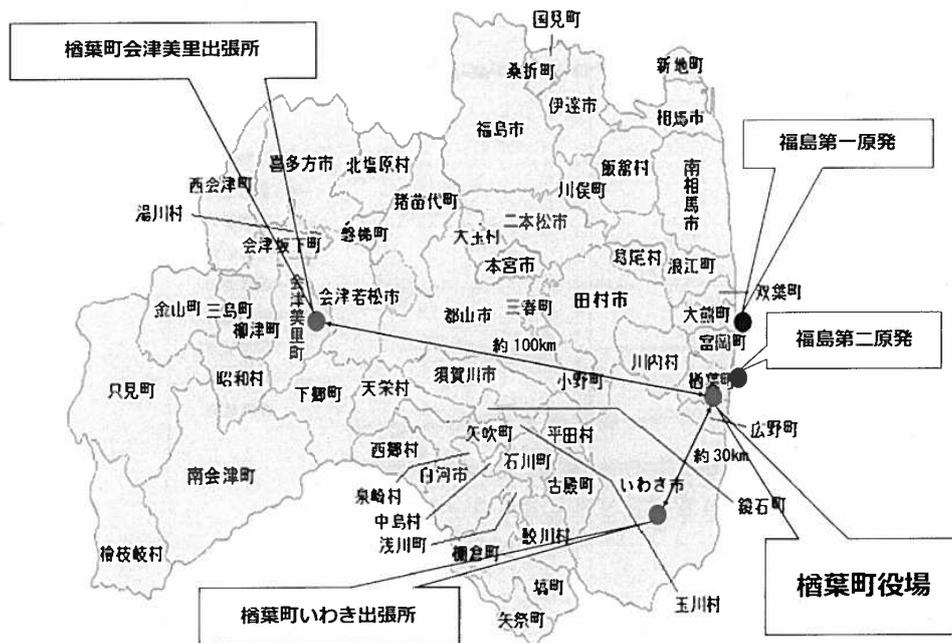
タイトル：避難指示解除に伴う今後の課題（福島県楡葉町から）

作 成 者：楡葉町会津美里出張所 副所長 坂本 巖

楡葉町は、東京電力株福島第一原子力発電所事故による原子力災害により全町避難を余儀なくされた警戒区域20km圏の南端の町である。

発災時（平成23年3月11日）の人口は8,042人。平成27年12月末現在には7,376人に減少している。

図①



○広域避難

楡葉町は、平成23年3月11日から約2週間で避難を3回行った。1回目は東日本大震災の地震・津波により町内施設への避難、2回目は原子力災害により、約30km南のいわき市への全町避難、3回目は約100km西の会津美里町への避難である。いわき市及び会津美里町と楡葉町は災害時相互応援協定を締結しており、特に会津美里町は姉妹都市でもあった。

3回目の避難時には、生活圏であったいわき市に多くの住民が留まることとなり、町は会津美里町といわき市にそれぞれ役場出張所を設置し、対応を行うこととなった。

以降、旅館・ホテルを経て、避難場所は応急仮設住宅、アパート等の借上げ住宅へと移行した。

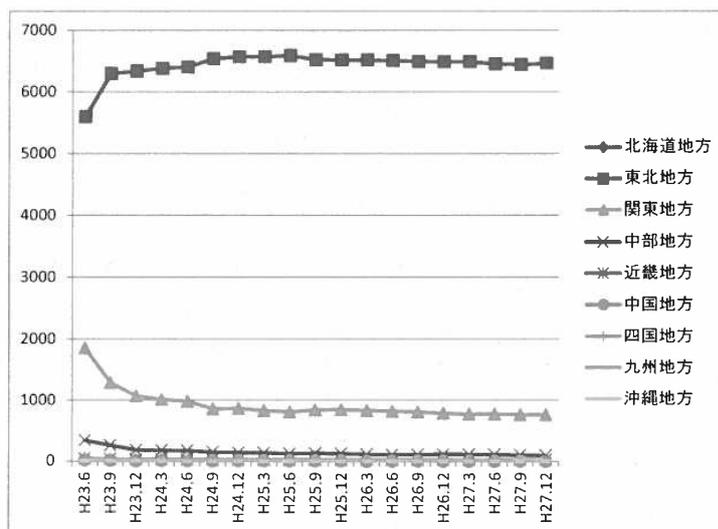
会津美里町には、平成23年5月に宮里応急仮設住宅（259戸）が設置された。居住者数の推移を見ると、入居当初の同年6月がピークで250世帯487人を数えたが、現在（平成28年1月20日）は94世帯157人に減少している。

これに対して、いわき市内には平成23年7月から平成25年2月まで13箇所の仮設住宅（計1,162戸）が楢葉町分として設置され、現在は1,046世帯2,233人が居住している。

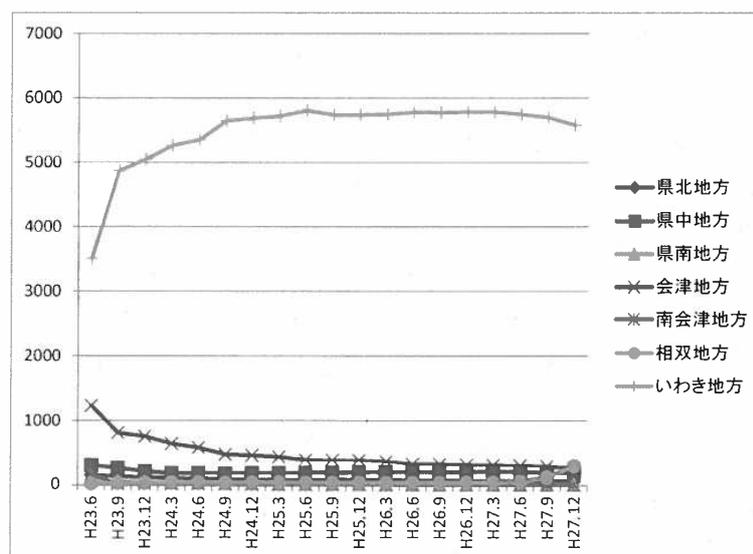
県内借上げ住宅は民間の賃貸住宅を福島県が借上げ、被災住民に供与するものであるが、平成26年度末で1,267世帯の入居がある。

この他、県外避難者は、一時2,000人を超すこともあったが、現在は約960人に減少している。

図②避難推移（県外）



図③避難推移（県内）



避難生活の長期化は、避難による失職者や、世帯分離による高齢者世帯や独

居老人を増加させ、アルコール依存症やうつ病の発症、最悪では孤独死や自殺に至るケースもある。

仮設住宅の見守り・介護予防などは、町、町社協はもとより、避難先での保健・福祉関係機関による相談支援専門職チームの連携協力を得て、実施している。

○帰還意向調査

H26年10月に全世帯主（分散避難の代表者を含む）を対象として実施した帰還意向調査（復興庁・福島県・楡葉町）では、条件が整えば戻ると考えている町民を含め、約46%が帰還の意向を示している。

この調査では、帰還後に求める行政支援の上位5位は①医療機関・介護・福祉サービスの再開②商店の再開③防災・防犯体制の強化④継続的な健康管理の支援⑤きめ細かい放射線モニタリングとその継続となっているが、町はこれらを最重要課題として位置づけ、取り組みを進めているところであり、町内デイサービスセンターや民間医療機関の再開、仮設店舗の設置、防犯パトロールや防犯灯LED化改修が、避難指示解除前から先駆けて実施されている。

○避難指示解除・・・緩やかな帰還

平成27年9月5日に避難指示が解除され、平成28年1月4日の居住者調べでは421人（全人口の約6%）が町内の自宅に居住している。

帰町が遅々として進まない理由には、町内での住居確保の遅れがある。

避難により手入れができないまま、風雨や野生動物の被害により荒廃した家屋の内、り災判定により半壊以上となった約1,000棟が解体されることとなっており、一方で自宅のリフォームや新築が相次ぎ、業者に仕事が集中し、建築ラッシュによる完成の遅れが帰還の遅延の一因となっている。

町では災害公営住宅の建築、町営住宅の修繕に着手しているが、町営住宅の入居は平成28年度以降となり、災害公営住宅の入居は同年度末からと予定されている。

一方で、放射線被害の懸念、家庭の事情などから避難先に住居を求める世帯も増えつつある。避難指示解除後の町民の生活拠点は、故郷の町以外も選択肢となってきている。

○避難後の生活再建へ

避難指示解除後、町は第2次復興計画改定版（第2版）において、平成29年春を帰町時期とした。仮設住宅の供与も、特殊な事情が無い場合はこの時期に終了となる。

・現在、町の拠点は、楡葉町、いわき、会津美里の3局体制として帰町に向けた対応を行っており、帰町時期をゴールとして町民の生活再建の後押しを推進しているところであるが、今後は、きめ細かな聞き取りを行いながら、より多くの町民がスムーズに帰還できるように尽力していきたい。

宮古地域傾聴ボランティア

支え愛

です!

寄り添ったり 寄り添われたり
支えたり 支えられたり
そんな“語る場”づくりを目指して



◆ どんなボランティア？

支え愛は、対話の基本である「傾聴」について基礎的な技法を学んだ仲間の集まりです。

寂しさや不安を抱えている人、話し相手がほしいと思っている人など、どなたにでも「お話し相手」になります。



◆ 会の目的は？

宮古地域で、「傾聴」を学ぶ仲間の輪を広げていくことを基本とします。

学んだ後に、ひとりでも多くの人に元気、生きる勇気を生みだしてもらいたいとの思いをもって活動を進めます。

そして、この活動を通して地域での支え合いの輪を広げていくことが願いです。



◆ 会の略歴

設立:平成18年12月

会員数:58人(正会員42人、賛助会員16人)

※H26.5現在

ボランティア団体登録(宮古市社協):平成20年5月

災害ボランティア団体登録(宮古市社協):平成23年3月

お問い合わせ

宮古地域傾聴ボランティア・支え愛

代表 三浦 章

TEL・FAX 0193-63-7205

◆ こんな活動をしています

1 傾聴ボランティア養成講座の開催

平成19年より毎年、「傾聴ボランティア養成講座」を開催しています。

2 傾聴ボランティア活動

① 高齢者福祉施設(H20年7月活動開始)

② 個人宅(H20年11月活動開始)

③ 病院(県立宮古病院)

イ 入院患者さん相手の傾聴活動(H21年8月活動開始)

ロ 「がん患者・家族サロン“はまぎく”」(H25年9月活動開始)

火曜日・金曜日の週2日開設

④ 震災対応活動

イ 仮設住宅サロン開設(H23年9月より活動開始)

市内仮設住宅6箇所

ロ おらほの男の居場所常設開設(H25年7月より活動開始)

グリーンピアゲート脇管理棟で、田老地区男性特定利用として、週6日(日曜日休み)開設

⑤ 支え愛サロン定期開設(H24年10月より活動開始)

介護施設「あお空」の1階スペースを利用して月2回(第2・第4日曜日)開設

※これらの活動の主目的は「孤立化防止」ですが、ひいては自殺予防活動につながるの思いで活動しております。



3 地域の見守り組織の一員として、各関係機関に情報をつなぐ役割を担う

① みやこボランティア連絡協議会

② 自殺予防関係民間活動団体ネットワーク「さん・SUN ねっと」

③ 宮古地域うつ・自殺対策推進連絡会議

④ 宮古地域こころサポート連絡会

⑤ 宮古保健所運営委員会

⑥ 宮古市生活復興支援センター連絡会議

(ネットワークの一つの窓口として、地域の皆さんのお力になればと考えています。)

4 会員、地域の皆さんを対象とした各種講座・学習会の提供

【例】高齢者の特性、こころの健康、介護者支援 等

介護でも

話しを聴いてあげるのがいちばんの介護

家事や物理的なお世話を手抜きしても、介護する人がおだやかな顔でいて、話したり聴いてくれるのがいちばんうれしいことだと気づきました。
(話:別府明子さん(品川介護福祉専門学校教務主任))

部下の話に耳を傾ける



× 訊く × 聞く ⊙ 聴く

仕事や人間関係の問題、あるいは家庭の問題等で悩みを抱えている社員に対して、職場で管理職が部下の話をしっかり聴くという「傾聴」が注目されています。

会社でも

“話す”が“癒す”に
“寄り添う”が
“寄り添われる”に

活かそう 傾聴力

そんな人間関係を築くのが
『傾聴力』です。

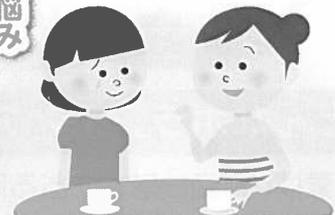
学校でも

授業で伸ばす「聴く」力



「聴く」の字を大きく掲げ、「耳」に「+」して「目」と「心」を相手に向けることが大切です。字を分解しながら、受け身な「聞く」でなく、積極的に「聴く」ことが重要と、「傾聴」の大切さを授業に取り入れている学校もあります。

悩み言葉にしてみる



聴き上手で助言をしてくれるわけでもなく、まるで自分のことのように真剣に聴いてくれる人はいますか。大事なものは、胸にしまっておくのではなく、言葉に発してしまふことです。しゃべることで、心が軽くなり解決の糸口が見えてくることもあります。

友人の間でも

🍀 話す人も聴く人も元気になる「相互支援活動」です

話し手にとって…心のサポート

話す(一生懸命聴いてもらう)ことにより

- ◇ 心が癒され、孤独感や不安が軽減し、安心感へとつながる
- ◇ 「自分は存在価値がある」という自己肯定感につながり、生きる元気を生み出す
- ◇ 気分が落ち着き、考えが整理されて、自分の問題は自分で解決する能力が引き出される

聴き手にとって…自己成長

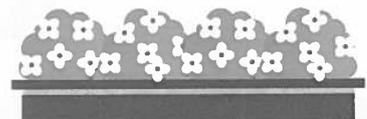
聴く(傾聴モードの中で一生懸命聴く)ことにより

- ◇ 多様な価値観や意見を尊重することを学び、同時にこうした多様性に対する認識を身に付けることによって、自分の人生をより豊かにすることができる
- ◇ 様々な人の話を聴くことによって、自分がこれまで知らなかった事柄をたくさん知ることができるという学びもある



相互支援活動

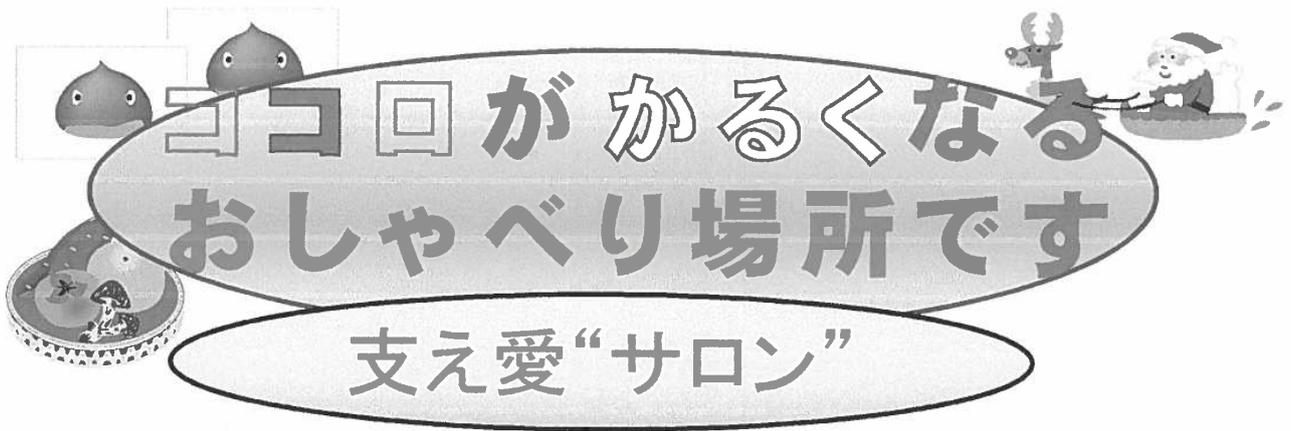
- ◇ 傾聴ボランティアとして活動するということは、傾聴する相手の方の心のサポートという効果に加えてボランティア自身の自己成長を促す効果もあり、双方とも心の健康感がアップするという効果が生まれる



🍀 一緒に活動しませんか？

「傾聴」について興味を持っている方、会に入って一緒に勉強・活動をしてみませんか？ また、興味があるけれど活動はできない方や会の趣旨にご賛同下さる方、賛助会員として活動の後押しをしていただけませんか？

正会員	年会費	3,000円
賛助会員	年会費(個人)	1,000円
	年会費(団体)	5,000円



ココ回がかるくなる おしゃべり場所です

支え愛“サロン”

災害公営住宅に入居されている皆さんも、気軽にご利用下さい

支え愛“サロン”は

- ☆ 色々な悩みを持っている方も、お茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながらくつろいだ雰囲気でお話を語ることが出来る場所です。
- ☆ 被災された皆さんが、買い物や通院などで街を訪れた際にちょっとした休み場所としても利用できます。

訓練を受けたボランティアがお相手（お聴き）します。

場所 介護施設「あお空」1階スペース

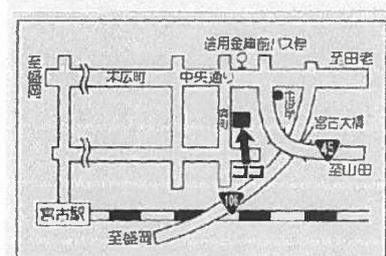
宮古市向町2番34号

日程 月2回（第2・第4日曜日）
午前10時～午後3時

月	日(曜日)	
12月	13日(日)	
1月	10日(日)	24日(日)
2月	14日(日)	28日(日)
3月	13日(日)	27日(日)

* 第2日曜は、介護者の集いも併設。

お問い合わせ先 宮古地域傾聴ボランティア・支え愛
TEL兼FAX 0193-63-7205



アクセス

JR宮古駅から徒歩10分
三陸鉄道宮古駅から徒歩10分
バス停 信用金庫前から徒歩3分

- ◇ 秘密を厳守します。
- ◇ 特定の思想、宗教、政党などとは一切関係ありません。
- ◇ 医療・法律・経済・教育等の助言や指導は、専門家をお願いします。

厚生労働省 平成 27 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

**日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた、被災地における多様なサロン・つどい場に関する
調査研究事業報告書**

発行日 平成28年3月

編・発行 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階
TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737
URL/<http://www.clc-japan.com/>
